

第22号議案

教育委員会の点検・評価について

このことについて、別紙のとおり決定されたく提出いたします。

令和5年8月21日

群馬県教育委員会  
教育長 平田 郁美

# 群馬県教育委員会の点検・評価

(令和4年度対象)

令和5年8月

群馬県教育委員会

## 目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	(1)「令和4年度の取組実績」	
	(2)「成果」及び「課題」	
	(3)「指標の状況」	
	(4)「令和5年度の方向」	
4	第三者の知見の活用	2
5	点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要	3
6	令和5年度教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）の結果概要	4
7	教育委員会について	5
	(1)教育委員会の概要	
	(2)教育委員会の構成員	
	(3)教育委員会の取組	
	(4)広報・広聴活動の実施	
	(5)教育行政の総合的・計画的な推進	
8	教育イノベーションプロジェクトについて	10
9	点検・評価の概要	16
10	教育委員会の点検・評価 取組個票	20
	基本施策1 時代を切り拓く力の育成	21
	柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する	21
	取組1 時代に応じたキャリア教育の充実	21
	取組2 より実践的な職業教育の推進	22
	取組3 主権者教育等の充実	24
	取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	25
	施策の柱1における指標の状況、令和5年度の方向	27
	柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する	28
	取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進	28
	取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進	30
	施策の柱2における指標の状況、令和5年度の方向	32
	柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する	33
	取組7 国際理解教育の充実	33
	取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	34
	施策の柱3における指標の状況、令和5年度の方向	36
	基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	36
	基本施策2 確かな学力の育成	37
	柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む	37
	取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	37
	取組10 しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	39
	施策の柱4における指標の状況、令和5年度の方向	41
	柱⑤ 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する	42

取組 11	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	42
取組 12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成	45
取組 13	地域を発展させる大学の充実	48
	施策の柱 5 における指標の状況、令和 5 年度の方向	50
	基本施策 2 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	51
基本施策 3	豊かな人間性の育成	52
柱⑥	自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める	52
取組 14	ボランティア活動や体験的な活動の充実	52
取組 15	人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実	54
取組 16	自らの態度や行動につながる人権教育の推進	56
	施策の柱 6 における指標の状況、令和 5 年度の方向	58
柱⑦	いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する	59
取組 17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	59
取組 18	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動 の支援	62
	施策の柱 7 における指標の状況、令和 5 年度の方向	64
	基本施策 3 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	64
基本施策 4	健やかな体の育成	65
柱⑧	児童生徒の体力向上を図る	65
取組 19	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	65
取組 20	運動部活動の推進と適正な運営	67
	施策の柱 8 における指標の状況、令和 5 年度の方向	69
柱⑨	児童生徒の心身の健康を保持増進する	70
取組 21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	70
取組 22	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な 健康管理	73
	施策の柱 9 における指標の状況、令和 5 年度の方向	75
	基本施策 4 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	75
基本施策 5	信頼される学校づくり	76
柱⑩	教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する	76
取組 23	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	76
取組 24	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な 課題への対応力の向上	79
取組 25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	81
	施策の柱 10 における指標の状況、令和 5 年度の方向	83
柱⑪	特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する	84
取組 26	特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び 共同学習の推進	84
取組 27	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の 相談支援の充実	87
	施策の柱 11 における指標の状況、令和 5 年度の方向	88
柱⑫	特色ある学校づくりを推進する	89

取組 28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり	89
取組 29	高校教育改革の推進	91
取組 30	私立学校の振興	92
施策の柱 12	における指標の状況、令和 5 年度の方向	93
基本施策 5	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	93
基本施策 6	安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成	94
柱⑬	安全・安心な教育環境を確保する	94
取組 31	学校施設の長寿命化の推進	94
取組 32	I C T 環境の整備と情報セキュリティの確保	95
取組 33	就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と 外国人児童生徒の教育の充実	96
施策の柱 13	における指標の状況、令和 5 年度の方向	99
柱⑭	災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を 地域ぐるみで推進する	100
取組 34	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	100
取組 35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	101
施策の柱 14	における指標の状況、令和 5 年度の方向	103
基本施策 6	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	103
基本施策 7	家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進	104
柱⑮	幼児期の教育の充実を図る	104
取組 36	質の高い幼児期の教育の推進	104
施策の柱 15	における指標の状況、令和 5 年度の方向	106
柱⑯	家庭教育支援を推進する	107
取組 37	市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進	107
施策の柱 16	における指標の状況、令和 5 年度の方向	109
柱⑰	学校と地域の連携・協働を推進する	110
取組 38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化	110
施策の柱 17	における指標の状況、令和 5 年度の方向	112
基本施策 7	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	112
基本施策 8	生涯学習社会の構築	113
柱⑱	生涯にわたる多様な学びを推進する	113
取組 39	多様な課題に対応した学習機会の充実	113
取組 40	社会教育施設の有効活用	114
取組 41	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	117
施策の柱 18	における指標の状況、令和 5 年度の方向	119
柱⑲	社会教育を推進する	120
取組 42	地域の学びを支える人材づくり	120
取組 43	青少年教育の推進	121
施策の柱 19	における指標の状況、令和 5 年度の方向	123
基本施策 8	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	123
全体	に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	123



## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

## 2 点検・評価の対象

令和5年度は、第3期群馬県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき令和4年度に実施した41項目※と教育委員会の取組（活動）について、点検・評価を行いました。

※ 基本計画は、8つの基本施策に係る43の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組で構成されていますが、このうち、取組全体が他部局の権限に属するものが2項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は41項目となります。

なお、対象外の2項目についても、基本計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

## 3 点検・評価の方法

### (1) 「令和4年度の取組実績」

基本計画の取組ごとに、「令和4年度の取組実績」を挙げました。

### (2) 「成果」及び「課題」

「令和4年度の取組実績」による「成果」を挙げるとともに、今後、よりよい取組としていくための「課題」を振り返りました。

### (3) 「指標の状況」

基本計画の取組の効果を測定するために「施策の柱」ごとに設定している指標について、基準年度に対する進捗率を示しました。指標の進捗率は、原則として【（令和4年度実績値－基準年度実績値）／（目標値－基準年度実績値）×100】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。

### (4) 「令和5年度の方向」

「令和4年度の取組実績」や「成果」及び「課題」等を踏まえて、「令和5年度の方向」を検討しました。

#### 4 第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属 等
大河原 眞美	高崎経済大学名誉教授
栗原 淳一	群馬大学共同教育学部教授
羽鳥 則夫	羽鳥こども医院理事長 伊勢崎佐波医師会副会長
細谷 可祝	細谷工業株式会社代表取締役
吉田 恵子	沼田准看護学校講師



## 5 点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要

### (1) 計画期間

令和元年度～令和5年度

### (2) 基本目標及び基本目標を具体化するための視点

#### 【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

#### 【基本目標を具体化するための視点】

- ① 生涯にわたり一人一人が持つ個性や能力を伸ばし、可能性を育むために、自ら学び、自ら考える力を育成する視点
- ② 誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点

第1期、第2期の基本計画の目標「たくましく生きる力をはぐくむ」を継続した上で、第2期基本計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための2つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の8つの基本施策を推進し、たくましく生きる力を育んでいきます。

### (3) 8つの基本施策

#### I 時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。

文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。

国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

#### II 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育みます。

探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成します。

#### III 豊かな人間性の育成

自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高めます。

いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

#### IV 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。

児童生徒の心身の健康を保持増進します。

#### V 信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。

特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。

特色ある学校づくりを推進します。

#### VI 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。

災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

#### VII 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

幼児期の教育の充実を図ります。

学校と地域の連携・協働を推進します。

#### VIII 生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進します。

社会教育を推進します。

## 6 令和5年度教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）の結果概要

### (1) 進捗率の状況

進捗率	100%以上	99~80%	79~60%	59~40%	39~20%	19~0%	0%未満~	▲20%以下	—	合計
項目数	14	3	3	5	3	8	5	23	3	67
	17		19			28				

基本計画の各取組の「指標」について、目標値に対して令和4年度中にどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$\text{進捗率（\%）} = \frac{（R4実績値 - 基準値）}{（目標値 - 基準値）} \times 100$$

令和4年度は計画期間5か年のうちの4年目であるため、進捗率は80%が目安となります。上記の表のとおり、全体の67項目に対して17項目が80%以上進捗しました。その中で100%を越え目標を達成したものは14項目ありました。

一方、28項目については、基準年度と比べて数値が低下しています。新型コロナウイルス感染防止対策により各種活動が制限されたことが大きく影響していますが、対策を講じた上で効果的な取組を行っていくことが今後の課題と言えます。

### (2) 基本施策ごとの進捗率の内訳

進捗率	100%以上	~80%	~60%	~40%	~20%	~0%	0%未満~	▲20%以下	—	合計
基本施策1	3		2					4		9
基本施策2	2	1		1	1	1	2	5	1	14
基本施策3	6	1	1	2	1	1		1		13
基本施策4	1			1	1	3	2	4		12
基本施策5							1	2	2	5
基本施策6	2			1		3		1		7
基本施策7		1						2		3
基本施策8								4		4
全体	14	3	3	5	3	8	5	23	3	67

## 7 教育委員会について

### (1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督を行います。

### (2) 教育委員会の構成員（R4.4月～R5.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	R4.4.1 ～ R7.3.31	平田 郁美	—
委員 (教育長職務代理者)	R2.10.2 ～ R6.10.1	代田 秋子	無職（主婦）
委員	R3.4.1 ～ R6.10.1	沼田 翔二郎	特定非営利活動法人Design Net-works Association代表理事
委員	R3.10.5 ～ R7.10.4	河添 和子	元小学校長 社会福祉法人和順会明照保育園長
委員	R4.10.1 ～ R8.9.30	日置 英彰	元群馬大学共同教育学部附属教育実践センター長（R5.3月まで） 群馬大学共同教育学部教授
委員	R1.10.15 ～ R4.12.2	竹内 健	マクロ株式会社代表取締役社長
委員	R4.12.3 ～ R5.10.14	小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役会長

### (3) 教育委員の取組

#### ①教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

#### 教育委員会会議の開催実績

会議名 開催年月日	議案等		件数
4月定例会 R4.4.18	附議事項	令和5年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する諮問について	6件
	事務報告	令和4年度公立高等学校入学者選抜結果について	2件
	協議事項	令和3年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について（3月専決予算の概要）	1件
5月定例会 R4.5.20	附議事項	令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について	3件
	事務報告	「ぐんま高校生オンライン相談2022」の実施について	3件
	協議事項	群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について	2件
6月定例会 R4.6.20	附議事項	令和5年度群馬県立高等学校生徒募集定員について	5件
	事務報告	夜間中学設置場所について	7件
	協議事項	沼田・利根地区新高校の概要（案）について	1件
7月定例会 R4.7.22	附議事項	群馬県公文書開示審査会への諮問について	3件
	事務報告	令和4年度「学校経営アドバイザー」モデル事業について	5件
	協議事項	定年引上げについて	1件
8月定例会 R4.8.22	附議事項	令和4年度社会教育功労者群馬県教育委員会表彰について	4件
	事務報告	令和4年度全国学力・学習状況調査結果について	2件
	協議事項	令和4年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について（9月補正予算の概要）	3件
9月定例会 R4.9.16	附議事項	群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	11件
	事務報告	令和6年度群馬県立高等学校入学者選抜実施大綱	1件
	協議事項	令和5年度当初予算編成に向けた検討について	1件

10月定例会 R4. 10. 20	附議事項	令和4年度優良図書館群馬県教育委員会表彰について	7件
	事務報告	令和4年度第1回中学校等卒業見込者進路希望調査結果	6件
	協議事項	次期群馬県教育振興基本計画の策定について	1件
11月定例会 R4. 11. 17	附議事項	令和4年度優良PTA群馬県教育委員会表彰について	5件
	事務報告	第28回群馬県特別支援学校児童生徒作品展「ハートフルアート展」について	1件
	協議事項	令和5年度群馬県一般会計当初予算（教育委員会関係）について	1件
12月定例会 R4. 12. 19	附議事項	公立学校職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則について	15件
	事務報告	令和5年度「学校経営アドバイザー」事業について	3件
	協議事項	なし	0件
1月定例会 R5. 1. 16	附議事項	県立夜間中学の校名決定について	2件
	事務報告	令和4年度いじめ防止ポスターコンクール結果及び表彰式について	6件
	協議事項	県立夜間中学設置基本方針（案）に関するパブリックコメントの回答について	5件
2月定例会 R5. 2. 13	附議事項	第3次群馬県文化振興指針について	12件
	事務報告	学び続けるぐんまの教員サポートマニュアル	5件
	協議事項	県立高校及び中等教育学校のスクール・ミッションについて	5件
3月定例会 R5. 3. 16	附議事項	令和5年度教育委員会運営方針について	16件
	事務報告	「ぐんま宇宙教育プロジェクト」について	8件
	協議事項	令和5年度教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）について	4件

## ②調査研究活動、ブロック会議等

### 1. 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和4年度は、委員が教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」、教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」、委員がそれぞれ関心のある学校を訪問する「個別の学校訪問」を実施するとともに、令和2年度から延期となっていた教育委員全員の学校訪問を再開しました。

### 2. ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマを協議する会議を年2回実施しています。

令和4年度は1都9県教育委員会全委員協議会及び同教育委員協議会がオンラインで実施されました。

## 活動状況



5月13日 1都9県教育委員会全委員協議会  
各都県の委員がオンラインで出席し、文部科学省から「ICTを活用した今後の学校教育について」と題した行政説明を受けた後、5グループに分かれて「ICTを活用した学校教育の推進と課題」をテーマに意見交換を行いました。



7月4日 委員全員の学校訪問①  
県内2例目となる義務教育学校の桐生市立黒保根学園を訪問し、学校の概要について説明を受けた後、特色ある授業の様子を視察しました。その後、意見交換を行いました。



7月4日 委員全員の学校訪問②  
令和3年度に県立桐生女子高校と統合した県立桐生高校を訪問し、力を入れている英語教育やSSH指定校としての探究的な学習の様子を視察しました。その後、意見交換を行いました。



8月5日 地区別教育行政懇談会  
ぐんま男女共同参画センターで開催し、中部教育事務所管内の市町村教育委員会の指導主事等から現状について報告を受けた後、「就学に係る教育支援の現状と課題について」というテーマで自由に意見交換を行いました。

## (4) 広報・広聴活動の実施

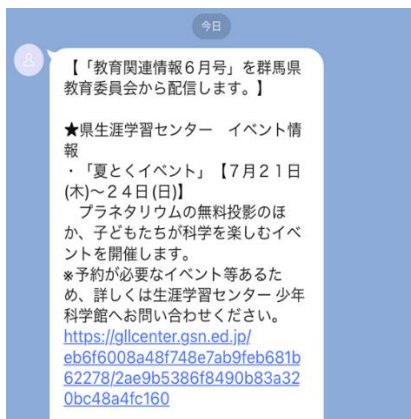
学校・家庭・地域が連携して社会全体で子どもを守り育てられるよう、教育委員会が取り組む様々な施策等について、広く県民に周知し、理解と協力を呼び掛けています。  
また、県民からの意見をもとに、よりよい群馬県の教育をつくっています。

### ①教育関連情報の発信

教育DXの推進等のため、令和3年度から、これまで年3回発行していた広報紙「教育ぐんま」を休止し、教育関連情報を毎月末にLINEを活用してデジタル配信しています。教育委員会所管施設のイベント情報等の紹介の他、年3回の特集号では教育委員会や学校の取組等を紹介しています。なお、特集号は県ホームページに掲載しています。  
(R5.3月末現在 教育関連情報配信登録者数 57,332人)

画像左：LINE配信画面（教育関連情報R4.6月号）

画像右：県ホームページ掲載画面（教育関連情報R5.1月特集号）



### ②記者会見・報道機関への資料提供

教育委員会の各取組や公表すべき事項については、適切に報道提供を行い、広く県民に周知するよう努めており、令和4年度は記者会見において85件、報道機関への資料提供で109件の情報提供を行いました。

### ③広聴受付状況

開かれた教育委員会を目指し、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応し、県民等からの声からよりよい県の教育をつくっています。

区分	件数	割合	主な内容
質問	5	4.6	学校における新型コロナウイルス感染症対策等
苦情	24	22.2	教員の指導、児童・生徒の問題行動、感染症対策等
提案	6	5.6	児童生徒の通学等、学校生活に関する提案
意見・要望等	73	67.6	修学旅行、学校行事等に関する意見・要望

## (5) 教育行政の総合的・計画的な推進

### ①第3期群馬県教育振興基本計画

令和4年度は、議会、関係団体、県民への有償頒布等を行い、計19部を配布し、周知を行いました。

### ②教育委員会の点検・評価

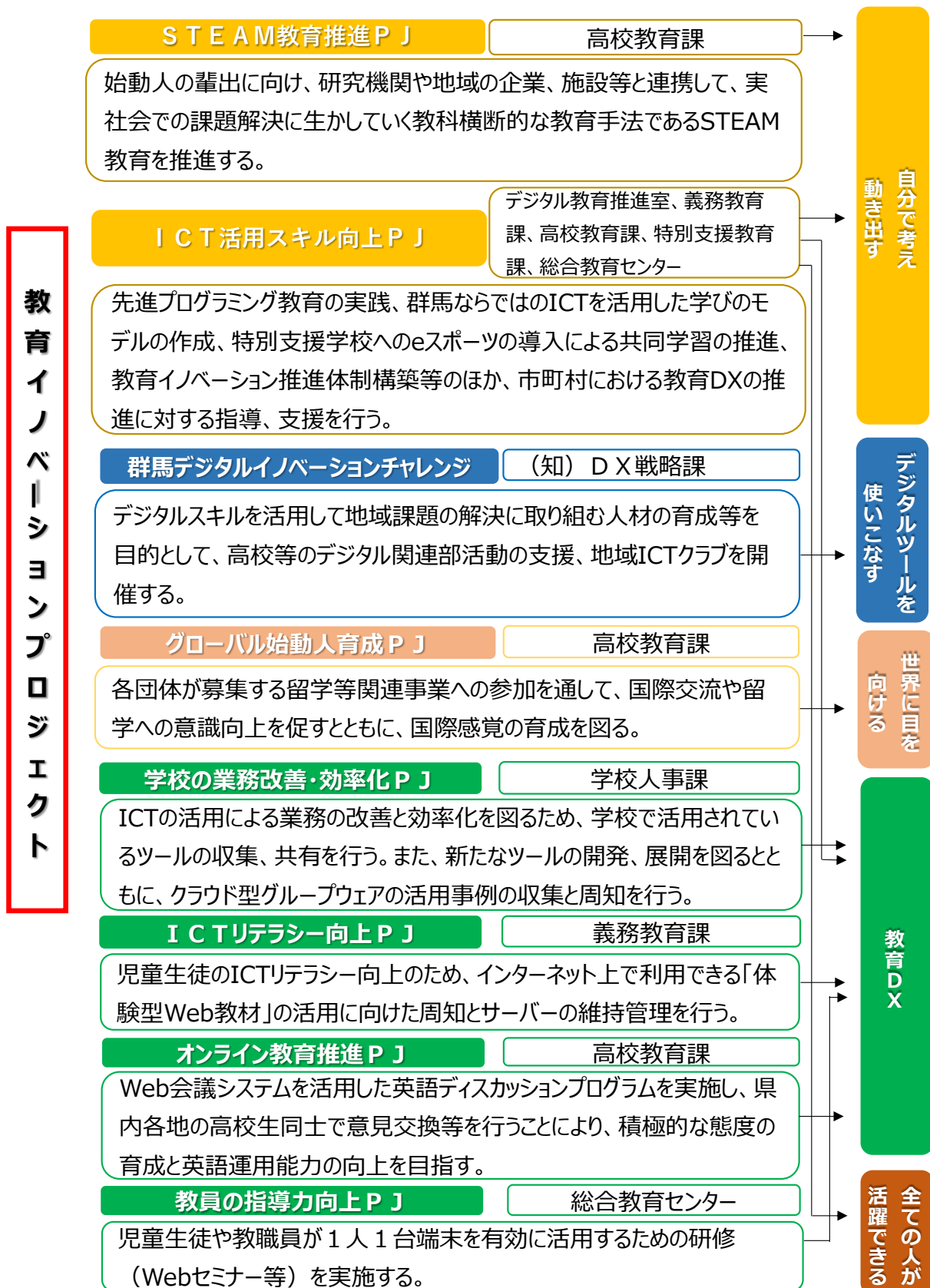
法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、基本計画に沿って行いました。

令和4年度（令和3年度対象）は、第3期群馬県教育振興基本計画の取組と併せて、教育イノベーションプロジェクトの取組についても報告書に記載しました。点検・評価に当たっては、第三者委員会である「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からの意見を反映しました。



## 8 教育イノベーションプロジェクトについて

教育イノベーションは、令和2年度にスタートした群馬県の教育改革です。これまでの実践をもとに、「群馬の環境を生かした教育」×「デジタルを活用した新しい教育」による、誰一人取り残さない「群馬ならではの新しい学び」を実現し、「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人）を育てることを目指すプロジェクトです。





## (2) 令和4年度における取組実績、成果、課題 ※教育委員会の取組のみを掲載しています。

STEAM教育推進PJ		担当課	高校教育課
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数学コンテスト 7月27日に開催し、19校474名が参加。9月13日に社会人講師による事後研修会を行った。</li> <li>・数学キャンプ 10月9日、23日に実施し、23名が参加。講義を受け、研究活動に取り組んだ。</li> <li>・科学コンテストは、11月19日、12月10日に実施し、13校103名が参加。筆記競技と実験競技、実技競技に取り組んだほか、民間企業の研究者による講演会を行った。</li> </ul>		
成果	各取組において、第一線で活躍する研究者や社会人講師からの講義を受けることで、未来に向けて新しい価値を創造するための資質や能力を育成する契機とすることができた。		
課題	本事業での成果を県立高校全体で共有するための施策について検討する必要がある。		
ICT活用スキル向上PJ		担当課	総務課デジタル教育推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター
令和4年度の取組実績	<p>【ICT教育推進研究協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育推進研究協議会を3回開催し、ICT教育に関する情報共有を行うとともに、傘下の3つのワーキンググループにおいて、具体的な課題の検討を進めた。</li> </ul> <p>【民間企業と連携したデータ活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディ・ログについては、高等学校のモデル校において到達度テストを実施し、テスト結果に応じた個別の動画や課題の自動配信に係る事業を実施した。また、ライフ・ログについては、小中学校及び高等学校のモデル校において、児童生徒に心理状態を含む健康状態を端末から入力させ、データを教職員で共有することにより、児童生徒への支援に取り組んだ。</li> </ul> <p>【教育DX推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5つの教育事務所にICT機器の運用管理・活用に関する知識・経験を有する教育DX推進コーディネーターを各1名配置し、学校への支援やオンライン学習サポーターへの研修会を実施した。</li> </ul> <p>【ICT活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用促進プロジェクト（モデル校事業）において、拠点校、実践推進校として28校を指定し、小中学校教員を対象に80授業を公開した。公開授業では延べ1078人が参加した。</li> <li>・県Webページの「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の中に、モデル校での取組（実践事例）や「問題解決的な学習を充実させるICT機能」などの授業改善参考資料を掲載し、県内の小中学校に周知した。</li> <li>・（株）リクルートに委託し、中学校4校において、「家庭と学校の学びをつないだ授業」を実践し、事例集を作成した。</li> <li>・（高）「県立学校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を周知し、各種研修で活用した。</li> <li>・（高）ICT教育推進研究協議会のWG②として2回の協議会を行い、更なる活用方法について研究を行った。</li> </ul>		

令和4年度の 取組実績	<p><b>【オンライン学習サポーター配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所のICTコーディネーターや市町村教育委員会と連携し、小中学校にオンライン学習サポーターを100名配置し、県内小中学校に配備された1人1台端末を活用した学習を促進した。</li> <li>サポーターの技術向上のため、各教育事務所のコーディネーターが講師となり、年間3回の講習会を実施した。</li> </ul> <p><b>【県立特別支援学校ICT推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校7校を実践協力校とし、ICT機器を活用した実践を推進。年間3回のWG及び年度末WG報告会にて、各校の取組状況について情報を共有した。</li> </ul> <p><b>【先進プログラミング教育実践】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校事業を推進するとともに、集中セミナーを実施した。</li> </ul>
成果	<p><b>【ICT教育推進研究協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今まではモデル校等の代表者のみの参加であったが、第3回のICT教育推進研究協議会から、全市町村教育委員会が参加する協議会とした。このことで、全県でICT教育を推進する体制を構築することができた。</li> </ul> <p><b>【民間企業と連携したデータ活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタディ・ログの活用については、テスト結果に応じて配信された個別の動画に取り組んだ生徒について、学力向上に一定の効果があることが示された。また、ライフ・ログの活用については、児童生徒の状況を教職員全体で共有することができ、児童生徒への支援に非常に有効であった。</li> <li>文部科学省の教育データの利活用に関する有識者会議で、群馬県のライフ・ログの取組について事例発表した。</li> </ul> <p><b>【教育DX推進センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所の指導主事と連携し、学校現場におけるICT活用推進について、技術面から支援するとともに、学校のニーズに応じた研修会やオンライン学習サポーターを対象とした研修会を実施した。</li> </ul> <p><b>【ICT活用促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した授業を行う教員の割合は大幅に増えるとともに、モデル校事業を通して、ICTを活用した授業のよさを感じる教員の声を聞く場面が増えた。</li> <li>「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を随時更新することで、教員に対してICTの有効活用を促進することになった。</li> <li>(高)新たに38の実践事例を収集するとともに、基礎的な使い方についてまとめることができた。</li> <li>(高)令和5年度ICT活用指針を作成した。</li> </ul> <p><b>【オンライン学習サポーター配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業で使用する端末の準備、授業中のICT機器の操作支援や機器トラブルへの対応、端末の操作に戸惑いを感じている教員への対応など、多岐に渡る業務を行うことで、授業における児童生徒のICT活用の促進に寄与した。</li> <li>年3回実施した研修会では、各サポーターのスキル向上ができたとともに、情報交換を通して、各学校や地域の成果や課題を確認することができた。</li> </ul> <p><b>【県立特別支援学校ICT推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用に向け校内研修で取り組んだ実績について、2校から実践報告した。授業準備等の業務軽減につながるICT教材の校内での共有方法やICT活用をスムーズに進めるための取組等について全校で情報共有することができた。</li> </ul> <p><b>【先進プログラミング教育実践】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校事業では、総合的な学習の時間においてテキストプログラミングを取り入れた授業実践を進め、全県に向けて公開授業を実施した。さらに、その成果をWebページで発信することができた。</li> <li>集中セミナーでは、大学教授や企業の専門家を講師として、小学生部門、中高生部門ともに3日間のセミナーをオンラインで実施した。さらに、その成果をWebページで発信することができた。</li> </ul>

課題	<p><b>【ICT教育推進研究協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育推進研究協議会については、3年間実施をしてきて、一定の成果を上げることができた。今までの成果と課題を整理し、協議会や傘下のワーキンググループの在り方について見直す必要がある。</li> </ul> <p><b>【民間企業と連携したデータ活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育データの利活用については、デジタル庁から教育データの利活用に関するロードマップが示された段階である。引き続き、国の動向を注視しつつ、個別最適な学びの実現に向けて、スタディ・ログとライフ・ログを融合した活用を進める。</li> </ul> <p><b>【教育DX推進センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度化、多様化する教育のデジタル化への対応と校務のデジタル化に向け、これまでのモデル校における効果的な実践事例を集約した「教育DXリスト」を全県展開し、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善を一体的に推進する。</li> </ul> <p><b>【ICT活用促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「まずは使ってみる段階」として、ICTを活用した授業作りは推進されたものの、ICTを活用すること自体が目的となる授業が見られた。</li> <li>ICT活用促進に伴って新たな教育実践が進む中、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について具体化する必要がある。</li> <li>(高) 教員間のICT活用に対する温度感の違いが課題である。そのため、学校全体としての取組が必要である。</li> </ul> <p><b>【オンライン学習サポーター配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校に支援を行うことができなかったため、地域差や学校差を完全に埋めるまでには至らなかった。</li> <li>ICT活用において高度化や多様化が進み、それらに対応するためにオンライン学習サポーターのスキルの向上が必要となった。</li> </ul> <p><b>【県立特別支援学校ICT推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校においてICTを活用した実践を共有するため、授業実践動画を定期的に作成・更新していく仕組み作りが必要である。(個人情報、著作権等)</li> </ul> <p><b>【先進プログラミング教育実践】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校事業の実践や集中セミナーについて、Webページを視聴して関心をもち、問合せを寄せた県内の学校に対し、内容の説明や教員の研修、教材の貸出等の支援をする必要がある。</li> </ul>
----	---

グローバル始動人育成 P J	担当課	高校教育課
令和4年度の取組実績		「ぐんま高校生グローバル・デイ」を実施。海外留学を経験し、多方面で活躍されている方の基調講演のほか、県内のALTや県内で学ぶ留学生と交流の機会を設けた。25名の生徒が参加した。
成果		留学に関心を持つ県内の高校生に対して、さまざまな情報を提供する機会となった。また、留学生やALTとのディスカッションが、留学に対する関心・意欲喚起へつながった。
課題		世界に目を向け活躍する人材の育成に向け、引き続き事業内容を充実させる必要がある。

学校の業務改善・効率化PJ	担当課	学校人事課
令和4年度の取組実績	・ICT教育推進研究協議会のワーキンググループや教職員の多忙化解消に向けた協議会の取組を通して、校務の業務改善に関する情報収集・意見交換を進めた。	
成果	・「教職員の多忙化解消に関する協議会の提言R5」に、ICT化を推奨する業務例を盛り込み、学校現場での取組を推進した。	
課題	・ICTの活用によって改善が可能な業務について引き続き検討するとともに、業務自体の見直し、改善も引き続き進めていく必要がある。 ・各市町村・各学校において、温度差なく取組が進むよう支援が必要である。	

ICTリテラシー向上PJ	担当課	義務教育課
令和4年度の取組実績	・情報モラル講習会を小中学校で実施した。 ・携帯インターネット問題講習会を小中学校生徒指導対策協議会において実施した。	
成果	・小中学校生徒指導対策協議会において、ぐんま子どもセーフネット活動委員会理事長を講師に招き講義をしていただくことで、小中学校にネットリテラシーの向上に向けて学びの機会を提供できた。 ・県作成のネットリテラシー向上動画教材・体験型web教材等を活用し、ネットリテラシー（判断力・自制力・責任能力・想像力）の育成について小中学校に働きかけることができた。	
課題	・インターネット利用に関わる課題や対応法を地域や保護者にも広く周知していく必要がある。	

オンライン教育推進PJ	担当課	高校教育課
令和4年度の取組実績	・県立女子大学外国語教育研究所の研究員を講師に、オンライン英語ディスカッションプログラムを計3期（15日間）実施。のべ41人の生徒が参加した。	
成果	・県内各地の公私立高校の生徒が、それぞれ自宅のPC等から参加し、オンラインの良さを生かした学びの機会を提供することができた。	
課題	・各学校において、外部講師とオンラインでつながった交流を行うなどの取組が進んでおり、今後も各校の実情に合わせたオンラインの活用が望まれる。	

教員の指導力向上PJ	担当課	総合教育センター
令和4年度の取組実績	・1人1台端末の活用に向けたWebセミナー、研修及び市町村への研修支援を実施した。	
成果	・市町村や学校の実態等に応じた研修支援を5回実施することができた。 ・定員の制限なく視聴できるWebセミナーを2回実施することができた。 ・1人1台端末の活用に向けたオンラインミニ研修を4回（参加人数約330名）実施することができた。 ・1人1台端末の活用に向けて、教職員を支援するWebサイト（ICT活用教育サポートサイト）の内容を適宜更新して運用することができた。	
課題	・1人1台端末を円滑に活用するためには、今後も継続的な研修（市町村や学校の状況に応じた研修）が必要である。 ・個別最適な学びや協働的な学びを充実するための具体的な研修が必要である。 ・ICT活用教育サポートサイトのコンテンツの充実が必要である。	

## (3) 教育イノベーションに関する参考指標の状況、令和5年度の方向、点検・評価委員会の主な意見

## 参考指標の状況

教育イノベーションについては、第3期群馬県教育振興基本計画における指標がないため、「新・群馬県総合計画（基本計画）」の指標を「参考指標」として掲載します。

参考指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身に付いている教員の割合 (「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)		71.7%	2019	95.0% 以上	75.3%	2021	15.5%	
ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合 (「全国学調・学校質問紙」より)	小	27.0%	2019	100.0%	63.0%	2022	49.3%	全県で1人1台端末が導入され、各学校において授業での端末の活用が促進されたため。
	中	40.5%	2019	100.0%	71.4%	2022	51.9%	
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合 (「全国学調・児童生徒質問紙」より)	小	79.7%	2019	95.0% 以上	78.4%	2022	-8.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、1人1台端末の導入当初は、機器操作スキル等の指導が中心にならざるを得なかったため、児童が課題解決に向けて考える機会が不足してしまったと推測される。</li> <li>・本年7月に公表された2023年度4月調査における小学校の数値は79.9%となり、数値が改善した。</li> <li>・令和5年度は「各教科等授業改善プロジェクト」を立ち上げ、各教科における1人1台端末の有効活用を研究し、主体的・対話的で深い学びをこれまで以上に展開していく。</li> </ul>
	中	76.2%	2019	95.0% 以上	80.6%	2022	23.4%	

## 令和5年度の方向

- ・校務ICT化と並行して、「教職員の多忙化解消に関する協議会の提言R5」に基づく校務の廃止・縮小も含めた各校の取組を支援する。
- ・端末導入時は「まずは使ってみる段階」として、ICTを活用した授業作りは進んだが、ICTを活用することが目的となる授業が見られたため、ICTの効果的・効率的な活用を視点とした各教科等の目標に迫る授業実践・研究を通して、群馬ならではの新しい学びのさらなる発展を図っていく。
- ・各教科等における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現化するため、授業推進校の実践等を通して、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を随時更新するとともに、全県への周知を図る。
- ・高等学校では、学びのイノベーションリーダーの研修を実施し、学校全体の取組として授業改善やICT活用の推進を図る。

## 「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

- ・STEAM教育は素晴らしい取組であるので、成果を多くの生徒に共有できるよう、工夫を続けてほしい。
- ・特別支援教育におけるICTの活用が進んでいる。今後も、効果的な活用方法を研究していく必要がある。
- ・校務のICT化に関連して、不要な業務までICT化に取り組みでしまわないよう、先に業務内容の精査を行う必要がある。また、ICT化はあくまで負担軽減のための手段であり、目的にしてしまわないよう留意する必要がある。
- ・ICTリテラシー育成に係る教材が充実している。今後も、技術の進歩や社会情勢の変化に合わせたICTリテラシーの育成を図っていく必要がある。

## 9 点検・評価の概要

令和4年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要
<b>柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する</b>
小・中学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率はともに昨年度から増加した。 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、全国的にR2年度卒業生よりR3年度卒業生の数値が下がっているものの、全国平均以上の水準（R3年度：全国13位）を維持している。就労支援員が就業体験先として確保した企業数についても、目標の500件を上回る数値を維持している。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。
<b>柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する</b>
身近な地域の資源を活用した学習の実施率について、コロナ禍の影響により基準年度の数値を下回っているものの、徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある（R2:57.7%→R3:64.8%→R4:68.0%）。群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室についても実施回数を昨年度から大幅に増やすことができ、児童生徒の芸術に関する興味関心を引き出すきっかけを作ることができた。 中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は、電子版の活用が進まず数値が低迷しているものの、文化遺産を学ぶ校外学習の実施等により、郷土の文化に触れる体験を推進した。 今後より一層、身近な地域資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育を市町村教育委員会等と連携して進めていく必要がある。
<b>柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する</b>
「英語教育実施状況調査」によると、中高生の英語力が一定レベルに達している生徒の割合が高水準を維持しており、中高生の英語力が着実に向上している。 また、高校の英語教育において、県内の大学と連携し、意見交換や研究授業を実施する取組を新たに開始するなど、授業改善のための施策を推進している。 今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能、特に話す能力を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。
基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要
<b>柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む</b>
令和3年度から開始した「ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト」により、小1・小2を1クラス30人以下、小3～中3を35人以下とする、全国トップレベルの少人数学級編制を実現し、児童生徒一人一人に配慮したきめ細やかな指導・支援を行う体制を整備した。 家庭等での学習時間については、小6・中3ともに基準年度の数値よりも減少傾向にある。スマートフォン等の普及によるゲーム・SNS等の使用率の増加が一因とも考えられる。 今後も、授業改善を進めるとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育んでいく必要がある。
<b>柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する</b>
教育DX推進の取組等により、児童生徒及び教員のICT端末活用支援、ICTを活用した授業づくりの支援等を多角的に行い、ICTを活用した個別最適・協働的な学びの推進に向けた取組を行った。今後も、ICT活用スキルだけでなく、情報モラル等を含めたICTリテラシー向上のための取組を推進していく必要がある。 また、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアの群馬大会、高校生数学コンテスト等を開催し、生徒の科学・数学に対する興味関心を高めることができた。

## 基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

### 柱6 自他を大切にすることや自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

教職員の人権意識を高めるための研修は県内の全公立学校で実施され、目標達成となったが、今後も継続して実施されるように周知・啓発を行っていく。また、各学校種において、指定校での研究授業の実施、オンラインでの協議会の開催等を行い、研究成果の共有などを行うことで、各学校における道徳教育の取組の充実を図ることができた。今後も、児童生徒一人一人が自他を大切にすることをもち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

### 柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、組織的な対応が図られるよう、校内研修等を推進した。また、保護者や地域と連携したいじめ防止対策の推進について、機運を高めるための取組を実施した。これらを含む様々な取組により、いじめ防止及びいじめの正確な認知に向けた体制の強化をより一層進めることができた。

また、SNS等を介したいじめや問題行動等への対応として、情報モラルを教えることにとどまらず、「SNSに頼らない人間関係づくり」を生徒自身が主体的に考えていく取組を推進した。

今後も、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

## 基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、群馬県は小学生男・女／中学生男・女全てで全国平均を上回る状況であった。今後も、モデル校の取組の周知等を通じて、各学校において、体力向上のための取組を更に推進できるようにしていく。

また、運動部活動における外部指導者について、特に高校における活用が進んでいる（R3:77.3%→R4:80.3%）。部活動の段階的な地域移行の方向性も示されているため、今後、地域との連携を更に強化していく必要がある。

### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

県立学校における新型コロナウイルス感染症者数は令和3年度を3,000人以上上回ったが、各学校に対する感染防止対策の指導助言や発生時の対応等を迅速かつ的確に行った。今後も、各種情報収集に努め、適切な感染症対策を講じながら教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康保持増進を図る必要がある。

また、がん教育については、専門医・がん経験者等の外部講師の派遣が促進されるよう各学校に働きかけ、児童生徒ががんに対する正しい理解を得られるよう努めた。

心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率等の指標については、全体的に数値が低下しており、受診を勧められても受診しない児童生徒が一定数いる。今後も、保護者の理解と協力を得られるように取り組む必要がある。

## 基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

教職員研修について、職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」等の向上に係る研修内容の充実を図った。

教職員の多忙化解消については、令和5年2月の県立・市町村立全校調査によると、小学校における時間外勤務については縮減しているものの、部活動等の学校行事の再開等の影響もあり、中学校及び高校で若干の増加傾向が見られる。今後も、勤務時間調査により実態を把握するとともに、ICTの活用等を通じた働き方改革の実現に向けて取り組んでいく。

また、教職員へのストレスチェック事業において、総合健康リスク値及び高ストレスと判定された者の割合が若干の増加傾向に転じた。今後も、働き方改革を進めると同時に、集団分析結果を生かした各学校での職場環境改善が図られるよう取り組んでいく。

### 柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

高校における「個別の教育指導計画・教育支援計画」の作成率が上昇しており、高校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に係る体制づくりが進んでいる。今後も、小から中、中から高へと指導・支援の方法を確実に引き継いでいけるよう、一層の連携を図る必要がある。

また、障害のある児童生徒とない児童生徒の交流について、コロナ禍の影響で回数が制限される状況が続いたものの、感染防止対策を講じながら可能な範囲で開催した。今後も、相互理解を深めるための交流の機会を多く提供できるよう、環境整備を行っていく。

### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

県立学校における学校評議員制度の取組を推進し、学校・家庭・地域の連携・協働を促進した。今後も、地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、働きかけを継続していく必要がある。

また、高校教育改革に関連して、「沼田・利根地区新高校の概要」の策定等を行い、沼田高校・沼田女子高校の統合に向けた実務的な準備を進めた。今後も「第2期高校教育改革推進計画」に基づいた取組を進めていく。

## 基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

学校施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を190件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。また、県立高校・中等教育学校・特別支援学校に配備した学習用端末や無線LAN設備等を適切に維持管理し、ICT環境の充実に取り組んだ。

また、不登校児童生徒等への支援について、「ぐんまMANABIBAネットワーク（GMN）構築事業」を立ち上げ、フリースクール等民間支援団体との効果的な連携・協働を推進するための会議の開催や、支援機関・団体や相談窓口の周知啓発等を行うなど、取組の充実を図った。今後も、不登校等、学びのための支援が必要な児童生徒等への支援の充実を図っていく。

### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

防災教育について、学校安全巡回点検を実施して各学校の取組状況の改善を促すとともに、「学校安全総合対策事業」（国委託事業）のモデル地区となった桐生市では各種体験活動等を実施し、災害対策について主体的に考えることができた。

自転車事故発生件数については、基準年度よりも減少しているものの1,300件を超える状況である。交通安全教育に関して、高校生自身が主体的に交通安全について考える「サイクルサミット」の開催や、高校生の自転車ヘルメット着用促進のため民間企業と連携した啓発活動等を行った。

今後も、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。



## 基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

### 柱15 幼児期の教育の充実を図る

「保育者と小学校教員の連携」に係る指標については、コロナ禍により、園・所の保育者が小学校の授業参観に参加することが難しかったため数値が低下しているものの、園・所及び学校の情報交換や教育課程の接続に関する研修等は継続して行われている。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修等を通して、幼稚園・保育園と小学校との接続をより一層図っていく。

### 柱16 家庭教育支援を推進する

「親への学びの場を提供している団体数」については、目標値に向けて着実に増加（R3:95団体→R4:99団体(目標:103団体)）しており、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。  
また、子育て世代の親同士がロールプレイ等を通じて交流しながら子育てについて話し合い、学び合う「ワクワク子育てトーク」の実施回数や、保育アドバイザーの派遣回数を昨年度から大幅に伸ばし、家庭教育の充実に向けた取組を進めることができた。今後も、保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

### 柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

コロナ禍において、保護者や地域住民と小・中学校との協働による活動が制限されたものの、「地域学校協働活動推進会議」等の開催や、学校と地域をつなぐ調整役となる人材の育成のための研修の開催などにより、学校と地域の連携・協働の機運を醸成した。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

## 基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

### 柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

昆虫の森・天文台の入場者数については、コロナ禍の影響を受けた施設の入場制限等により伸び悩む状況が続いているが、SNSによる周知やtsulunusでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。  
また、県立図書館では、新たに電子書籍サービスを導入するなど、利便性向上や機能の充実を図った。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく。

### 柱19 社会教育を推進する

地域における学びを支える人の育成として、人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上のための研修会などを実施した。引き続き、各地域で充実した社会教育が行われるよう、環境作りに努めていく必要がある。  
青少年教育においても、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に相談対応や体験学習等を行う「青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）」や、高校中退者等を対象とした学習支援を行う「学びを通じたステップアップ支援促進事業」などを、継続して実施した。  
今後も、様々な状況に置かれている青少年の可能性を広げるための教育活動を推進していく。

## 10 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、基本計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各基本施策の最終ページに掲載しています。

項目	内容
取組名	基本計画の8つの基本施策に係る41の取組
担当所属	当該取組を所管している主な所属
計画に記載された主な取組	第3期群馬県教育振興基本計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）の「主な取組」を再掲
令和4年度の取組実績	基本計画に掲げた「主な取組」に係る令和4年度の実施結果（【R4新規】、【R4拡充】は、新規・拡充した取組です）
成果	令和4年度の成果
課題	次年度以降に取り組むべき課題
指標	基本計画に掲げた「指標」を再掲
策定時(数値、年度)	基本計画に掲げた「現状値」を基準値として再掲
目標値	基本計画に掲げた「目標値」を再掲
2023.4月末時点の最新値	「指標」についての最新の実績値（調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっており、必ずしも令和4(2022)年度の数値とは限りません。）
進捗率(%)	令和4年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出 $\text{進捗率}(\%) = \frac{(\text{R4実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$
備考	指標の最新値や進捗率について、特に説明が必要と思われる場合に記入
令和5年度の方角	「令和4年度の取組実績」、「成果」及び「課題」を踏まえた、令和5年度の取組の方角性

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和4年度の取組実績	・第14回関東地区特別活動研究協議会（群馬大会）と共催で群馬県キャリア教育研究大会を開催した。國學院大學人間開発学部杉田教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実践発表を通して、校種間の接続を図りつつ、一貫性のある指導を行うことの重要性について、参加者間で認識を共有することができた。</li> <li>・講演を通して、特別活動を要としたキャリア教育の推進や生産性の高い合意形成を追求する学級活動の改善等について理解することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の特色・子どもの発達段階等を踏まえながら、キャリア教育の中で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。</li> <li>・児童の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。</li> </ul>		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・第14回関東地区特別活動研究協議会（群馬大会）と共催で群馬県キャリア教育研究大会を開催した。國學院大學人間開発学部杉田教授による講演や各学校における実践発表等を行った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実践発表を通して、校種間の接続を図りつつ、一貫性のある指導を行うことの重要性について、参加者間で認識を共有することができた。</li> <li>・講演を通して、特別活動を要としたキャリア教育の推進や生産性の高い合意形成を追求する学級活動の改善等について理解することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の特色・子どもの発達段階等を踏まえながら、キャリア教育の中で育成すべき基礎的・汎用的能力を設定し、工夫した取組を各学校で行う必要がある。</li> <li>・生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を支援できるよう、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるキャリア・パスポートの活用が必要である。</li> </ul>		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）参加者84名、第2回（10月）参加者66名）		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。</li> <li>・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図るとともに、生徒の今後の生き方・働き方についての知見を高めることができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進し、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成していく必要がある。</li> <li>・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。</li> </ul>		
○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計104回、実施校数：県立特別支援学校23校）		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいた進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。</li> </ul>		

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的プログラムを実施した。</li> <li>・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。</li> <li>・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。</li> <li>・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、<b>各専門高校の魅力発信し</b>、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。</li> </ul>

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒3,138名（普通科945名）、実施事業所1,105事業所（普通科322事業所）。6日以上長期インターンシップ：12校、228名）</li> <li>・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を7校で実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。</li> <li>・令和3年度と比べ、実施校が9校、参加生徒数は1,422名増加するなど、感染症対策を踏まえながら徐々に回復傾向にある。</li> <li>・令和4年度卒業生の「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」は<b>22.5%であった。</b></li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。</li> <li>・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科でも今後、より一層取組を進めていく必要がある。</li> </ul>

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、392時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、191時間実施した。</li> <li>・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野2校、溶接分野を3校で実施した。</li> <li>・商業高校においては、大学生と共同して商品を開発し、販売実習を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく。</li> </ul>

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んでいる状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校において、地元大学と連携し、大学生との合同実習や、最新の研究等に関する職員研修を実施した。</li> <li>・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。</li> <li>・商業高校において、大学や専門学校の講師による出前授業を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携により、専門分野に対する職員の理解が深まり、進路指導を一層充実させることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、教職員が最新の技術等を学び、生徒の進路選択の幅を広げるためにも、引き続き、上級学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：199,972千円 主な更新設備：万能製図台、3Dプリンタ、電子平板測量機器、クリーンベンチ</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の状況を把握し、教育目標を鑑みながら、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>書面で法教育推進協議会を開催し、各機関や団体等から提出された法教育に関する取組を一覧にまとめ、周知した。</li> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>参議院議員総選挙の実施を踏まえ、各高等学校における指導のねらいを明確にし、計画的に指導するよう、各校へ通知した。</li> <li>群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は13校であった。</li> <li>群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は6校であった。</li> <li>群馬県が株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業「笑える！政治教育ショーin群馬」を実施し、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を実施した。実施した公立高等学校は53校であった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における法教育関係者のネットワークを構築するとともに、各機関や団体等が行っている取組について、互いに知ることができた。</li> <li>高等学校においては、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>各機関や団体等がさらに連携を深められるよう、法教育推進協議会等の開催の仕方について工夫する必要がある。</li> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>高等学校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部専門機関の活用を精選している。オンラインを活用した取組等の工夫が必要となる。</li> <li>18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方や、その重要性などについて学習する活動を充実させる。</li> </ul>

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」をブラッシュアップするとともに、公民部会、家庭部会等を通じて広く活用を推進した。</li> <li>消費生活課主催の消費者教育セミナーにおいて、参加した公立高等学校教員22名に対して、消費者教育の指導内容及び指導方法について講義を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、県内の公立高等学校に向け、消費者教育の推進を図るとともに、消費者教育セミナーを通じて、消費者教育の指導についての知見を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐんま版消費者教育教材」を活用した授業研究や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4	特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課
-----	------------------------	-----	------------------------

○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年生進路ガイダンス（計30回）を生徒と保護者向けに実施した。（実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。</li> </ul>

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援員による就業体験実習先、就労先の開拓を行った。（就労支援員7名を13校に配置）</li> <li>企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。（高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校で21回実施し、282社328名が参加）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。</li> <li>また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。</li> <li>上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験実習先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業体験実習等に係る情報のデータベース化を進め、情報共有を図り、障害者雇用に対する企業の理解を高める。</li> <li>企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。</li> </ul>

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業を18校で実施した。（実施件数：255件）</li> <li>農福連携に係る農業実習を継続実施した。</li> <li>労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。</li> <li>労働政策課員による企業訪問（群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む）を146回実施した。</li> <li>職場開拓事業による企業訪問により職業体験実習先・雇用先を1,860件開拓した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。</li> <li>コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につながる事ができた。</li> <li>職場開拓事業により、求人数2,170人、実習案件数1,998人を開拓した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。</li> <li>一般就労（民間企業等への就職）につながる技能実習や意欲を一層向上させる。</li> <li>関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。</li> <li>特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。</li> <li>各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。</li> </ul>

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和4年度の 取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。
課題	・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後も必要となる。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和4年度の 取組実績	・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会における研修や県立特別支援学校専門アドバイザー等を通して、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供し、共有することができた。
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。



## 施策の柱1における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	85.5%	2022	72.3%	
	中	69.3%	2017	100.0%	91.2%	2022	71.3%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	22.5%	2022	-69.7%	
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率 (一般就労した人数/卒業生数×100)		31.7%	2017	40.0%	29.4%	2022	-27.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の一般就労率は全国的にほぼ横ばいである。(全国：R2 29.6%→R3 28.8%)</li> <li>・群馬県におけるR5.3卒業生の一般就労実現率(一般就労した人数/一般就労を希望していた人数×100)は、94.1%であった。</li> <li>・その他、福祉就労32.8%、生活介護利用29.5%等の進路先があった。</li> </ul>
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	551件	2022	237.8%	

## 令和5年度の方向

<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県キャリア教育研究大会において、キャリア・パスポートの活用事例の発表やキャリア・パスポートの有効活用についての講演会等の実施を通して、児童生徒が自己の成長を実感できるキャリア・パスポートの活用を一層充実していけるようにする。</li> <li>・インターンシップについては、感染症対策を踏まえながら徐々に回復傾向にあるため、可能な範囲で全ての生徒が在学中にインターンシップへ参加することを目指し、取組を進めていく。</li> <li>・特別支援学校においては、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業(グッジョブフェア等)を継続的に実施していく。</li> <li>・特別支援学校においては、職業自立を推進するため、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業(グッジョブフェア等)を継続的に実施していく。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を通してキャリア教育を保護者と連携して進めていく。</li> </ul>
---

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和4年度の取組実績	副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、404部売り上げた。
成果	「上毛かるた」及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。また、新型コロナウイルスの影響で実施できていなかった「上毛かるた」競技県大会を開催した。
課題	令和2・3年と「上毛かるた」競技県大会を実施できていなかったことから、地域とのつながりが薄れつつある。次年度以降継続して開催していく必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象に、オーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。公演回数：66回 校数：244校 鑑賞人数：29,931人</li> <li>・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。回数：22回 校数：23校 人数：14,148人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】交響楽団の演奏を直接鑑賞させることで、児童生徒の音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽経験を豊かにし、その音楽性を高めることに貢献した。</li> <li>・【高校音楽教室】感染症拡大防止に対応した上で、優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により変動のあった実施方法等について、状況に応じた柔軟な方策を検討していく必要がある。</li> <li>・児童生徒の実態を考慮し、音楽の学習内容と連携した曲目設定や公演の実施方法について、引き続き群馬交響楽団と連携し、検討していく必要がある。</li> </ul>

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。

→令和5年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

令和4年度の取組実績	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業実績 サマースクール形式によるモデル事業を実施し、県内外の高校生から社会人7名が参加。事前・事後学習の他、5泊6日でAIの基礎について学習するとともに、尾瀬の自然を体感。自らが感じた課題の解決策について探究学習に取り組み、NETSUGENにて成果発表を実施した。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業実績 計：48校1団体、2,448名 県内：小学校 33校、1,157名 中学校 15校、1,267名 社会教育団体 1団体、24名 県外：参加なし</p>
成果	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業成果 成果発表終了後、視聴者に成果発表の満足度についてアンケートを実施した結果、93.8%が大変満足、満足と回答。また、参加者に学習プログラムについてアンケートした結果、85.7%がとても楽しかった、楽しかったと回答。この他、参加者からは、「幅広い世代の人たちと尾瀬を探究してことで、視野を広げることができた」や「チームでリーダーとなり指示出しをしたり、HP作成時にプログラミングを経験したり、これまでにない経験でき成長できた」との回答も得ている。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果 実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、76.8%が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに91.2%が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p>
課題	<p>①尾瀬シーズンズスクールの課題 令和6年度に向けて民間主体での実施を検討していく必要がある。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの課題 参加の拡大と参加者数の増加が必要である。</p>

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。	
令和4年度の取組実績	気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計9回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は19名。
成果	幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個々人の実践から地域を挙げた実践に広げていくことが重要。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和4年度の取組実績	・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「第28回県高等学校総合文化祭」を開催した。
成果	・総合開会式を群馬会館からYouTubeで配信し、専門部大会を感染症対策を講じた上で実施するなど、コロナ禍に対応した芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。 ・全国高等学校総合文化祭東京大会では、写真部門で高崎北高校が最優秀賞（文部科学大臣賞）、富岡実業高校が奨励賞（2名）、小倉百人一首かるた部門で競技の部奨励賞（4位）、自然科学部門で太田女子高校が研究発表【地学】で最優秀賞を得るなど各部門で活躍が見られた。
課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。	
令和4年度の取組実績	①資料の閲覧環境の提供 新型コロナウイルス感染対策を徹底しつつ、収蔵資料の閲覧環境として「閲覧室」を運用し、また、利用者が快適に閲覧できるよう、文書目録検索システム、デジタルアーカイブビューア、マイクロフィルムリーダー、撮影台、スキャナ等の機材を整備して、延べ1,109人の県民等に御利用いただいた。 ②資料の保存と後世への引継 ・古文書を750点（概数）受入れ、7,943点公開した。 ・公文書等を826点（速報値）受入れ、2,678点公開（一部公開含む。）した。 ・資料搬入時の殺虫・殺カビのための薬剤等による燻蒸を6回行ったほか、年間を通じて書庫の温湿度の維持管理、害虫発生状況調査を行い、適切な保存環境を維持した。 ③普及啓発事業の実施 文書館をPRし、資料のさらなる利用を促すため、次の事業を実施した。 ・古文書入門講座初級編、長期古文書講座及びぐんま史料講座を計13回実施した。 ・展示室における資料の複製・写真パネル等での展示及びインターネット展示を計3回実施した。 ・教員向けに授業での収蔵資料活用に係る研修を実施したほか、高校生インターンシップ及び小学校校外学習を受け入れた。
成果	・公開に向けた古文書の装備（ほこり払い、封筒・箱詰め等）、公文書等の審査（個人情報等の袋掛け等）、目録作成等の作業を着実にを行い、公開を進めることができた。 ・萩原朔太郎生誕80年、浅間山天明大噴火240年にちなんだ他館との連携展示の模様や、各種の収蔵資料が新聞掲載・テレビ放映され、文書館をPRすることができた。
課題	・古文書、公文書等の閲覧環境と保存環境を維持し、また、公開を着実に推進する必要がある。 ・電子公文書の受入・公開に向けた環境整備の検討を進め、できることから実施する必要がある。 ・資料の活用推進のため、図書館と連携したデジタルアーカイブの構築の取組を進める必要がある。

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校24校で実施した。</li> <li>・県立世界遺産センターでは、R4年度は小学校～大学を33校、特別支援学校4校、計1,217名を受け入れた。</li> <li>・「東国文化ハカセ出張授業」のモデル授業を小中学校初任者研修(社会科)受講者を対象に実施。</li> <li>・中学校では歴史の授業において、デジタル版「東国文化副読本」に掲載されている動画やVRプロモーション映像、関連リンク等を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、一人一台端末を効果的に活用しながら、県内にある歴史的価値のある文化遺産に触れつつ授業を行った。</li> <li>・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット(大人用・子供用)を学校の校外学習等に活用した。</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財絵のコンクールを開催した。</li> <li>・「古墳情報発信プログラム」の活用をはじめとした埋蔵文化財を授業に生かすための教員向け埋蔵文化財専門講座を実施した。</li> <li>・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努めた。</li> <li>・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。</li> <li>・県内の小・中学生を対象に東国文化自由研究の募集を行った(夏休み期間:応募点数963点)</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。</li> <li>・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。</li> <li>・高精細CGによる当時の各資産の様子をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることができた。</li> <li>・中学校の歴史の授業において、デジタル版または冊子版の「東国文化副読本」を活用した授業が定着しつつある。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義について、深く考えさせることができた。</li> <li>・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。(R5.3.24に2本公開 HANIアプリダウンロード数28,485 R5.4.15現在)</li> <li>・東国文化自由研究をとおして、県内の小・中学生の東国文化への関心度を高めることができた。</li> <li>・利用学校数:上野国分寺跡4校、観音山古墳35校</li> <li>・文化財絵のコンクール応募数:123校、1,296点</li> <li>・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者:小中高特別支援学校教諭20名</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。</li> <li>・東国文化副読本を冊子からデジタル版に移行したことに伴い、活用率が大幅に下がってしまったため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。</li> <li>・県立歴史博物館等と連携し、東国文化副読本のデジタル版を活用したモデル授業を実施するなどして、活用事例を広くPRする。</li> <li>・「古墳学習プログラム」のゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員の育成、啓発が課題である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、公開授業や文化遺産等を活用したモデル授業等の開催方法について検討する必要がある。</li> </ul>

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。</li> <li>・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催し、生涯学習への文化財の活用を図った。</li> <li>・学校教育や社会教育で活用するため出土遺物の3D化をおこなった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数：上野国分寺跡7,714人、観音山古墳12,027人（令和5年3月末）</li> <li>・参加者数：夏休み親子宿題教室211人、最新情報展2,618人、教養講座60人</li> <li>・縄文土器30点を3D化し、Webでの公開準備を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数の増加を図る。</li> <li>・より効果的な情報発信方法について検討する。</li> <li>・感染対策を施した体験学習の実施。</li> <li>・3Dの活用に向けた効果的な情報発信。</li> </ul>

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊（8分冊、7分冊）を販売した。</li> <li>・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、シンポジウムの開催、寺社パンフレットの印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。</li> <li>・古墳アプリを活用した情報発信を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらうことができた。</li> <li>・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築についてのシンポジウムを開催し（参加者129人）、県民の興味関心を深めることができた。</li> <li>・古墳アプリのダウンロード数が約8,500件、寺社アプリが約3,500件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。</li> <li>・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。</li> <li>・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。</li> </ul>

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国・県指定等】国登録有形文化財 田島新一家住宅、県重文 木造阿弥陀如来坐像、県史跡 膳城跡（追加指定）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録1件、県指定2件が文化財に指定・登録された。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定候補の調査期間の短縮を図る。</li> <li>・市町村と連携しながら未指定を含めた文化財を把握し、指定につなげる取り組みが必要である。</li> </ul>

## 施策の柱2における指標の状況、令和5年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	68.0%	2022	-26.5%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施の方法や内容を変更したため。
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	37.0%	2022	-223.1%	冊子の配布からデジタル版に移行したことにより、操作方法や活用のポイントについて、十分に周知できなかったため、活用率が大幅に低下したと考えられる。

### 令和5年度の方向

・東国文化副読本は群馬県内の中学一年生を対象として県内中学校に活用を促してきたが、令和3年度からデジタル版に移行し、冊子の配布を中止したことで、活用率が大幅に下がってしまった。活用アンケートでは「ネット環境の問題でデジタル版を閲覧することができない」という回答がみられた。閲覧不可であった中学校が所在する市町村の教育委員会と調整し、デジタル版副読本を閲覧できるよう環境づくりに取り組む。

・また、これまではデジタル版副読本の活用を促すだけであり、具体的な活用方法などの周知が不足していた。今後は、デジタル版の副読本の特徴や個別具体的な活用方法を動画やホームページ等で発信し、分かりやすく解説することで、デジタル版副読本の活用率向上を図る。更に、東国文化自由研究の参考図書として紹介し、小学生の学習でも活用してもらうように取り組みを進めていく。

・尾瀬サステナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズズスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。

#### ①尾瀬シーズズスクール

令和4年度に実施したモデル事業の課題を踏まえ、令和6年度以降の民間主体による事業実施に向けて検証を行う。

#### ②尾瀬ネイチャーラーニング

STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、外国語や外国語活動の時間、総合的な学習の時間を核として、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒との関わり等を通して、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、ポータルサイトを更新しながら具体的な国際理解教育を進めた。</li> <li>・県立高等学校等に5カ国出身24名の外国語指導助手を配置した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒と共に学校生活を送ることを通じて、外国語や外国語活動、総合的な学習の時間において学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。</li> <li>・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人への差別や偏見が未だ残るといった社会的な情勢の中で、引き続き国際理解教育を推進する必要がある。</li> <li>・外国語指導助手について、全ての学校の希望に応えることができるように、配置を工夫する必要がある。</li> </ul>

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、学習指導要領に基づいた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化を扱い、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に活用することや、一人一台端末を活用して、積極的に国内外の情報を集めたり、様々な人と交流したり機会をもつことで、児童生徒の国際理解を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界の中で活躍する自身の将来を描くことができるようにする必要がある。</li> </ul>

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋西高校ではフィリピン、万場高校ではオーストラリアなど、現地の学生とオンラインによる国際交流を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士が交流することで、国際理解を深めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。</li> </ul>

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、令和4年度国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金事業で、グローバル・デイを実施し、高校生の留学に対する理解を深めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に海外研修を実施した学校は太田高校のみであった。</li> <li>・令和4年度中に新規に留学した生徒は、9名であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修が難しい状況が続いているが、今後の状況を見極めながら、徐々に留学の機運を高める必要がある。</li> <li>・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、最新の情報を収集する必要がある。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化を目指した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを活用することで、卒業時まで身に付けさせたい力を具体化し、指導する重要性を伝えた。</li> <li>・（小）県Webサイトにて、「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）県Webサイトにて、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）の成果を県内に周知するとともに、学校訪問や研修会等を通して、達成目標（CAN-DOリスト）の活用を促進した。</li> <li>・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標を明確にすることで、指導を振り返り授業改善への意識が高まった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は94.7%、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は100%であった。</li> <li>・県内公立高等学校の目標設定率は100%である。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標を設定することを通じて、小中連携を進める必要がある。</li> <li>・高校において、目標設定率は100%であるが、目標の公表や達成状況の把握については、群馬県教育課程研究協議会等において、引き続き指導していく必要がある。また、新学習指導要領の内容も踏まえて、引き続き目標項目も見直す必要がある。</li> </ul>		

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、到達目標の達成度を把握するために、継続的な言語活動を行い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。</li> <li>・学習評価に関する動画を公開して、指導と評価の一体化を図った。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 コミュニケーション力向上事業」（令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、公開授業や学校訪問、研修会等を通して、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を整備することや、パフォーマンステスト等の評価の際の活用をすることを伝えた。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、公開授業や学校訪問、研修会等を通して、評価の際の達成目標（CAN-DOリスト）の活用を促進した。</li> <li>・（高）全ての県内公立高等学校に対して、英語の4技能について評価するよう指導し、特に「話すこと」の2つの領域について、評価実践例の提出を求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。</li> <li>・文科省による「令和4年度英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は81.7%であった。また、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は77.7%であった。</li> <li>・（高）優れた実践事例を共有することで、評価の充実について周知することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごとや、学校ごとにと取組の状況が異なり、指導と評価の見直しについて継続して呼びかける必要がある。</li> <li>・小中学校の授業づくりや評価の場面等において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用し、指導と評価の一体化を一層充実する必要がある。</li> <li>・（高）評価に対する意識は高まっているものの、指導と評価の一体化のさらなる充実が必要である。また、新学習指導要領における観点別評価の在り方についても改めて周知していく。</li> </ul>		



○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、4技能5領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。</li> <li>○（小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までのモデル校事業「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果、県内の授業実践事例をWebサイトで周知し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。</li> <li>・初任者研修及び経験者研修で講師を招き、4技能における指導の工夫について実践例を提示していただいたり、協議の場を設定したりしながら4技能を伸ばす指導の充実を図った。</li> </ul> </li> <li>○（高等学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善の取組の一つとして、県立高校2校が県内の大学と連携し、意見交換や研究授業を実施した。【R4新規】</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はばたく群馬の指導プランⅡを基に継続的な授業改善を行うことにつながった。</li> <li>・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた。</li> <li>・（小・中）ICT端末等を活用して、コミュニケーションを図る機会を積極的に設定する授業が見られるようになってきている。英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価についての理解が進んでいる。</li> <li>・（高）新学習指導要領において求められている指導や評価について、英語教育有識者より指導・助言を受け、改善に向けての取組が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止のため、対面でのコミュニケーションが制限されている状況が見られた。</li> <li>・「話すこと」「書くこと」における指導の充実や評価については意識が高まっているが、「聞くこと」「書くこと」における指導と評価について、更に改善を図っていく必要がある。</li> <li>・（小・中）コロナ感染症拡大防止対策のため、情報交換等の小中連携の機会が制限されていた。引き続き、小中連携の重要性を伝え、促進する必要がある。実際の評価場面や方法、指導と評価の一体化には課題がある。</li> <li>・（高）小・中・高の一貫した英語教育の実施に向けて、近隣の小・中学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修及び経験者研修において、模擬授業を見合い協議する場を設けることで実践的指導力の向上を図った。</li> <li>・（小・中）令和2年度は総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で、義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的として研修を計画したが、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研修講座等の縮小等により、研修を行うことができなかった。</li> <li>・（高）高校英語科研修講座において、4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値（CEFR B2レベル以上を取得している教師数）について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%、令和3年度は小学校2.4%、中学校36%であり、令和4年度は小学校8.6%、中学校37.8%と、若干ではあるが伸びている。</li> <li>・（高）令和4年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、68.6%であった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目（英語コミュニケーションや論理・表現）への指導のポイントを学ぶ機会となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。</li> <li>・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ直接案内をすることで、参加者を増やしたい。</li> </ul>

## 施策の柱3における指標の状況、令和5年度の方角、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR <sup>※</sup> のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	59.1%	2022	235.8%	平成26年度より取り組んできた県の英語教育に係る事業や小学校における英語専科教員の配置促進によるためと考える。また、市の施策によって外部試験の受験率が高い市があり、取得率が向上している。 全国平均値 49.2%
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	48.4%	2022	113.7%	

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

### 令和5年度の方角

- ・小中学校においては、「令和5～7年度授業改善プロジェクト」モデル校事業を通して、言語活動を軸とした授業改善の推進、学習到達目標 (CAN-DOリスト) を設定し、活用した指導と評価の充実を図り、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒を育成する。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、生徒が必要とする力を育むために言語活動や評価を充実させることを改めて周知していく。また、昨年度に引き続き、県内大学の英語教育有識者による協力を得て、県教育委員会や学校における取組を改善する。

### 基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・特別な支援を必要とする生徒の就労支援について、生徒の就労に対する意欲向上、保護者の関心の高まりなどが見られ、進路ガイダンス等の取組が効果的に行われている。また、実習先が十分に確保されるとともに、生徒の特性を踏まえた上での業務内容を検討していただける企業が増加したことも評価できる。
- ・主権者教育及び消費者教育について、子どもたちに親しみやすい方法で、自ら考えて問題解決をしようとする力を育成する取組が進められている。
- ・児童生徒の英語力が着実に向上している。ルーブリックを活用した評価に関する学校現場の理解が進んでおり、今後も効果的にルーブリックを活用しつつ、学習の目標を明確にした英語教育を展開していく必要がある。

#### 課題

- ・産業教育設備について、学校を見学すると、かなり古い機械が使われている。社会に出てすぐに使える技術を身につけさせるため、計画的な更新及び修繕を進めてほしい。
- ・留学や海外研修は、実際に現地の人と交流できる貴重な機会である。新型コロナの影響で実施が困難な状況が続いてきたが、今後、改めて促進していく必要がある。

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組9	身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	担当課	学校人事課、義務教育課、高校教育課
-----	---------------------------	-----	-------------------

○小・中学校 全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のP D C Aサイクルの確立を推進します。	
令和4年度の取組実績	・活用分析部会や有効活用部会を開催し、児童生徒を対象にした全国学力・学習状況調査の問題の解説動画とその動画を有効活用するためのリーフレットを作成・周知した。
成果	・解説動画の総再生回数は5672回と昨年よりも超え（令和4年度は約4000回）、児童生徒の学びの充実に役立てることができた。
課題	・全国学力・学習状況調査を活用して学力向上のP D C Aサイクルの確立を推進している学校の取組を広く発信し、さらに充実していく必要がある。

○発達段階に応じた少人数学級編成を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。	
令和4年度の取組実績	○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による少人数学級編成の実現 ・小学校1・2学年30人学級編成に127人 ・小学校3～6学年35人学級編成に130人 ・中学校1～3学年35人学級編成に234人 ○小学校教科担任制特配139名、小学校英語専科特配60名、学校間連携特配87名
成果	○学校から以下のような声が寄せられた。 ・児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等を適切に把握した支援や、児童生徒の意見や考えの共有がしやすくなり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られてきた。 ・児童生徒一人一人が実験器具等の実物を手にすることができ、様々な場面でリアルな体験を通じた学びを提供できた。 ・児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるように、教師が適切な支援を行うことができた。 ・特配や専科教員等を活用した小学校教科担任制が推進され、教科指導の充実が図られた。
課題	・小中学校の全学年を35人以下学級編成とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の利点を最大限生かし、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進していくことが必要である。

○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	・小中学校の新規採用者330名に「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配付するだけでなく、非正規教員や教育実習生にも活用してもらえるよう、県内小中学校に1冊ずつ配布し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実が図れるようにした。 ・「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」の推進に向け、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」に実践事例を継続的に掲載し、令和4年度末には1100事例を超えた。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の内容を具体的に示すために、アイデア動画のリンクを掲載し、授業中のICT活用場面を可視化した。
成果	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合が全国よりも高い数値を示した。 ・ICT活用促進プロジェクトのモデル校等の先進的な取組や授業改善の参考資料を全県に周知することで、学校現場の授業改善をさらに促進することができた。 ・学校からは、ICT活用のポイントや具体例が示されたことで、授業改善に役立ったという声が聞かれている。
課題	・ICTを活用した授業作りは推進されたものの、ICTを活用すること自体が目的となる授業が見られたため、教科の目標に迫るための授業改善を進める必要がある。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現化する必要がある。

(高等学校) ○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。	
令和4年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、指導計画を工夫した上で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験や実習等を伴う学習活動を実施した。
成果	・ICTを活用しながら、学校での学習活動と家庭での学習活動を計画的に行うことを通して、指導方法の工夫・改善と学習活動の充実を図ることができた。
課題	・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、教員が生徒の学習状況を適切に評価して次の指導に生かすとともに、活用する場を計画的に設定することが必要である。

○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。	
令和4年度の取組実績	・「新しい学びのための授業改善事業」を実施し、学びのイノベーションリーダー研修会を2回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。
成果	・各研修会等の開催により、校内研修の実施や教員のICT機器活用の意識等の高まりにより、授業において思考力、判断力、表現力等を育成する学習指導の充実を図ることができた。
課題	・主体的に学習に取り組む態度の向上に向けた、個別最適な学びの充実に向けた学習指導の工夫・改善が必要である。

○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。	
令和4年度の取組実績	・「新しい学びのための授業改善事業」において、学びのイノベーションリーダー研修会を2回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と「観点別学習評価等の評価方法の工夫・改善」を一体的に取り組んだ。 ・授業改善と観点別学習状況の評価について実践的に研究した学びのイノベーション推進員による取組を事例集にとりまとめた。 ・教育課程研究協議会を実施し、評価の在り方について周知を図るとともに各校での取組について協議を行った。
成果	・観点別学習状況の評価方法の工夫・改善を図り、生徒の学習状況をより適切に把握するとともに、評価結果をもとに指導内容や指導方法を検証することで、授業改善を一層推進することができた。
課題	・生徒の学習状況や授業の理解度を適切に把握する評価場面や、評価内容を生徒へフィードバックする場を、計画的に設定する必要がある。

○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。	
令和4年度の取組実績	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を5月及び10月の計2回実施し、各校の取組内容、課題等について情報共有を行った。第1回(5月)については84名、第2回(10月)については、66名がそれぞれ参加した。
成果	・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題について情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。
課題	・社会が大きく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進する必要がある。

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組10	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当課	学校人事課、義務教育課、生涯学習課
○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担任制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による少人数学級編制の実現</li> <li>・小学校1・2学年30人学級編制に127人</li> <li>・小学校3～6学年35人学級編成に130人</li> <li>・中学校1～3学年35人学級編成に234人</li> <li>○小学校教科担任制特配139名、小学校英語専科特配60名、学校間連携特配87名</li> </ul>		
成果	<p><u>○学校から以下のような声が寄せられた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教室にゆとりが生まれ、児童生徒が落ち着いた雰囲気での学習できた。</li> <li>・教師が児童生徒のノートや作品、宿題等を丁寧に見ることができ、児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度を適切に把握することができた。</li> <li>・少人数学級や教科担任制の導入により、児童生徒一人一人の変化に気付くことができ、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携して不安や悩みを抱える児童生徒への早期対応ができた。</li> <li>・学級経営が充実し、児童生徒が協力し合える学級づくりを進めることができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の全学年を35人以下学級編制とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の利点を最大限生かし、<u>様々な課題を抱えた児童生徒の把握や適切な対応を図り、安定した児童生徒の学習習慣や生活習慣の確立をより一層推進していく。</u></li> </ul>		

○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配布し、研修会や協議会等で周知を図った。</li> <li>・指導モデル「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の充実を図り、モデル校の取組や指導主事会議を通して収集した授業実践（令和5年3月現在、約1100事例）を掲載した。</li> <li>・児童生徒の学びの質をより高めるための各過程ごとのICT活用例を示した、指導資料「問題解決的な学習を充実させるICT機能」を配付し、共通理解を図った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知により、小・中学校間で共通した学習過程の実践が推進されるとともに、子供の問いを生かした児童生徒主体の授業が実践されている。</li> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を随時更新したことで、ICTの有効な活用について共通理解を図るとともに、ICTを活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実がより効果的に実現できることに着目してもらうことができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用して、家庭と連携した学びの充実を図る必要がある。</li> <li>・各教科等の目標に迫る授業モデルを周知するとともに、学びの異校種間の連携を推進する必要がある。</li> </ul>		

○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館に携わる職員が、学校図書館活用について学ぶため、学校図書館研修会を動画配信で開催した。(申込者:165人)</li> <li>・学校司書が、学校図書館運営及び資料活用の仕方の資質向上を図り、子どもの読書活動推進に資するため、学校図書館活用講座を動画配信で開催した。(申込者:9人)</li> <li>・「学校図書館充実事業」実践校において、ICT環境の充実を踏まえた学校図書館の整備や、公立図書館と連携した図書貸し出し等の取り組みが進められた。</li> <li>・2年間の成果について、公開授業を行うとともに、HPで実践内容を紹介した。</li> <li>・「図書館連携推進フォーラム」(義務教育課と生涯学習課の共催)では、公立図書館と学校図書館との連携を推進するために、公立図書館司書や学校図書館司書等を対象に、講師を招いての読み聞かせ研修会や情報交換を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館関係者への研修等を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。</li> <li>・「学校図書館充実事業」の実践校では、司書教諭や学校図書館司書を中心に、研修会での講師招聘や本の貸与など、公立図書館との連携が推進された。</li> <li>・司書教諭や学校図書館司書等の各種研修、講座を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。</li> <li>・「図書館連携推進フォーラム」では、勤務地からオンラインで参加することができるため、これまで研修機会の少なかった学校図書館司書93人が参加することができ、公立図書館と学校図書館の連携の必要性が再確認できるとともに、参加者同士の情報交換を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中で読書習慣を身につけていくためには、家庭や地域との連携を具体的に推進する必要がある。</li> <li>・学校図書館において、ICTを活用した情報センターとしての充実を図っていく必要がある。</li> <li>・「図書館連携推進フォーラム」の研修や情報提供の内容を充実させるため、学校図書館と県立図書館とも連携を図っていく。</li> </ul>

## 施策の柱4における指標の状況、令和5年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6	92.7%	2017	100.0%	90.8%	2022	-26.0%	
	中3	93.1%	2017	100.0%	92.9%	2022	-2.9%	
公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	2017	0.5%	0.6%	2021	50.0%	
	定時制	11.0%	2017	9.0%	11.5%	2021	-25.0%	
家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合	小6	66.3%	2017	75.0%	61.9%	2022	-50.6%	携帯電話等の所持率にもなってゲーム・SNS等の使用率が大幅に増加した(3時間以上の使用:2015年12.5%→2022年30.4%)ことが要因の一つと考えられる。
	中3	72.7%	2017	80.0%	72.4%	2022	-4.1%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った(はばたく群馬の指導プランに基づく)授業改善を実施している小・中学校数	小	292校	2018	300校	300校	2022	100.0%	
	中	149校	2018	158校	157校	2022	88.9%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	2017	60校	60校	2023	100.0%	

### 令和5年度の方向

・小中学校においては、「各教科等授業改善プロジェクト」を20の指定校で実施し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの効果的・効率的な活用を視点とした各教科等の目標に迫る授業実践・研究を通して、新しい学びのさらなる発展を図り、県内に実践内容を周知する。

・高等学校においては、「新しい学びのための授業改善事業」を通して、各校の校内研修の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、観点別学習状況の評価の工夫・改善を一層推進する。

・中途退学の未然防止に向け、入学希望者に学校の特色を理解させる取組の一層の充実を図るとともに、引き続き、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点を踏まえた生徒指導を一層推進する。また、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動等を通して、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるとともに、特別活動を含む様々な活動の中で、生徒一人一人の居場所づくりに努める。

・学校図書館の活用を促進するため、学校図書館関係者を対象とした実務研修を開催し人材育成を図るとともに、各学校図書館への図書団体貸出等により読書環境を充実させる。また、地域に身近な公立図書館及び公民館図書室と連携した取組により、図書館を身近に感じさせることで、児童生徒の読書習慣の定着を図る。

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11 ものづくり産業等へつなげる理数教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回科学の甲子園ジュニア群馬県大会を開催した。(出場校17校29チーム参加)</li> <li>・令和4年度科学の甲子園群馬県大会を開催した。(出場校13校102名参加)</li> <li>・県内4校が文部科学省のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定を受け、各指定校において、先進的な理数教育による創造性豊かな人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合研修が難しい中、各校で取り組める事前研修や1次予選を企画・実施した。また、JAXA宇宙教育センターから資料提供いただき、他校の生徒との演習によって、協働して新しい考えを創造する力を育成するとともに、未知の分野に挑戦する態度を伸ばすことができた。</li> <li>・科学の甲子園は筆記競技と実験競技、実技競技の3種目の競技を行い、科学に対する興味・関心を高めることができた。</li> <li>・SSHの指定を受けた県内4校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や群馬大学との連携強化を図り、科学に対する興味・関心を高め、探究する楽しさを味わえる研修会が行えるように工夫していく必要がある。</li> <li>・引き続き、県指導主事会議や教員を対象とした研修会、中学校理科研究会等で、本事業の目的や研修、大会について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。また、事前研修を計画するなどの工夫を行い、協働で課題に取り組み、競い合う楽しさを感じられるようにしたい。</li> <li>・SSHの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、他の高校等への周知や普及を更に図る必要がある。</li> </ul>

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用促進プロジェクトにおいて、ICTを有効に活用した授業を公開し、その実践をまとめた資料を県教育委員会webページに掲載して周知した。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の児童生徒向け解説動画と教員向けの分析リーフレットを作成し、県内の小中学校に配布した。</li> <li>・令和4年度科学の甲子園群馬県大会を開催し、理科・数学などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学の楽しさを知り、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業などで、日常生活や社会との関連を重視した単元構想や、理科の学習の一層の充実を図るためのICTの活用についての共通理解を図ることができた。</li> <li>・令和4年度は県内13校102名が参加した。科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら競技に取り組むなど、楽しみながら科学の有用性を実感する取組ができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物に触れる科学的な体験を一層充実できるよう、直接体験を重視した参考になる取組を県内に紹介し、周知していく必要がある。</li> <li>・日常生活や社会と関連付けた本質を学べる科学的な体験を一層充実できるよう、今後も理科室で観察、実験をする授業が行えるよう周知していく必要がある。</li> <li>・参加者が安心・安全に実験を実施できる会場の確保と実験器具の整備が必要である。</li> </ul>



○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決的な学習を充実させるために、県指導主事会議において、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」や「指導と評価の一体化」、「問題解決的な学習を充実させるICT機能」の説明と周知を行った。</li> <li>・「新しい学びのための授業改善事業」の「学びのイノベーション推進員」である理科教員2名が、「授業におけるICT活用のポイント」と「学習評価の観点と評価方法」に着目した観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る実践研究を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決の活動を充実させるため、ICTを活用した実践事例をwebページで情報共有することで、各学校での授業づくりに役立てることができた。</li> <li>・「学びのイノベーション推進員」による授業実践の事例を収集することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が見通しをもって観察・実験を行えるようにするため、自分の予想や仮説を基に解決の方法についての計画を立てる活動を重視した単元づくり、授業づくりを推進する必要がある。</li> <li>・より多くの教員に探究的な学習に係る公開授業への参加を促し、優れた授業実践例を広めることで、児童生徒の探究的な学習を効果的に支援する体制づくりや単元構想を構築していく必要がある。</li> </ul>

○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校が合同で群馬県理科研究発表会を開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同の発表会を開催することにより、各学校種における理科の教育活動や学習内容について共通理解を進めることができた。また、発達段階に応じて児童生徒の発表に関する学びのつながりを意識付けることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の学びの系統性等について、学習指導要領等を基に各学校種の教員の共通理解を一層図る必要がある。</li> </ul>

○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用促進プロジェクトにおいて、ICTを有効に活用した授業を9つ公開し、その実践をまとめた資料を県教育委員会webページに掲載して周知した。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の児童生徒向け解説動画と教員向けの分析リーフレットを作成し、県内の小中学校に配布した。</li> <li>・群馬県高校生数学コンテストを実施し、県内の19校から474名の生徒が参加した。</li> <li>・群馬県高校生数学キャンプを実施し、8校23名の生徒が参加した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した授業実践例を小学校、中学校計54本作成した。児童生徒が既習事項を活用して問題を解決し、その過程で働かせた数学的な見方や、統合的・発展的な考え方を表出、意識化できる授業を共有することができた。</li> <li>・数学コンテストを通して、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や創造力を問う問題に取り組み、解答の正しさや美しさ、発想力などを競う中で、数学的な見方や考え方のよさを認識させることができた。</li> <li>・数学キャンプでは、第一線で活躍する数学者の講義を受け、数学の楽しさを発見したり、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養ったりするなど、数学に関する資質を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示される単元構想を一層充実させ、児童生徒が自ら問題発見・解決しようとする態度を一層育む必要がある。</li> <li>・STEAM教育の観点から、社会人講師による講義等を通して、学問と社会のつながりを意識し、これからの社会を担うための新たな価値を創造する力の基礎を養うことができるような工夫が必要である。</li> </ul>

○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：14名）、2年目研修（小：64名、中：14名）、4年目研修（小：28名、中：25名）、6年目研修（小：16名、中：22名）、中堅教諭研修（小：25名、中：20名）において、児童生徒が主体的に問題解決や探究を行うための単元構想や授業づくり、1人1台端末の活用等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業、実践報告会など、経験年数に応じた研修を実施した。</li> <li>・高校の教員に対しては、初任者研修（7名）、2年目研修（6名）、3年目研修（7名）、6年目研修（7名）、中堅教諭研修（15名）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。</li> <li>・理数研修講座（小学校コース：4名、中学校コース：8名、高等学校コース：8名、野外実習コース：5名）、理科実習教員研修講座（5名）については、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターの施設・設備や1人1台端末を活用した各種研修講座を、大学等や県内学校の講師と連携したり、オンラインで実施したりすることにより、受講者の実践的指導力を高めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、ICTの活用を含め、研修講座の内容と形態を精選して運営し、受講者の声も参考にして改善を図っていく。</li> </ul>

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成
担当課	総務課デジタル教育推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT活用促進プロジェクトモデル校事業」における知見をとりまとめ、小・中学校でICTのよさや特性を生かし、系統的・継続的な学びを展開できるよう「問題解決的な学習を充実させるICT機能」を作成・周知した。</li> <li>・12年間を見通したプログラミング教育を展開できるよう、「ぐんまのプログラミング教育実践推進事業」を立ち上げ、令和5年度における各校種の重点的な取組（中学校：モデル校による題材計画の提案、長期研修員による小中高円滑な学びの接続を図る授業パッケージの提案 高校：共通オンラインプログラミング教材の活用）を設定した。</li> <li>・EdTech導入補助金の活用を推奨することにより、18校の高校でプログラミング教育ソフトウェアの導入を行った。</li> <li>・プログラミング教育において、小・中・高等学校の連携を図るために、三講座（小学校プログラミング教育研修講座、技術科研修講座、共通教科情報研修講座）の共通講義として、プログラミング教育に関する研修「小・中・高のつながりを意識したプログラミング教育の取組」を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程調査において、各教科等の授業においてICTを活用していると回答した学校が小学校で98%、中学校で99%を越えた。</li> <li>・プログラミング学習サービスを利用することにより、個別最適な学びを実現することができた。</li> <li>・プログラミング教育において、小・中・高等学校のつながりを意識することにより、教員のプログラミング教育への興味・関心が高まった。</li> <li>・教員先生方が校種の垣根を越えて所属校の取組などを情報交換することにより、小・中・高等学校の12年間のプログラミング教育における系統性の重要性をより深く理解することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒にICT機能を適切に活用した学び方を習得させ、主体的な学びを推進していく必要がある。</li> <li>・プログラミングの指導に対して不安を持っている教員も少なくないため、好事例を集める、教材を共有するなどのサポートが必要である。</li> <li>・高校の入学段階における生徒の習熟度の違いを入学直後に把握し、能力の格差を解消する指導を早期に行う必要がある。</li> <li>・プログラミング教育において、小・中・高等学校の校種間の連携や情報交換会をする機会を定期的に実施する必要がある。</li> </ul>

<p>○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。</p>	
<p>令和4年度の 取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県警察本部子供・女性安全対策課と連携して情報モラル講習会を実施し、インターネット利用の正しい判断力、セキュリティ知識、危機回避方法を児童生徒に身に付けさせ、問題点等を考えさせるとともに、保護者・教職員とも情報提供することで、インターネットの危険性等について理解を深め、いじめや問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> <li>・ 戦略企画課とともにR3年度に制作したネットリテラシー向上動画教材に続き、ゲーム感覚でネット利用に関するトラブル等を疑似体験することのできる「体験型Web教材」を公開し、児童生徒用端末を用いて一人一人が自分事としてネット利用について考えられる授業例について、各種会議や研修の場で周知・説明してきた。</li> <li>・ ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを330件(リスク低328件、リスク中2件)検知し、学校の指導を支援した。</li> <li>・ 「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> </ul>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大人とともに学ぶことのできる情報モラル講習会に加え、児童生徒一人一人がネット利用についてじっくり考えられる体験型Web教材を周知したことで、日常的な情報モラル教育の充実を図ることができた。</li> <li>・ 体験型Web教材に関しては、夏休み前の利用が最も多く、長期休業前の生徒指導の充実につながった。</li> <li>・ メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。</li> </ul> <p>【情報モラル講習会R4実績】  小学校等 143校、中学校 73校、高等学校32校、特別支援学校11校  児童生徒数合計 39,303人、保護者数合計 1,469人、教職員数 3,068人</p> <p>【ICTリテラシーの向上に向けた教育活動の実施】(R4教育課程調査・複数回答)</p> <p>&lt;小学校&gt;  情報モラル講習会(児童向け79.1% 保護者向け29.5%)  ネットリテラシー向上動画 16.9%  体験型Web教材 5.0%</p> <p>&lt;中学校&gt;  情報モラル講習会(児童向け92.4% 保護者向け20.3%)  ネットリテラシー向上動画 15.8%  体験型Web教材 8.9%</p> <p>【ネットリテラシー向上教材利用状況】  動画教材 視聴回数 15,365回(R5.3月現在 3話合計)  体験型Web教材 アクセス回数 25,529回(R4年度)</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金、アイテム譲渡等の強要など、ネットに関する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。</li> <li>・ ICT機器を学習で使用する機会が増えたことにより、動画を作成したり、インターネット上にアップしたりする中で生じるトラブルが報告されており、更なる対応が必要である。</li> <li>・ SNSに頼らない人間関係づくりや日常モラルの向上に向け、学級活動や道徳科などを中心に、教育活動全体で、情報モラル教育を充実させていく必要がある。</li> <li>・ SNSやインターネットの危険性だけを取り上げ、それらから遠ざける指導にとどまることなく、これからの社会を生きていく児童生徒に、インターネット等を適切に利用することのできる知識や技能を育成していく必要がある。</li> </ul>

○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育データに利活用に関して、スタディ・ログについては、高等学校のモデル校において到達度テストを実施し、テスト結果に応じた個別の動画や課題の自動配信に係る事業を実施した。また、ライフ・ログについては、小中学校及び高等学校のモデル校において、児童生徒に心理状態を含む健康状態を端末から入力させ、データを教職員で共有することにより、児童生徒への支援に取り組んだ。</li> <li>・県内の小中学校にモデル校（拠点校4校、実践推進校24校）を設け、公開授業や実践発表を行い、1人1台端末を有効的に活用した授業を推進した。</li> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」に係る授業実践をまとめた「実践事例集」をモデル校での実践を中心に作成し、周知した。</li> <li>・学びのイノベーション推進員によるICTを活用した研究授業を各教科で行い、その内容を「実践事例集」にまとめて各校に周知した。</li> <li>・令和3年度に作成をした「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を県内高校等に周知し、各種研修等で活用を行った。</li> <li>・ICT教育推進研究協議会の研究指定校を中心に、新学習指導要領での新たに設置された科目等についてICT活用の研究を行った。</li> <li>・特別支援学校では、児童生徒一人一人の障害の状態に応じた入出力支援装置等を追加導入し、個別最適な学びの充実に取り組んだ。</li> <li>・ICTを有効活用するための研修支援を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディ・ログの活用については、テスト結果に応じて配信された個別の動画に取り組んだ生徒について、学力向上に一定の効果があることが示された。また、ライフ・ログの活用については、児童生徒の状況を教職員全体で共有することができ、児童生徒への支援に非常に有効であった。</li> <li>・文部科学省の教育データの利活用に関する有識者会議で、群馬県のライフ・ログの取組について事例発表した。</li> <li>・ICTを効果的に活用した授業に加え、「各教科での授業改善」「家庭と連携した学び」や「オンラインを活用した学び」を推進することができた。</li> <li>・各教科や総合的な探究の時間において、1人1台端末の活用する場面が増えてきた。</li> <li>・協働的な学びの充実に向けたICTの有効活用について、各教科ごとに実践事例を周知できた。令和5年3月現在、1100の実践事例をアップできた。</li> <li>・「ICT活用促進プロジェクトモデル校事業」の成果と課題を明らかになったことで、令和5年度より実施予定の「各教科等授業改善プロジェクト」の方向性を定めることができた。</li> <li>・障害種や児童生徒一人一人の障害の状態に応じた入出力支援装置等のICT機器を活用した授業実践を通じ、児童生徒の主体的な学びや可能性の広がりが見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育データの利活用については、デジタル庁から教育データの利活用に関するロードマップが示された段階である。引き続き、国の動向を注視しつつ、個別最適な学びの実現に向けて、スタディ・ログとライフ・ログを融合した活用を進める。</li> <li>・ICTを活用した授業実践は増えてきてはいるが、ICTを活用すること自体が目的とならないよう、今後は教科の目的に応じたICTの活用を図り、資質・能力を育成するための学びのモデルを周知していきたい。</li> <li>・個別学習の充実に向けたICTの有効活用及び個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の具体化については、令和5年度より実施する「各教科等授業改善プロジェクトにより研究を進め、公開授業等を通して情報提供を行う必要がある。</li> <li>・特別支援学校においては、児童生徒の主体的な意思表出や社会参加を促すため、入出力支援装置を含む一人一人の障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用について更なる研究を進め、全特別支援学校に周知し、実践を推進する必要がある。</li> </ul>
○教員の情報活用能力及びICTを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校のICT活用の中心となる「学びのイノベーションリーダー研修会」を2回実施した。</li> <li>・令和3年度に作成をした「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を県内高校等に周知し、各種研修等で活用を行った。</li> <li>・ICT活用指導力向上研修講座を実施した。</li> <li>・市町村教育委員会の要望に基づき、「カスタムメイド研修」を実施した。</li> <li>・情報モラル講座では、ゲーム依存に関して第一線で活躍される民間企業の方に講師を依頼し、具体的な内容を掘り下げる研修講座を扱った。また、ExcelやGoogleアプリなどの実技講座では、習熟度別に会場を分けて実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びのイノベーションリーダーを中心に、各校でのICT活用の研修を充実させることができた。</li> <li>・1人1台端末を活用した授業実践例を紹介（校種別の講師）し、実践的な研修を実施することができた。</li> <li>・情報モラル講座の事後アンケートにおける満足度は100%であり、講座の内容に感銘を受けたという感想を多くもらうことができた。ExcelやGoogleアプリの実践講座では、習熟度別で実施したことについて好意的な感想が多かった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員によって、ICT活用に対する意識や指導力の差が見られるため、ICTの特性や効果の理解を図るとともに、教員の指導力向上のための指導資料や研修を充実させることが課題である。</li> <li>・恒常的な課題として、最も研修が必要なICTの活用に対して苦手意識をもつ教員の参加状況が少ないことが挙げられる。</li> </ul>

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

#### 取組13 地域を発展させる大学の充実 担当課 (知)県立女子大学、(知)県立健康科学大学

(県立女子大学)  
○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部、国際コミュニケーション学部ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。</li> <li>・人文科学や社会科学から美術まで、さまざまな学問分野の授業を開講したほか、実務家を招いた多彩な講義やフィールドワーク等の授業も開講した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数だからこそ可能な双方向でのやりとりや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。</li> <li>・様々な学問分野や教室の外でも学びを行える環境により、学生が幅広い視野を身に付けることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代のニーズに合った教育内容を提供するため、授業内容やカリキュラム及び授業方法について随時見直す必要がある。</li> </ul>

(県立女子大学)  
○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。

令和4年度の取組実績	<p>留学支援及び異文化交流の充実を図り、以下の実績となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学支援プログラムを33名（長期留学8名、短期研修25名）の学生が利用した。</li> <li>・6名の外国語教育研究所研究員が年間66コマをネイティブ教員として担当した。</li> <li>・地域社会との交流を図りながら県民とともに英語を学ぶ「グローバルカフェ」を開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航制限を緩和したことで、希望する学生が留学を行えるようになった。同時に、危機管理専門業者との連携を強化し、安全・安心に留学できる体制を整備した。</li> <li>・日々の研究や高大接続の実践指導を重ねたネイティブの研究員による授業により、より高度な英語能力を身につける機会を提供できた。</li> <li>・人数を制限した中でも、地域社会との交流を図りながら県民とともに英語を学ぶ機会（グローバルカフェ）を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学希望者の掘り起こしを図るとともに、学生のニーズに応じたプログラムを提供する必要がある。</li> <li>・地域との交流を図りながら英語力、コミュニケーション能力を身につけることができる事業の更なる周知が必要がある。</li> </ul>

(県立女子大学)  
○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<p>群馬学センター及び地域日本語教育センターにおいて、県民向けに以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第41, 42回群馬学連続シンポジウム 参加者 計160名</li> <li>・第1, 2期群馬学連続セミナー 参加者 延べ774名</li> <li>・令和4年度地域日本語教育講演会（群馬県との連携事業） 参加者 計46名</li> <li>・第1, 2回日本語ボランティアスキルアップ研修（群馬県との連携事業） 参加者 計29名</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催方法や体制の整備を行い、コロナ禍で3年ぶりに対面での県民向け講演会を実施した。</li> <li>・県民の学修意欲に応えるため群馬学連続セミナーを新規に開講し、学修機会の充実を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の固定化が見られるため、特に若年層の新規獲得が必要である。</li> <li>・継続的に学修の場を提供するためにも、ニーズを把握し、それに応えることが必要である。</li> </ul>

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。</p>	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でもしっかりと感染対策を行いながら、実習や実技指導に重点を置いた教育を行った。感染状況により臨地実習が困難な場合は、実習受け入れ施設等と綿密な打ち合わせを行い、教育の質維持に向けた実習方法を検討し実施した。</li> <li>・社会人学生が学修に取り組みやすいよう、オンラインによる遠隔授業や研究指導などを効果的に実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師及び看護師、診療放射線技師のすべての国家試験において100%の合格率を達成するなど、多くの医療人材を育成した。</li> <li>・博士後期課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、ポストコロナにあっても感染対策を行いながら教育の質を維持することが課題である。</li> </ul>

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。</p>	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター事業として実施する研修会や講習会をコロナ禍でも継続的に行えるよう、web会議システムやYouTubeなどの利用を積極的に取り入れた。</li> <li>・地域医療を担う人材を育成するために、看護師特定行為研修課程に県内病院等から5名の受講者を受け入れた。また、地域のニーズに応じるため、新たに1区分1行為を追加し募集を開始した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター事業について、オンラインで実施する研修会や講習会を増やし、継続的に研究成果を地域に還元することができた。</li> <li>・看護師特定行為研修課程で、病院だけでなく訪問看護ステーション在職中の修了者を輩出するなど、地域医療を担う人材の育成に貢献した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、ポストコロナにあっても、ICTを活用しつつ効果的に実施できる方法を引き続き検討しながら地域貢献活動に取り組む必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱5における指標の状況、令和5年度の方角、基本施策2に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合	小6	91.6%	2017	100.0%	77.8%	2022	-164.3%	新型コロナウイルス感染症の影響
	中3	94.5%	2017	100.0%	81.0%	2022	-245.5%	新型コロナウイルス感染症の影響
授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員 <sup>*</sup> の割合		76.1%	2017	100.0%	-	-	-	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更されたため、比較困難。 <b>※参考①に参考数値を記載。</b>
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	小	95.4%	2017	100.0%	96.0%	2022	13.0%	
	中	96.6%	2017	100.0%	97.3%	2022	20.6%	

### (参考)

指標	基準値	目標値	2023.4月末時点の参考数値		進捗率	備考	
①授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員 <sup>*</sup> の割合	68.2%	2019	100.0%	73.2%	2022	15.7%	(※ICTを活用して指導できる教員：PCや提示装置などを活用して資料や児童生徒の意見などを効果的に提示したり、知識・技能の定着、考えをまとめる活動、レポート・資料・作品等の協働制作などの学習の際に、児童生徒にPCやソフトウェアなどを効果的に活用させたりできる教員)



## 令和5年度の方向

・高等学校等では、「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を各校に周知し、令和3年度に配布した「Gunma Model Basic」と併用して、各種研修会や協議会、校内研修等で活用し、授業でのICT活用を推進する。

・プログラミング教育において、プログラミング言語の習得ではなく、コンピュータに自分の意図した動きをさせるために、どのような命令を、どのように組み合わせ、かつどのように改善していくかを論理的に考える力をつけることが重要であることを、今後も引き続き、研修等を通して教職員に伝えていく。

(女子大)

新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、次のとおり取組みを進めたい。

・可能な限り対面による授業を行うとともに、教育効果が高く双方向型の遠隔授業の取り入れを検討し、ハイブリッドな授業の展開の可能性について検討する。

・DX等も視野に入れた、さらなる教育の質向上に寄与できる体制等の整備を検討する。

・学生たちが安全安心な留学を行えるよう、各種説明会、危機管理セミナー等の一層の充実を図るとともに、留学希望の学生の掘り起こしを進め、多様な国や地域への留学プログラムを提供する。

・附属機関の人的資源を最大限活用し、グローバルカフェやセミナー等の開催を通して、学生のみならず、県民へ国際交流や学習機会を提供し、地域に貢献する。

(健科大)

・ポストコロナの感染対策を取りながら、講義、演習、実習ともに対面授業を実施するとともに、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせた授業展開についても検討していく。

・ICTを活用するなど実施方法を工夫して、公開授業、公開講座をはじめとする地域貢献事業を行う。

## 基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

## 評価できる点

- ・学習習慣の確立に向けて、家庭・地域との連携を深めるための施策が講じられている。
- ・理数教育の推進について、数学コンテスト、数学キャンプなどを通じて、子どもたちの学習意欲を高める取組がなされている。
- ・理科の授業において、実験・観察等を通じた本物に触れる体験を重視した教育が行われている。

## 課題

- ・身につけた知識をアウトプットする力は社会に出てからも大変重要な能力であるため、学校教育の中でも、ディスカッション等を通じて自分の考えを表現する教育活動を、より一層推進していく必要がある。
- ・今後、授業におけるICTの活用を進めていくに当たり、ICTを使う場面、本物を体験させるべき場面をよく検討し、本物に触れることによる驚きや感動を伝えることを大切にしてほしい。

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

#### 取組14 ボランティア活動や体験的な活動の充実 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)環境政策課

○ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携、社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動・エネルギー、環境学習、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、森林ボランティア体験会など計7回の講義・実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講修了生は15名。</li> <li>・県立青少年自然の家や県青少年会館において、青少年や中高生に向けたボランティア養成や体験会などを実施した。</li> <li>○青少年ボランティア養成 参加者数 91人</li> <li>○青少年ボランティア体験 参加者数 203人</li> <li>・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施した。</li> <li>○参加校：43校（公私立高校等）</li> <li>○参加生徒数：166名（公私立高校等）</li> <li>○受入小学校数：110校</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。</li> <li>・研修や体験等を通して、ボランティアの意義や心構え、留意点等を学ぶことができた。</li> <li>・卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティア・チューターとして活動することによって、社会性や望ましい勤労観・職業観の伸長を図るとともに、自己有用感や自己を生かす能力を養うことができた。</li> <li>・小学生が、自己の将来のモデルとしての高校生と交流することを通して、今後の学校生活への夢や希望を育むことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。</li> <li>・幅広い層がボランティアへの関心を持って参加できるよう、情報共有や情報発信に努めていく。</li> <li>・本事業は令和2年度、3年度はコロナ禍で中止となり、3年ぶりの実施となったため、令和元年度に比べ、参加人数は減少した。参加者の中には教員志望の生徒も多く、将来の仕事への理解を深める貴重な実体験の機会にもなっているため、広報活動をより積極的に行うなどして参加人数が増えるよう努める必要がある。</li> <li>・高校生が、自覚と明確な目的意識を持って参加するよう、高校における事前指導をより徹底していく必要がある。</li> </ul>

○「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家2所にて青少年自然体験事業を実施した。</li> <li>○親子体験活動（親子デイキャンプ、登山、星空観察等）参加者数 延べ132人</li> <li>○自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数 延べ1,069人</li> <li>○宿泊自然体験活動（1泊2日程度の長期キャンプ）参加者数 53人</li> <li>・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施し、不登校等の問題を抱える青少年に2週間以内の社会体験等を提供することにより、自立支援を行った。</li> <li>相談等延べ件数：693件、社会体験活動実施数：23件（延べ23件）、進路相談会：2回開催</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。</li> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。</li> <li>・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> <li>・コロナ禍で実施できなかった小中学生の職場体験や地域行事への参加機会を増やしていく。</li> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> </ul>

○地域や学校の特色を生かした体験活動や、命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。	
令和4年度の取組実績	・各学校における「動物ふれあい推進事業」が充実するよう、学校獣医師を指定した。 学校獣医師の指定：指定人数 59名 動物ふれあい推進事業実施校 93校（小学校76校、特別支援学校7校、幼稚園・保育園10園）
成果	・学校獣医師の協力のもと、動物ふれあい教室では、ウサギ等の小動物とのふれあいを通じて、正しい飼い方等について体験し、生命の尊さや大切さについて学習することができた。
課題	・動物ふれあい推進事業実施校が減少している。各学校における事業が充実したものとなるよう、事業を主管する食品・生活衛生課との連携・協力をしていく。

○自然体験・社会体験活動や地域貢献・奉仕活動を行っている青少年団体を支援します。	
令和4年度の取組実績	・群馬県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟の活動を充実させるため、事業費を補助した。 ・青少年団体の運営への助言を行うなど、青少年の健全育成を推進した。
成果	・団体活動の活性化が図られるとともに、青少年教育にかかる指導者の育成等につなげることができた。
課題	・少子化の流れを受けた構成員の減少等の問題があるが、より魅力のある活動の工夫等、活動の充実が課題である。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。【取組5再掲】	
令和4年度の取組実績	・気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計9回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は20名。
成果	・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	・ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個々人の実践から地域を挙げた実践に広げていくことが重要。

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

#### 取組15 人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実 担当課 義務教育課、高校教育課

○小・中学校においては、道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを行うことにより、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通して効果的に道徳教育を進めます。

令和4年度の取組実績	・道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、教育活動全体を通じた道徳教育の推進やICTを活用した授業実践、指導と評価の一体化について説明・協議を行った。
成果	・道徳の授業づくりやICT活用についての研修が積極的に実施され、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。
課題	・各学校の教育活動全体を通じた道徳教育の取組及び道徳科の授業改善が充実するよう、研究協議会等の内容の工夫・改善を図っていく必要がある。

○要となる道徳科の時間では、主たる教材として教科書を効果的に活用し、主体的に自分との関わりで考え、多様な考え方、感じ方と出会い交流する「考え、議論する道徳」を充実します。

令和4年度の取組実績	・道徳教育研究指定校において、群馬大学と連携して研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会を実施し、「考え、議論する道徳」の充実を図った。（R4年度指定校：玉村町立玉村小学校） ・新規採用の全小中学校教員に、道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を配布し、活用を促した。
成果	・道徳教育研究指定校やICT活用モデル校の取組をWebサイトへ掲載したことにより、研究成果を全県に向けて発信することができた。
課題	・「考え、議論する道徳」の充実に向けて、学校教育の指針、「はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用Ver.含む）」やこれまでに全小中学校教員に配布している各種資料の活用について道徳教育研究協議会等で周知し、指導法の工夫・改善の充実を図る必要がある。

○児童生徒がよりよく生きていく力を身に付けられるようにするために、生命の尊重、親切・思いやり、規則の尊重、家族愛等の学習指導要領が定める各内容項目について、自己の生き方への考え方を深める学習を充実します。

令和4年度の取組実績	・県教育委員会義務教育課Webサイトにおいて、ICT活用の実践事例を掲載した。 ・新規採用の全小中学校教員に、道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を配布し、活用を促した。
成果	・「考え、議論する道徳」への質的転換に向けた授業づくりの参考となるように、WebサイトにおいてICT活用の実践事例を掲載し、各内容項目の学習の充実を図ることができた。
課題	・学習指導要領に示された各内容項目の学習がさらに充実するよう、学習指導案やICT活用の実践事例の収集・Web掲載による発信を継続する必要がある。

○高校においては、公民科や特別活動を中核的な指導の場面として、学校教育全体を通して、人間としての在り方や生き方に関する学習を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進協議会をオンラインにて実施し、高校における道徳教育の一層の推進を図った。</li> <li>・道徳教育総合支援事業の研究指定校である県立吉井高校における道徳教育を一層推進した。また、吉井高校における道徳教育の研究成果は、公開授業等を通じて県内外から参加した多くの教育関係者に向けて発信した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校が、「道徳教育の全体計画」及び「道徳教育の目標と教科の関連表」を作成し、計画的に道徳教育を行うことができた。</li> <li>・県立吉井高校における研究の成果を全県に対して周知し、各学校の道徳教育の取組の一層の充実を図ることができた。また、その取組が『月刊中等教育資料』で特集されるなど、広く全国の教育関係者へ周知することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に、全ての教職員が連携し、「道徳教育の全体計画」や、「道徳教育の目標と教科の関連表」等に基づき、道徳教育を一層推進していくこと。</li> </ul>

○児童生徒の道徳性を高めるために、家庭や地域社会との連携を充実します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校等の家庭や地域社会との連携や積極的な発信等の取組を紹介したり、郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を促したりした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で、学校通信や学校行事等を通じて道徳教育の取組を発信し、家庭や地域社会との共通理解を図ったり、「ぐんまの道徳」を年間指導計画に位置付けたりすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域社会との連携の充実に向け、各学校に対して継続的に、道徳教育の取組等の積極的な発信を促したり、家庭、地域の方々が参加、協力した事例等を紹介したりしていく必要がある。</li> </ul>

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

#### 取組16 自らの態度や行動につながる人権教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導を充実するとともに、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指定校事業や地区別人権教育研究協議会において、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした公開授業を5校で実施した。県内200人以上の教職員が参加した。</li> <li>・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全ての教育活動を通じて、構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりを推進した。</li> <li>・初任者研修等の講義や人権教育推進協議会の中で、教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導の充実を図るよう促した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業には、県内200人以上の教職員が参加し、人権重要課題や授業について協議を行うことができた。</li> <li>・実践事例や指導案等の成果を県のHPに掲載し、人権教育の推進を図ることができた。</li> <li>・人権教育推進状況調査では、全ての学校で、人権教育主任の位置付けが定着するとともに、全体計画や年間指導計画の整備、見直しや改善が進んでおり、計画的な指導が行われるようになっている。</li> <li>・全ての公立高等学校において、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が個別の人権重要課題への理解を深めることができるよう、学校の実態に応じた研修を工夫することが必要である。</li> <li>・参加体験型の研修や地域や関係機関の人材を活用した教育活動の充実ができるよう、情報発信していく必要がある。</li> <li>・人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図る。</li> </ul>

○児童生徒の人権尊重の態度を育成するために、人権教育に関わる校内研修を充実し教職員の人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る取組を進めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の人権教育担当者等が参加する人権教育推進協議会において、ソーシャルメディア研究会 竹内 義博 氏を講師として招き、深刻・多様化する「インターネットによる人権侵害」についての講演を行った。また、「教職員の人権感覚」について小グループで協議を行い、全体で共有を図った。</li> <li>・高等学校においては、人権問題に特化した校内研修に加えて、職員会議や朝会等において県及び市町村教育委員会の研修内容の周知等を行うなど、教職員の人権意識を高めるための取組を推進した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進協議会に、県内全ての学校の人権教育担当者等が参加した。各校の人権教育担当者等の資質の向上及び人権意識の高揚を図ることができた。</li> <li>・指定校等では、「人権教育推進資料」(R2.3改訂)で示した人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置付けるなど、「直接的指導」の充実を図っている。</li> <li>・全ての公立高等学校が、いじめ防止基本方針等に関する研修を含む人権に関する諸条約や法令に関する研修及び研修内容の周知を行っており、教職員の人権意識を高めるための一層の充実を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一人一人が人権重要課題の理解を深めるとともに、時代の変化に伴う深刻・多様化する人権問題に対応していくための研修等が必要である。</li> <li>・校内研修は、学校によって取組状況に差が見られた。</li> <li>・公立高等学校において、生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修や外部講師を招いた研修をより一層推進していく必要がある。</li> </ul>

○地域及び関係機関等との連携による多様な学習活動を推進することで人権教育の充実を図るとともに、保護者に対する人権に関する情報提供を進め、人権意識の高揚を図ります。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園児・小学生の保護者及び中・高校生や一般等各層に合った人権教育学習・啓発資料を作成したり、配布したりし、学習及び啓発・普及に活用されるよう努めた。</li> <li>・各種協議会や研修会などで、作成資料の活用を呼び掛けた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5学年の保護者対象資料「みんなの願い」、園・保育所の4歳児保護者対象資料「めぶき」などの人権教育資料の配布による情報提供を行うことで、保護者の人権意識の高揚が見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題の多様化により、新しい課題を盛り込んだ啓発資料の作成が必要となっている。</li> <li>・作成した資料が広く周知・活用されるよう、各種協議会や研修会等で活用を促していく必要がある。</li> </ul>

○社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を育成します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計9回実施。619名を養成した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習機会の提供について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度より実施回数が増加した。学習テーマは11の人権重要課題のほか、多様な性の在り方や避難所での人権など新たな人権課題を取り上げ、社会のニーズに合わせた事業を実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の形態や方法については、講演会、映画、ビデオ視聴、展示が多く、参加体験型学習が少ない状況である。</li> <li>・養成した指導者の活用が全体的に進んでいない状況である。</li> </ul>

○市町村が行う集会所等を拠点とした人権教育推進事業に対して支援します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村61カ所）に対し、その経費の一部を補助した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各集会所において市町村が計画した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を推進するための人権教育推進事業が年間を通じて円滑に実施されたことで、人権に対する住民の理解と交流が深まった。</li> <li>・県として実際の市町村の事業を視察し、事務局職員と意見交換をする中で、必要な情報の提供や助言をすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が人権の重要性についての正しい理解と豊かな人権感覚を身に付けられるよう、今後も継続的に地域の集会所を拠点とした人権教育を推進して行く必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱6における指標の状況、令和5年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
教職員の人権意識を高めるための研修※に取り組んだ学校の割合	小	97.0%	2017	100.0%	100.0%	2022	100.0%	
	中	99.0%	2017	100.0%	100.0%	2022	100.0%	
	高	68.0%	2017	100.0%	100.0%	2022	100.0%	
	特支	80.0%	2017	100.0%	100.0%	2022	100.0%	
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査学校質問紙調査「当てはまる」と回答した学校の割合）	小	88.8%	2018	100.0%	90.5%	2022	15.2%	
	中	85.1%	2018	100.0%	91.3%	2022	41.6%	
母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数	高	241人	2017	280人	166人	2022	-192.3%	

### 令和5年度の方向

- ・群馬県人権教育の基本方針や人権教育充実指針に基づく指導を通して、人権問題についての教職員の理解と認識を深め、学校における指導の充実を図る。
- ・道徳教育研究指定校を中心に、「はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用ver.含む）」等を基にした実践を全県に発信し、県内各校の道徳教育及び道徳科の授業の充実を図る。
- ・「ようこそ先輩！」（高校生ボランティア・チューター小学校派遣事業）により多くの高校生が参加するよう、引き続き、校長会、教頭会、生徒指導対策協議会等で周知していく。
- ・地域における人権教育を推進していくために、集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村62カ所）に対し、その経費の一部を補助する。
- ・育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討し、指導者の活用を図る必要がある。



## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○いじめは大人の目の届きにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携して早期発見に努めます。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止フォーラムにおいて、保護者や教師、地域の方々に対してネットいじめに関する動画を視聴する場を設定し、SNS等、大人の目の届きにくいところでつながり合う子供たちを、それぞれの立場でどう見守っていったらよいかについて意見交換した。</li> <li>・児童生徒の悩みやわずかな変容に早期に気づき、対応するなど、SOSを受け止める体制を整備するために、担任や学年職員、養護教諭、SC等の専門家など、全校体制で日常的に情報交換を行うことや、通信等を活用して積極的に家庭へ啓発することを、各種会議や研修会の場で繰り返し依頼してきた。</li> <li>・「法によるいじめの定義」について、各学校が職員及び保護者向けの研修を行い、軽微ないじめであっても見逃さない環境づくりに努めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内や地域におけるいじめ防止の気運の高まりが見られた。</li> <li>【県教育委員会「いじめ問題取組状況調査」】</li> <li>「保護者との連携」 小学校：89.0%、中学校：87.2%、高等学校：87.2%</li> <li>「地域との連携」 小学校：71.2%、中学校：69.1%、高等学校：64.0%</li> <li>「家庭や地域への自校の実践の発信」 小学校：81.9%、中学校：80.3%、高等学校：75.0%</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により対面による会合等の開催が難しい状況が続いているが、保護者や地域との一層の連携のもと、いじめ防止フォーラムを中核としたいじめ問題対策推進事業を推進していく。</li> </ul>		
○いじめが生じたときには、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を早期に行い、関係する児童生徒や保護者が納得するいじめの解決を目指します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導対策協議会において、県内の公立小中学校等全校の生徒指導担当職員に対して、学校の実態や課題に応じた「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼した。</li> <li>・スクールロイヤー活用事業の周知を通して、市町村単位で管理職に向けた法律の専門家による講義を実施した。</li> <li>・問題行動等対策会議において文部科学省職員を講師に招き、公立小中学校等管理職を対象に、いじめの定義に基づく正確ないじめ認知や、いじめ防止対策推進法に基づく学校の取組について講義を行った。</li> <li>・児童生徒の感じる被害性に着目し、法に基づくいじめの正確な認知について周知した。</li> <li>・校内研修の資料として、県教育委員会が作成したリーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を配布するとともに、「短時間でできる校内研修～いじめに関する理解を深めよう～」も配布し、積極的な校内研修の実施を呼び掛けた。</li> <li>・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応等に係る指示伝達を行った。</li> <li>・国公立全ての高校等を対象とした「いじめ防止啓発会議」を開催し、各学校におけるいじめ問題への対応の一層の改善・充実を図った。</li> <li>・生徒指導対策協議会において、学校における組織的な対応の実際や組織的な体制づくりに係る意見交換等を行った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校いじめ防止基本方針の策定状況：策定率100%</li> <li>・「いじめほどの学校でも起こりうる」、「些細なトラブルであっても重大な事案に発展する可能性がある」という意識が学校現場に定着してきており、各学校において積極的ないじめの認知が行われている。</li> <li>【学校総数に占めるいじめの認知学校数の割合】（R3文科省諸課題調査） 小学校：93.7%、中学校：90.1%、高等学校：90.2%、特別支援学校：80.8%</li> <li>・いじめ未然防止に向けた各取組により、本県はいじめ認知件数は全国平均に比べて低い数値となっており、本県では、小さいいじめも見逃さないだけでなく、いじめを防止する取組についても適切に行われている。</li> <li>【1,000人当たりのいじめの認知件数（国公立合計）】（R3文科省諸課題調査） 群馬県：22.8件、全国平均：47.7件</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られた。</li> <li>・「学校いじめ対策組織」の開催回数が増加するなど、組織的な対応が定着しつつある。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校がいじめへの対応に対して、保護者の理解が得られず、トラブルに発展してしまうケースがあるため、日常的に学校いじめ防止基本方針の周知に取り組む必要がある。</li> <li>・学校が法に基づき適切に対応できるよう、改訂された生徒指導提要の内容を踏まえながら、管理職等に向けた研修の充実を図る。</li> </ul>		

<p>○ SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。【取組12再掲】</p>	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県警察本部子供・女性安全対策課と連携して情報モラル講習会を実施し、インターネット利用の正しい判断力、セキュリティ知識、危機回避方法を児童生徒に身に付けさせ、問題点等を考えさせるとともに、保護者・教職員とも情報提供することで、インターネットの危険性等について理解を深め、いじめや問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> <li>・ 戦略企画課とともにR3年度に制作したネットリテラシー向上動画教材に続き、ゲーム感覚でネット利用に関するトラブル等を疑似体験することのできる「体験型Web教材」を公開し、児童生徒用端末を用いて一人一人が自分事としてネット利用について考えられる授業例について、各種会議や研修の場で周知・説明してきた。</li> <li>・ ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを330件(リスク低328件、リスク中2件) 検知し、学校の指導を支援した。</li> <li>・ 「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大人とともに学ぶことのできる情報モラル講習会に加え、児童生徒一人一人がネット利用についてじっくり考えられる体験型Web教材を周知したことで、日常的な情報モラル教育の充実を図ることができた。</li> <li>・ 体験型Web教材に関しては、夏休み前の利用が最も多く、長期休業前の生徒指導の充実につながった。</li> <li>・ メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。</li> </ul> <p><b>【情報モラル講習会R4実績】</b>    小学校等 143校、中学校 73校、高等学校32校、特別支援学校11校    児童生徒数合計 39,303人、保護者数合計 1,469人、教職員数 3,068人</p> <p><b>【ICTリテラシーの向上に向けた教育活動の実施】</b>(R4教育課程調査・複数回答)</p> <p>&lt;小学校&gt;    情報モラル講習会(児童向け79.1% 保護者向け29.5%)    ネットリテラシー向上動画 16.9%    体験型Web教材 5.0%</p> <p>&lt;中学校&gt;    情報モラル講習会(児童向け92.4% 保護者向け20.3%)    ネットリテラシー向上動画 15.8%    体験型Web教材 8.9%</p> <p><b>【ネットリテラシー向上教材利用状況】</b>    動画教材 視聴回数 15,365回 (R5.3月現在 3話合計)    体験型Web教材 アクセス回数 25,529回 (R4年度)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金、アイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。</li> <li>・ ICT機器を学習で使用する機会が増えたことにより、動画を作成したり、インターネット上にアップしたりする中で生じるトラブルが報告されており、更なる対応が必要である。</li> <li>・ SNSに頼らない人間関係づくりや日常モラルの向上に向け、学級活動や道徳科などを中心に、教育活動全体で、情報モラル教育を充実させていく必要がある。</li> <li>・ SNSやインターネットの危険性だけを取り上げ、それらから遠ざける指導にとどまることなく、これからの社会を生きていく児童生徒に、インターネット等を適切に利用することのできる知識や技能を育成していく必要がある。</li> </ul>

○いじめの早期発見や解消に向けた適切な指導ができるよう教職員の指導力の向上を図り、解決に向けて迅速かつ組織的に学校全体で取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止に向けた教職員の行動計画となる「学校いじめ防止基本方針」の策定及び見直しに、学校として取り組み、組織的ないじめ対策の充実に取り組んだ。</li> <li>・生徒指導対策協議会において、県内の公立小中学校等全校の生徒指導担当職員に対して、コーディネーター役の教員を位置付け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家を活用した、いじめ防止のための校内指導体制の強化を依頼した。</li> <li>・教育相談体制の充実に yönelikリーフレットを活用し、管理職を対象とした研修会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協議会等において、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、組織的な対応をとることができる体制を整えるよう依頼した。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」等に基づくいじめ問題への組織的な対応を徹底させるため、リーフレットや校内研修用資料を全ての県立高校等に配布し、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において周知した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見に基づくいじめ防止についても、適切な指導が行なわれている。</li> <li>【「いじめを許さない意識・態度を育むことができた」と回答した学校の割合】（R4いじめ問題取組状況調査） 小学校：99.0%、中学校：98.6)</li> <li>・子供の間で起きる些細なトラブルであっても、学校はいじめと認知し対応したと報告されるなど、法に基づいた正確ないじめの認知が定着し、組織的に対応に当たっている。</li> <li>【専門スタッフや関係機関等と連携した組織的な取組を行っている学校の割合】（R4教育課程調査） 小学校：98.0% 中学校：98.1%</li> <li>・スクールカウンセラーが、いじめの被害者や加害者へのカウンセリングを行うなど、専門家を有効に活用した取組が多く行われるようになっている。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られるとともに、法に基づくいじめの正確な認知が進んだ。</li> <li>・「法に基づく正確ないじめの認知」に関する校内研修で実施した学校が増え、教職員の理解が深まったことから、正確ないじめの認知につながっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知件数を発生件数にとらえず、潜在的ないじめもあるという危機意識を常にもち、指導の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・児童生徒が不安や悩みを抱いたときに早い段階で相談できるよう、SOSの出し方に関する教育を充実させるとともに、それを受け止める側の体制強化に向けて、SC等専門家による校内研修の実施や教育プログラムの実施などを推進していく。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応について、より一層の周知を図る必要がある。</li> </ul>

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組18 いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○学校は人権尊重の精神に基づく教育活動を展開し、児童生徒が自らの力でいじめを防止する活動を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校の児童生徒主体のいじめ防止活動を推進した。</li> <li>・児童会や生徒会のいじめ防止活動年間計画を例示し、児童生徒主体の話合いや、いじめを自分事として考えることができるような活動に取り組むよう依頼した。</li> <li>・いじめ防止フォーラムでは、県内12地区において「表に出せない相手の気持ちを理解し、自分の行動を考えることで お互いを大切にしよう関係をつくるために、私たちにできること」という共通テーマのもと、県作成のネットリテラシー向上体験型Web教材を活用し、具体的な場面を取り上げて、人との関わり方やいじめについて意見交流を行った。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末(chromeBook)の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDGs」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとして、全ての県立高校・中等教育学校で生徒主体の活動に取り組んだ。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ。</li> <li>【いじめ問題取組状況調査】 小学校：95.6%、中学校：98.0%、高等学校：83.8%、特別支援学校：69.6%</li> <li>・「いじめ防止強化月間」では、学級や児童会・生徒会を中心に、いじめ防止活動に積極的に取り組んだ。</li> <li>【いじめ問題取組状況調査】 小学校：94.5%、中学校：94.1%、高等学校：70.1%、特別支援学校：56.5%</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団をつくるために、日常の諸問題を子供たち自身が話し合って解決する風土を醸成できるよう、学級経営や学級活動、児童会・生徒会活動の充実を推進していく。</li> </ul>

○学校間の連携を密にして、県内各地域で児童生徒の経験に基づく意見交換を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を実施した。</li> <li>【参加校】398校（小学校:151校 中学校:148校 高等学校:76校 特別支援学校:20校 中等教育学校:3校）</li> <li>児童生徒による班別意見交流のほか、オンライン開催では、各学校での活動を紹介し合う活動を行った。</li> <li>・県内35市町村において、市町村主催の「いじめ防止子ども会議」を実施した。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末(chromeBook)の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDGs」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとしてを共通テーマに意見交換をおこなうなど、生徒主体の話合い活動を推進した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村主催の「いじめ防止子ども会議」等の活動を、一部の生徒だけではなく学校全体に広がる取組につなげている学校が多い。</li> <li>【いじめ問題取組状況調査】 小学校：86.3%、中学校：91.5%、高等学校：77.5%、特別支援学校：56.5%</li> <li>・各学校が「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動等をおとして、学校全体として問題解決に向けて自ら主体的に考え、行動する姿勢を養うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍をきっかけとして、参加児童生徒同士の人間関係づくりに役立つピアサポート体験のような接触を伴う体験活動が制限されてきた。今後、状況を見極めながら再開していくとともに、オンラインであっても参加児童生徒が互いに交流できるようなプログラムを周知していく。</li> </ul>

○児童生徒のよりよい人間関係づくりを進めるとともに、登校したいと思えるような魅力ある学校づくりを推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての児童生徒に対して、生徒指導の3つ（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）の機能を生かした日常的な指導・支援を行うよう依頼した。</li> <li>・いじめ防止フォーラムの全県共通テーマ「表に出せない相手の気持ちを理解し、自分の行動を考えることで お互いを大切にし合う関係をつくるために、私たちにできること」に基づき、各学校で児童生徒による自主的ないじめ防止活動が行われた。</li> <li>・高等学校において、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進した。</li> <li>・特別支援学校では、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動に22校が取り組んだ。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の人間関係づくりのために、挨拶運動や校内標語コンクールなど、多くの学校で児童会や生徒会を中心とした活動が広がってきている。</li> <li>・一人一台端末の有効活用に取り組み、一人一人の意見を大切にしたい意見交流や相手の意見を尊重しながらよりよい考えを練り上げていく活動が多く見られるようになった。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動の報告書では、「職員会議等を通し、職員の意識も高まった」、「自らの行動を振り返るきっかけとなった」などの回答があった。</li> </ul> <p>ネットリテラシーやタブレット等ICT端末の正しい使い方等を関連付けながら、よりよい人間関係について考える機会を持つことができた。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議を通して、人間関係づくりにつながる児童生徒主体の活動に広がりが見られているが、一方で学校によっては活動のマンネリ化に悩んでいるという意見もある。県内の学校の取組を共有できるよう、各地域における活動の好事例を周知していく。</li> <li>・生徒のスマートフォン等への依存やSNS上のトラブルは依然として多く発生している状況であり、生徒のICTリテラシー向上に向けた取組を一層推進する必要がある。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動を一層計画的で持続的なものにしていく必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱7における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策3に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
いじめ問題に関する校内 研修会*を実施した学校の 割合	小	53.0%	2017	100.0%	76.20%	2022	49.4%	
	中	55.0%	2017	100.0%	70.40%	2022	34.2%	
	高	62.0%	2017	100.0%	100.0%	2022	100.0%	管理職や生徒指導主事等を対象とした会議等において、校内研修を必ず実施するよう指示した。
	特支	38.0%	2017	100.0%	92.30%	2022	87.6%	
児童会・生徒会活動等を 通じて、いじめの問題を 考えさせたり、児童生徒 同士の人間関係や仲間づ くりを促進したりした学 校の割合	小	95.0%	2017	100.0%	100.00%	2022	100.0%	
	中	96.0%	2017	100.0%	99.00%	2022	75.0%	

### 令和5年度の方向

- ・いじめ問題に関する校内研修については、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、その必要性について説明するとともに、市町村の指導主事に対しても管内の状況把握と学校への指導について依頼していく。
- ・いじめに関する校内研修の講師としてSC・SSW等専門スタッフを活用できるよう、各連絡協議会でのSC・SSWを対象とした研修や参考資料等の情報提供に取り組み、専門スタッフの資質向上を図る。
- ・令和5年度いじめ問題対策推進事業計画に基づき、引き続き、年間を通じた計画的な児童生徒主体のいじめ防止活動を推進する。
- ・いじめ問題対策推進事業説明会において、児童会や生徒会による自主的ないじめ防止活動の好事例などを共有することで、各校での活動の充実を図る。
- ・児童生徒のインターネットリテラシーの向上に向けて、動画教材や体験型Web教材等を活用した指導及びSNSに頼らない人間関係づくりに係る児童生徒主体の活動の一層の充実を図る。

### 基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・群馬県は全国と比較しても非常に高い割合でいじめの認知がなされており、小さいいじめも見逃さない体制を構築するための努力が見られる。
- ・Gライフログの取組は、児童生徒の日々の心理状態を含む健康状態を記録し、教職員で共有できるため、悩みや不安を持つ児童生徒の支援に有効である。

#### 課題

- ・いじめ等の問題は、学校内部だけでなく、外部の専門家などとの連携を密にして対応していく必要がある。
- ・悩みや不安を持つ児童生徒が、身近な人に自分の気持ちを相談し、援助を求めることは非常に重要である。学校内でも相談しやすい環境の整備を進めるとともに、児童生徒が自分の気持ちを表現できるスキルを身につけさせる必要がある。

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

#### 取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。</li> <li>体育科・保健体育科研修等及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</p> <p>【体力合計点】</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：52.75</td> <td>全国平均：52.29</td> <td>(全国比較+0.46)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.34</td> <td>全国平均：54.32</td> <td>(全国比較+1.02)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.04</td> <td>全国平均：40.90</td> <td>(全国比較+0.14)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：48.53</td> <td>全国平均：47.28</td> <td>(全国比較+1.25)</td> </tr> </table>	小学校男子	本県：52.75	全国平均：52.29	(全国比較+0.46)	小学校女子	本県：55.34	全国平均：54.32	(全国比較+1.02)	中学校男子	本県：41.04	全国平均：40.90	(全国比較+0.14)	中学校女子	本県：48.53	全国平均：47.28	(全国比較+1.25)
小学校男子	本県：52.75	全国平均：52.29	(全国比較+0.46)														
小学校女子	本県：55.34	全国平均：54.32	(全国比較+1.02)														
中学校男子	本県：41.04	全国平均：40.90	(全国比較+0.14)														
中学校女子	本県：48.53	全国平均：47.28	(全国比較+1.25)														
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上プランを作成し、体力向上に向けた取組を行うことができた。</li> <li>体力合計点が、小学校中学校の男女とも全国平均を上回っている。</li> <li>小・中学校ともに、体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回っている。</li> </ul>																
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校ともに運動への意欲や運動機会を増やすとともに、運動の質を高め、児童生徒の体力向上を図る。</li> <li>運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。</li> </ul>																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、幼稚園や保育園、保護者等に活用してもらえるようにした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。</li> <li>各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。</li> </ul>

○各種調査や運動器検診<sup>\*</sup>の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

<sup>\*</sup>運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての小・中学校に作成依頼をしている「体力向上プラン計画書」の中に、「家庭・地域との連携」の項目を設定し、各学校が家庭や地域と連携した取組を計画的に実施できるようにした。</li> <li>県内全ての小中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭に向けて児童生徒の生活習慣改善のための資料を配付する、体力に関する測定結果を家庭に連絡する等、約9割以上の学校が家庭と連携をとっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健の学習が、家庭と連携した運動習慣の形成につながるような事例を各学校に紹介していく。</li> <li>体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。</li> </ul>

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して運動遊びの必要性等への理解を深めた。</li> <li>・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修として「子どもの発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。</li> <li>・小学校や幼児教育施設等に「保育におけるリズム遊び」「保育に活用できる集団遊び・リズム遊び」「幼児期の遊び」「親子のふれあい遊び」「リズム運動の指導について」等、運動をテーマにした研修に保育アドバイザーを派遣することができた。(派遣26回)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育士等に伝え、遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。</li> <li>・保育に係る今日的な課題や園におけるニーズを踏まえ、研修を実施したことで、保育者の実践的指導力の向上に繋げることができた。その成果は基幹研修における参加者の課題研究によく現れていた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小が意識的に協働して、教員等の指導力の向上につながる研修会の行い方を工夫する。</li> <li>・保育アドバイザーときめ細かに連携を図りながら、研修を充実できるようにする必要がある。</li> </ul>

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校28校の体育授業に、延べ174時間、外部講師を派遣した。</li> <li>・中学校7校の保健体育授業に、延べ62時間、外部講師を派遣した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても小中学校を合わせ、35校に延べ236時間外部講師を派遣したことで、事業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会との連携を密にとり、外部指導者として学校に協力できる人材を増やす工夫をする必要がある。</li> </ul>



## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	----------------	-----	----------------

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和4年度の取組実績	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。
成果	・高等学校総合体育大会等の各スポーツ大会を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	・地域の関係団体等と連携をし、生徒の運動機会の確保や運動への意欲向上を推進する必要がある。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和4年度の取組実績	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	中学校においては89.5%の学校で、高等学校においては84.8%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	・地域や学校により取組状況に差があるため、各学校の取組状況をICT等を活用し、効率的に共有できるような工夫が必要である。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和4年度の取組実績	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	・県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 ・中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。
課題	・休養日の活動時間が、県として示している3時間程度を越えている学校が半数以上あることから、休日の活動時間を減らしたり、休日の部活動の地域移行等も推進していく必要がある。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。</li> <li>中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。</li> <li>初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ209名の参加があった。</li> <li>バスケットボールの実技研修会を開催し、20人の参加があった。</li> <li>研修では、具体例を通して部活動指導の実際を学ぶとともに、危機管理意識の向上が図られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の多忙化解消とのバランス調整や、研修会を継続していくための予算確保が必要である。</li> <li>各学校事情（活動場所や用具など）によって、安全面での配慮を要したり、部活動を実施できない場合がある。</li> </ul>

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。</li> <li>外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校に97名の外部指導者を派遣した。</li> <li>外部指導者対象の研修会を開催し、21名の参加があった。</li> <li>外部指導者派遣や研修会を通して、外部指導者の有効活用をすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のニーズに応じた指導者を確保していく必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱8における指標の状況、令和5年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	89.3%	2022	-25.9%	
	中	76.1%	2017	100.0%	87.0%	2022	45.6%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	79.0%	2022	33.3%	
	高	65.7%	2017	75.0%	80.3%	2022	157.0%	

### 令和5年度の方向

- ・令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校全体で具体的な方策を講じることが難しい状況も想定されるが、個々の児童生徒が体育・保健体育の授業以外でも個別に取り組める方策等も含め、目標値に近づけるよう工夫を行う。
- ・部活動の段階的な地域移行の方向性も示されていることから、地域との連携をこれまで以上に推進し、運動部活動の外部指導者の活用率を高める工夫を行う。

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
------	-------------------------	-----	----------------

○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。</li> <li>生活習慣病予防対策検討委員会を開催し、学校における肥満の予防・改善及び生活習慣病の予防対策について協議した。</li> <li>「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校において組織的に取り組んでいると回答した学校は58%（前年度62%）。</li> <li>栄養教諭等を活用した個別指導の割合は58%（前年度61%）。</li> <li>家庭や関係機関との連携の割合は66%（前年度58%）。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。</li> <li>新しい生活様式の中で、運動習慣の定着や医療機関受診を家庭と連携して取り組む必要がある。</li> </ul>		

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭や教職員、歯科医師会会員等を対象に、心身の健康に関する研修会をオンライン配信で実施した。</li> <li>各関係機関が開催するオンライン研修を教職員や養護教諭に紹介し、自己研修を促した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年7月、健康教育実践講座研修会（講義1「生徒のメンタルヘルスを支える学校教育—こころの健康社会に向けて」、講義2「学校管理下における歯と口の外傷予防と対応・マウスガードの効用」）を開催（206人の参加）し、92%が大変参考になったと回答している。</li> <li>新しい薬品の救急対応について文部科学省から通知されたことから「てんかんセミナー学校におけるプラコムの使用」を開催（134人の参加）し、96%が参考になったと回答している。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における健康教育を推進する教職員の資質向上を図る必要がある。</li> <li>各学校における健康課題を教職員全体で共通理解を図り、児童生徒や家庭に対して組織的に指導していく必要がある。</li> <li>家庭と連携し、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。</li> </ul>		

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高等学校の教職員、行政職員及び講師等を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する教育の考え方や進め方についての研修会を実施した。</li> <li>県立学校で行う性・エイズ講演会については、県で予算を措置し、各学校の実情に合わせて実施した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」（講義Ⅰ：「学校におけるこれからの薬物乱用防止教育～若者の大麻乱用拡大を踏まえて～」 東京薬科大学 薬学部 社会薬学研究室 教授 北垣 邦彦、講義Ⅱ：「学校における包括的性教育～外部講師の立場から～」 さくらい助産院 助産師 櫻井 裕子）を7月8日（金）にオンラインで開催したところ、284人と多くの参加を得た。</li> <li>開催後のアンケート結果を踏まえ、薬物乱用防止教育講師一覧を更新し、薬物乱用防止教室の開催について周知するとともに、各学校に対し更なる薬物乱用防止教育の充実を促した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する正しい知識と判断力を身につけさせ、実践できるようにする。</li> <li>指導の進め方や教材、資料、指導方法について、一層充実させていく必要がある。</li> </ul>		

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん教育に関する協議会」を開催した(年2回開催、構成員14名)。</li> <li>・昨年度の協議会にて、外部講師の積極的活用について提言があったことを踏まえ、「がん教育の手引き」、「がん教育に関する外部講師派遣に関する相談窓口一覧」を活用した授業実践を県内学校へ周知した。</li> <li>・小、中、高等学校の教職員や外部講師等を対象に、「学校におけるがん教育に関する研修会(講師：日本女子体育大学大学 教授 助友裕子、実践発表：明和町小中高等学校)」を開催した。</li> <li>・モデル校(前橋市小中高等学校)にて、外部講師(がん専門医)の講演やICT活用による話し合い活動を取り入れた授業を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外部講師派遣に関する相談窓口一覧」の作成を通じて、関係機関と連携体制を築くことができ、外部講師を活用した授業実践の割合が6%から10%に増加した。</li> <li>・「学校におけるがん教育に関する研修会」を6月24日(金)にオンラインで開催したところ、134名が参加があり実践例等が大変参考になったとの意見をいただいた。</li> <li>・モデル校の授業実践における児童生徒事前事後アンケート結果によると、子どもたちが、がんに対する正しい知識を身につけることができおり、認識の変容が見られた。また、教職員からは、「がん教育の必要性を改めて認識した」という意見が出るなど、意識の変化が見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、「がん教育の手引き」、「がん教育外部講師派遣相談窓口一覧」を活用し、充実したがん教育をするため、研修会を通して各校への紹介及び活用を促し、指導方法や指導教材について更に周知していく必要がある。</li> </ul>

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した(研究指定調理場：8市町村)。</li> <li>・食に関する指導実施状況調査をもとに、各校の食に関する指導の実践例をまとめ紹介した。</li> <li>・新任栄養教諭研修(年2回実施)において、新任栄養教諭2人が受講した。</li> <li>・食育研修講座(年2回)において、受講者10名が受講した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を踏まえた食に関する指導の取組について、各学校の実践事例を共有したことで、コロナ禍の影響で減少していた、栄養教諭等を活用した食に関する指導の実施割合が増加した。</li> <li>・教科等における指導、給食の時間の指導、個別相談指導、家庭・地域との連携等において、ICTを活用した効率的・効果的な食に関する指導の充実が図られた。</li> <li>・食育における栄養教諭の役割や指導についてを学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方、地場産物の活用等について理解を深めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した食に関する指導の実施については、地域や調理場、学校によって差が生じている。実践が進んでいる地域の実践例を共有するなどして、児童生徒に正しい食習慣を身に付けさせるための効果的・効率的な指導を行っていく必要がある。</li> <li>・肥満やアレルギー等の食に関する健康上の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。</li> <li>・学校、家庭、地域と連携した食育の推進について、評価・改善を図っていくことが課題である。</li> </ul>

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小中学校教職員（管理職及び教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等）を対象とした群馬県学校給食研究集会を開催し、学校給食や食育に関する研究発表や食育調査官による講演を行った。</li> <li>・食に関する指導実施状況調査の結果をもとに、各校における食育推進体制の整備や家庭・地域との連携等、食育推進の現状と課題を示し、今後の改善の方向性を示した。</li> <li>・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、受講者2名が受講した。</li> <li>・食育研修講座（年2回）において、受講者10名が受講した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育推進体制の構築における栄養教諭の役割や、栄養教諭が配置されていない学校における食育推進体制の構築等について理解が深まった。</li> <li>・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。</li> <li>・給食指導や家庭科、保健体育科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食に関する指導について、学校栄養職員等と連携した実践が重要で効果的であることの理解を深めることができた。また、コロナ禍での給食指導では、ICTを活用した取組について実践例を知ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の食育推進体制の整備や計画の推進状況、計画の推進の結果得られた効果等について適切に評価を行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。</li> <li>・ICTを活用した取組の充実が求められる。食に関する指導とICTの活用についての研修の充実が課題である。</li> </ul>

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食に関する指導を促進した。</li> <li>・「学校給食ぐんまの日」「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学給食を教材として食に関する指導を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は69.6%（金額ベース）となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。</li> <li>・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは、例年より多い2,353点の作品の応募があり、児童生徒の食に対する興味関心が高まっている。また、すき焼き給食の実施率は100%となり、地場産物を活用した給食に対する関心が高まっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。</li> </ul>

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康管理・健康指導に役立てるため、児童生徒腎臓・心臓検診報告書を作成した。</li> <li>各種会議や研修会等において、二次検診の重要性について説明し、保護者への周知を図った。</li> <li>二次検診の受診率は、腎臓：71.21%、心臓：81.93%であった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓及び心臓の二次検診受診率はいずれも減少する結果となったが、受診を勧めることや御家庭の理解と協力を得る取組を継続して実施している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響から脱却し、二次検診受診率の向上を図る必要がある。</li> </ul>

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度新型コロナウイルス感染症について、県立学校感染者（児童生徒・教職員）11,651人の発生に関する対応を行った。</li> <li>各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。</li> <li>「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。</li> <li>関係部局と連携し、県としての学校における感染症対策の整備を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各県立学校からの新型コロナウイルス感染者の報告を集計し、教育委員会内及び県医師会で情報共有を図り、学校における感染症対策の検討に活用した。</li> <li>ノロウイルス集団感染事案(1件)、結核感染(1件)の対応について、関係部局と連携し、当該校等への指導を迅速かつ適切に行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行について、流行状況を確認し、関係部局や県医師会と連携を図り、学校における感染症対策の指導助言を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を行いながら教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図る必要がある。</li> </ul>

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。</li> <li>食物アレルギー対応検討委員会で学校対応の事例について検討した。</li> <li>学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。</li> <li>学校における食物アレルギー対応マニュアル改訂委員会を開催し、改訂を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギー対応検討委員会での指導助言を踏まえ、学校において適切な対応を行うよう指導した。</li> <li>食物アレルギー等発症報告 36件（前年度32件） 管理指導表あり 23件、管理指導表なし 13件、救急搬送 12件、エピペン使用 2件</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修が必要である。</li> </ul>

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和4年度の取組実績	<p>養護教員研修では以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用養護教員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習「感染症対策と発生時の対応」</li> <li>講義「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」</li> </ul> </li> <li>・6年目経験者研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習「学校における感染症対策の在り方」</li> </ul> </li> <li>・中堅養護教員資質向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習「感染症への危機管理」</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用養護教諭15人に対して、感染症予防の意義、感染対策、出席停止や臨時休業の措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、参加者の学校の実態と照らし合わせながら理解を深めることができた。アレルギー疾患については、アレルギー疾患の管理体制やアナフィラキシー発生時の対応について、組織で対応することの重要性について理解を深めることができた。</li> <li>・6年目経験者研修4人については、新型コロナウイルス感染症を中心に、感染症対策を中心とした学校の役割や、保健所との連携等について理解を深めた。</li> <li>・中堅養護教員資質向上研修9人に対して、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症への危機管理について、事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理について理解を深め、個人情報や心のケアの重要性についても理解を深めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患や熱中症等を含めた、実効性のある「校内緊急対応マニュアル」の作成や見直し、校内でのシュミレーション研修や「校内緊急対応マニュアル」の法的根拠について確認し周知していきたい。</li> </ul>



## 施策の柱9における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	1.1%	2022	8.3%	
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.8%	2022	14.3%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	89.20%	2022	-113.0%	2022年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、受診を勧められても受診しない児童生徒が多く見られる状況であった。
	中	90.75%	2017	100.0%	83.87%	2022	-74.4%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.95%	2022	-17.1%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	79.94%	2022	-17.0%	
	中	73.72%	2017	100.0%	64.96%	2022	-33.3%	
	高	62.36%	2017	100.0%	64.04%	2022	4.5%	

### 令和5年度の方向

- ・公立学校における心臓検診・腎臓検診の二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等を通じて、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得るよう努める。
- ・児童生徒が受診しやすく、また継続して診察を行えるよう、令和5年度における心臓検診の二次検診実施医療機関を拡充する。

### 基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・群馬県の児童生徒の体力について、全国平均より高い数値が出ており、各学校の取組の成果が見られる。
- ・部活動におかる外部指導者の活用が着々と進んでいる。教員にも生徒にも有益な取組であるので、今後も推進してほしい。

#### 課題

- ・学校給食における食物アレルギー対策について、県全体でより高いレベルの対応ができるよう、検討を進めていく必要がある。
- 特に高等学校における部活動の在り方に関連して、「生徒募集のための部活動」にならないよう留意する必要がある。また、少子化の影響もある中、複数校の混合チーム編成を促進する等、柔軟な視点から在り方を見直していく必要がある。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上
------	-------------------------------

担当課	学校人事課、総合教育センター
-----	----------------

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に改定した「群馬県教員育成指標」を踏まえ、研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づいた研修を実施した。</li> <li>「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質能力の向上に向けて、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施した。</li> <li>I C T活用の特性・強みを生かした学習指導要領の趣旨の実現に向けた教職員の指導力向上に資する研修を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ゲートキーパー養成研修講座」「SDGsの実現を目指した人材育成セミナー」などの今日的な教育課題に対応した研修を実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができた。</li> <li>I C T活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教職員の指導力向上に向けて、1人1台端末の導入・活用による実践事例を踏まえ、「授業にI C Tを活用して指導する能力」「児童生徒のI C T活用を指導する能力」等の向上に係る研修内容を充実させた。</li> <li>研修講座の実施にあたり、県のガイドラインを参考に作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」に基づき全所体制で研修講座の運営に努め、感染症対策を徹底し、全研修を終了することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に改定した「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の更なる充実を図る必要がある。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒等への組織的かつ体系的な指導の推進のため、多文化共生・共創の考え方に基づく教育や、学校における日本語指導の体制構築に関する講義内容の充実を図る必要がある。</li> <li>体系的・計画的な学びへの支援として、センターWebサイトに、キャリア段階・教員育成指標に応じた研修・学習コンテンツ一覧などの資料を掲載し、自律的に学ぶ教職員と指導助言を行う管理職を支援する必要がある。</li> </ul>

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力の向上が図れた。</li> <li>初任者及び新規採用職員研修（小・中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、学校事務職員、実習教員）に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹研修において、リーガルマインドを尊重した教育公務員を育成するため、関係法規を取り入れた研修内容を更に充実させる必要がある。</li> <li>経験年数や校種に応じた研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。</li> <li>研修講座の中で、受講者の実態を把握し、現場での不安や困り感が解消できるよう支援する必要がある。</li> <li>学校組織としての持続可能な開発のための教育（ESD）の推進を目指し、ESDが学習指導要領全体の基盤となる理念として組み込まれていることを理解するなど講義内容を充実させる必要がある。</li> </ul>

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。</li> <li>・より先を見通した教職員の学びを推進するため、募集時期を2ヶ月程度早めた。</li> <li>・学校現場のニーズを踏まえて、長期研修の募集領域に「日本語指導スーパーバイザー（J S V）」を追加した。【R4新規】</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期研修では、今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、キャリア教育に焦点化した長期社会体験研修と共にオンデマンド動画として年間を通して周知する環境を整えることができた。</li> <li>・特別研修では、授業実践を通して研究協力校や地域の教職員の教科等の指導力向上に寄与するとともに、ファシリテーションを取り入れた検討会を積み重ねることによって、指導的な役割を担う人材としての資質・能力を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果をより積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。</li> </ul>

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。</li> <li>・12年目を対象に中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員）を実施した。</li> <li>・新任管理職等対象の研修において、管理職や主事・主任が職場のコンプライアンス意識の醸成のための体制づくりを行うことができるよう、教育法規に関する内容をより充実させた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職対象の研修では、新任校長106人、新任副校長・教頭119人に対してマネジメント力の向上をすることができた。</li> <li>・中堅教諭等資質向上研修や希望研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての視野を広げる内容の講座を実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職における「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」の向上に向けて、人材育成についての協議・情報交換の場を取り入れるなど、講義内容を充実させる必要がある。</li> <li>・成年年齢引き下げに伴う各学校段階に応じた指導に向けて、初等中等教育段階から日常的に社会の諸課題に関心をもてるよう、各教科等で主権者教育や消費者教育を推進する講義内容を充実させる必要がある。</li> <li>・校内研修や授業研究のもち方の工夫を学ぶことができるよう、学校教育課題や教員のニーズを踏まえた研修・研究テーマの設定や定期的な授業観察や指導助言などの適切な関与について扱う講義内容の充実が求められる。</li> </ul>

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り組めます。

令和4年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末人事</li> <li>市町村立学校 3,039件、異動率29.9%</li> <li>中堅教員交流45人（派遣20人、帰任25人）</li> <li>山平交流（へき地⇄平坦地） 89人</li> <li>小中間交流（小学校⇄中学校） 244人</li> <li>県立学校 <b>915件</b>、異動率23.1%</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校課題及び地域課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要を適宜情報交換しながら、全県のバランスを考えた配置を進めることができた。</li> <li>山平交流や小中間交流、出身地域以外への配置を積極的に進め、多様な経験を積ませることができた。</li> <li>県立学校においては、特色ある学校づくりや学校課題の解決に向け、全県的な立場に立ち、人材育成や学校組織の活性化等を見据えながら適材適所の配置を行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>他郡市での勤務経験や各種研修の受講を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。</li> <li>教員の大量退職及び中堅層（40代）の教員が少ないことから若手教員に中心的な役割を積極的に与え、その資質向上を図る必要がある。</li> <li>県立学校においては、専門性の高い教員の勤務年数が長くなる傾向があるため、長期的な視点に立った人事異動を継続していく必要がある。また、資質の高い若手教員については男女を問わず積極的に中核的な役職に登用する等、ミドルリーダーの育成を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。

令和4年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価者（新任管理職）及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、人事評価制度について周知を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の概要や目的、意義等を周知し、円滑に制度を運用することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、継続的に周知を図っていく必要がある。</li> </ul>

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に取り組めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら、職員それぞれの役割やつながりを明確にした組織的な対応・教育相談体制の充実について説明した。</li> <li>・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、いじめ・不登校・ヤングケアラー等生徒指導上の諸課題に対する児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った適切な対応について説明した。</li> <li>・公立小中学校等に全校配置しているスクールカウンセラーに公認心理師等の資格を有する人材を積極的に任用し、配置することで、教職員に対して専門家の視点での助言等を行うことができるようにした。</li> <li>・研修支援隊として、各学校の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加し、それぞれの諸課題に見合った講義等を行った。 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 10回、延べ受講者 259人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーが講師となって、発達上の特性をもつ児童生徒への対応のポイントや、児童生徒や保護者の相談を受けるときの注意点など、教職員の資質向上につながる研修等が行われた。</li> <li>【「教職員の相談技術が向上した」と回答した割合】（SC活用事業評価） 小学校：92.7% 中学校：90.8%</li> <li>・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。</li> <li>・研修支援隊の派遣について、事前に各学校園や地域、児童生徒の状況を把握し、それを踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職など一部の教職員だけでなく、児童生徒と関わり合うすべての教職員の指導力を向上するために、専門家による講義のオンデマンド配信等、多くの教職員が受講できるようにする必要がある。</li> <li>・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。</li> </ul>

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、教育相談体制の充実について依頼した。</li> <li>・各高等学校等の教育相談担当者に対して、教育相談上の諸課題についての指示伝達及び講演等を行う教育相談対策協議会を年2回実施した。</li> <li>・学校や教育研究所等に対する研修支援として、生徒指導・教育相談に関わる研修を5回実施した。</li> <li>・教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が抱える不安や悩みに関する相談を受けた教職員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから専門的な視点での助言を受けて適切な支援にあたることができた。</li> <li>【教職員への支援のうち、児童生徒等の関わり方等を助言するコンサルテーションの占める割合】 小学校：小 52.9%(12,588件)、中 58.9%(10,082件)（SC活用事業報告）</li> <li>【スクールソーシャルワーカーの活用により福祉関係機関等と連携が図られたと回答した割合】 小学校：80.0%、中学校：90.4%（SSW活用事業評価より）</li> <li>・全日制高校、定時制・通信制高校ともに9割の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術の向上に効果があった」と回答した（教育相談調査より）。</li> <li>・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。</li> <li>・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の各種研修会等において、スクールカウンセラーと連携を図った支援例やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議の持ち方のポイントなど、具体例を示しながら、効果的な活用についての周知を図る。</li> <li>・福祉的な支援が必要となるケースに早急に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー活用事業について周知するとともに、福祉部局等の支援機関との連携を推進する。</li> <li>・生徒指導・教育相談に関わる研修を推進し、教員の指導力を高め、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。</li> </ul>

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各高等学校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行った。</li> <li>・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 基幹研修：16回 延べ受講者1,002人 指定研修：2回 延べ受講者262人 希望研修：3回 延べ受講者数188人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校でも特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。</li> <li>・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修となっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。</li> <li>・研修の中では、受講者一人一人が対応している子供の個別相談は難しい。個別の対応等の相談ができる関係機関や特別支援学校の専門アドバイザー等を今後も周知していく必要がある。</li> </ul>

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、文部科学省職員による行政説明として、具体的な事例とともに、チーム学校体制の整備に関する講義を行った。</li> <li>・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、教育相談体制の充実について依頼した。</li> <li>・<u>スクールカウンセラースーパーバイザーを各教育事務所に配置し、深刻な事例や対応困難な問題行動への支援等を行った。</u></li> <li>・<u>各校からスクールカウンセラーの活用に関する情報を集約する中で、スクールカウンセラーの評価も行った。</u></li> <li>・<u>スクールカウンセラーの資質向上のため、「連絡協議会」における研修や、スクールカウンセラースーパーバイザーの巡回によるカウンセラーへの指導・助言等を行った。</u></li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県で配置している専門家等の人材が、それぞれのもつ専門性を生かし、児童生徒及び保護者への支援、さらには教職員への助言・支援にあたることで「チーム学校」体制の充実につながった。 【各事業実績報告より】</li> <li>・スクールカウンセラーの相談件数 小学校：14,824件 中学校：12,434件 高校：4,928件</li> <li>・教職員等に対する助言・支援 小学校：23,814件 中学校：17,104件 高校：2,907件</li> <li>・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数 小中：274件 高校：18件</li> <li>・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数：734件 関係機関との連携：511件</li> <li>・生徒指導担当嘱託員 指導件数：5,605件 対象児童生徒数：587人</li> <li>・<u>スクールカウンセラースーパーバイザー 支援件数 224件</u></li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を講師とした校内研修等の実践例を関係者に周知・紹介し、好事例を広めていく必要がある。</li> <li>・これまで同様に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上に向け、児童生徒の支援に関する講演会等の情報を積極的に提供していく必要がある。</li> </ul>

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	担当課	福利課、学校人事課
------	------------------------------	-----	-----------

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の課題や実情に応じた特配教員を配置した。</li> <li>児童生徒支援等特配170名、通級指導特配222名、日本語指導特配81名</li> <li>定例校長会において、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員が連携して組織として対応できる職場環境づくりについて指導助言した。（4月～7月）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱えていたり、個別の対応が必要であったりする児童生徒に組織的に対応できるよう、児童生徒支援等特配や通級指導特配、日本語指導特配などの特配教員を配置できた。</li> <li>校長会等を通じ、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な特配教員をより効果的に活用できるような配置について、各学校の課題把握に継続して努める必要がある。</li> <li>限られた時間の中で、児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保するため、業務内容のICT化をより一層進めるなど、組織的な業務改善を推進する必要がある。</li> </ul>

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハラスメント相談専用窓口」について、各種会議や研修会で周知した。</li> <li>「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を一部改訂、発出した。（4月）</li> <li>「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を一部改訂し、児童生徒に対するハラスメントにつながるSNSを用いた私的なやりとりの禁止を追加した。（3月）</li> <li><b>ストレスチェック事業における職場環境改善のための所属訪問を実施 県立学校4校（計6回）</b></li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント相談窓口の設置により、ハラスメントの相談であることを意識しながら電話対応をすることができ、相談者の意向に沿いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。</li> <li>「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の見直しを図り、勤務時間の適切な割り振りや休憩時間の確保について、管理職へ啓発することができた。</li> <li>ストレスチェックの集団分析結果から選出した所属に専門家を派遣・研修を行うことで、職員、生徒・保護者に対する接し方やコミュニケーション方法を学ぶとともに、職場環境の改善のためにどのような原因・方法があるかを自発的に発言・共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント相談窓口について、より一層の周知を図る必要がある。</li> <li>窓口寄せられた具体的な相談内容を踏まえた指針等の改善を、継続的に図る必要がある。</li> <li>集団分析結果が出る11月以降は各県立学校が多忙なため、実施時期を検討する必要がある。</li> </ul>

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立及び市町村立の全校を対象として、毎月の勤務時間等の調査を実施した。（通年）</li> <li>教職員の勤務実態等をより適正に把握するため、各学校において使用されている「在校時間等記録ファイル」を改修した。</li> <li>サービス通知において、勤務管理及び業務改善の周知を行った。（6月・12月・3月）</li> <li>県立及び市町村立の全校長、および教職員を対象とした「業務状況等調査」を実施し、学校の具体的な業務や行事等を「廃止・縮小・ICT化」の視点での見直し例を明示した、教職員の多忙化解消に向けた提言を発出した。</li> <li>全市町村立義務教育諸学校長会議及び定例校長会（4月～7月）や各種会議、研修会において、「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」や「教職員の多忙化解消協議会」からの提言をもとに働き方改革に向けた指導助言を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村立義務教育諸学校長会議や各地区人事会議、各種研修会、定例校長会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇・夏季休暇等の取得促進、学期末・年度末の事務処理日の設定等に向けた周知を図り、環境整備に努めることができた。</li> <li>業務状況等調査の結果を通じて、教職員の勤務実態や働き方改革に対する取組状況等を把握することができた。</li> <li>長時間勤務については、引き続き一定の改善傾向が見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるという意識改革を、全教職員に広げていく必要がある。</li> <li>勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。</li> <li>ICTの活用により改善が可能な業務の検討や、業務の見直し、効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。</li> </ul>

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。

<p>令和4年度の 取組実績</p>	<p>○「群馬県教育関係職員第2次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス相談 相談件数 延22件【<u>県</u>】</li> <li>・ストレスチェック事業 受検率89.1%(4610人/5173人)【<u>県</u>】 高ストレスと判定された者 472人(受検者の10.2%) 医師による面接指導の実施 8人(高ストレス者の1.7%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 90 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション) 4所属 各所属から提出された集団分析結果活用報告書を元に「職場環境改善のための事例集」を更新 集団分析結果個別相談 管理監督者等 10人</li> <li>・メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 新任管理監督者等研修: R4年度新任の校長等 38人【<u>県</u>】 集団分析結果活用研修: 管理監督者等 321回※【<u>県・市町村</u>】 セルフケア研修: 一般教職員 728回※【<u>県・市町村</u>】 テーマ別研修: 衛生管理者(推進者)等 728回※【<u>県・市町村</u>】 ※動画配信による研修のため、再生回数のみ</li> <li>階層別メンタルヘルス研修 628人【<u>県・市町村</u>】</li> <li>ミドルリーダー研修 138人【<u>県</u>】</li> <li>・職場復帰支援の実施 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延264件審査【<u>県・市町村</u>】 審査状況 職場復帰訓練実施可 44人 復職可 44人【<u>県・市町村</u>】 訓練中・復職後の保健師による訪問(県立学校分) 実7件 延10件【<u>県</u>】</li> <li>○公立学校共済組合事業の活用</li> <li>・教職員カウンセリング事業の利用者数 延874件【<u>県・市町村</u>】</li> <li>・健康ポイント事業の利用者 2,321人 12.4%【<u>県・市町村</u>】</li> <li>○市町村等教育委員会への波及支援</li> <li>・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通じた情報提供</li> <li>・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等35)</li> </ul>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更し、対象者が自由時間に回答できるようになった。</li> <li>・研修内容の再検討や動画配信での研修を取り入れたことにより、現場に沿った研修をより多くの職員に理解してもらうことができた。</li> <li>・管理監督者からストレスチェック集団分析結果の活用報告を求めることにより、働きやすい職場環境づくりに取り組む意識づけとなった。</li> <li>・健康ポイント事業を活用することで、教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができた。</li> <li>・「在職者数に占める精神疾患による休職者の割合(R3文部科学省調査)」が全国平均0.64%に比較して、群馬県は0.43%と低い状況となっている。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック事業結果において、総合健康リスク値が県教委全体で、90になり、2年ぶりに90台となった。また、高ストレスと判定された者の割合が、4年ぶりに10%超えた。</li> <li>・健康ポイント事業の利用登録者が少ないため、さらなる周知に取り組む必要がある。</li> <li>・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善に取り組む必要がある。</li> <li>・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更したが、R3年度から引き続きは受検率が低下したため、受検率向上のための周知、働きかけをしていく必要がある。</li> </ul>

○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に向けた取組を推進します。

<p>令和4年度の 取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律の確保に関する通知を発出した。(6月・12月・3月)</li> <li>・各学校が作成する「規律確保行動計画」と「各取組の点検・評価」を提出した。(9月・3月)</li> <li>・管理職研修等、各種研修において、「服務ガイドライン」等を活用した研修を実施した。</li> <li>・次年度の規律確保行動計画の作成依頼通知を発出した。(3月)</li> <li>・懲戒処分が発生状況や教育職員性暴力等防止法の施行を踏まえ、「服務ガイドライン」を一部改訂し、児童生徒への不適切な行為に係る概要及び再発防止に向けた取組を追加した。(3月)</li> </ul>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校に対して、「各取組の点検・評価」や「チェックリスト活用による自己点検・評価」を義務付けたことで、服務規律確保の重要性について意識させることができた。</li> <li>・県内外の懲戒処分事案等を教育長会議や地区人事会議で広報することで、学校だけでなく教育委員会関係者の意識改革も図ることができた。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への不適切な行為につながる「SNSを用いた私的なやりとり」や「不必要な身体への接触」の禁止、「密室における1対1の指導」の回避を、通知や研修等で繰り返し周知徹底する。</li> </ul>



## 施策の柱10における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立特別支援学校における 特別支援学校教諭免許状の 保有状況		66.8%	2017	参考指標	78.0%	2022		
県内学校における時間外勤 務の縮減  1か月の時間外勤務が ①45時間超の教職員 ②80時間超の教職員 (①の内数)  ※現状値は、H30年4月～6月 の状況について、全体の 8%に当たる44校(小20 校、中16校、高6校、特支2 校)を抽出して調査した。  ※最新値は、R5年2月の県 立・市町村立全校の調査結 果による。 (カッコ内は昨年度数値)	①小	61.0%	2017	参考指標	15.5% (30.4%)	2022		学校業務や行事などを、廃止・ 縮小・ICT化の視点で見直し を進めたことが影響したもの と考えられる。
	①中	82.0%	2017	参考指標	34.3% (32.5%)	2022		部活動を中心に、コロナ禍で見 合わせられていた学校教育活動 が再開された影響と考えられ る。
	①高	44.3%	2017	参考指標	10.8% (9.7%)	2022		部活動を中心に、コロナ禍で見 合わせられていた学校教育活動 が再開された影響と考えられ る。
	①特支	17.3%	2017	参考指標	3.9% (5.3%)	2022		
	②小	13.5%	2017	参考指標	0.6% (2.4%)	2022		
	②中	54.2%	2017	参考指標	2.9% (1.8%)	2022		
	②高	16.8%	2017	参考指標	1.0% (0.8%)	2022		
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0.2% (0.3%)	2022		

## 令和5年度の方向

- ・特別支援学校教諭免許状の保有率は年々上昇しているが、全国順位は下位であるため、令和4年度より免許法認定講習の開設形態を知的・肢体・病弱の3領域に必要な単位を1年で習得できるように変更した。令和5年度もこの形態を継続し、保有率向上に取り組んでいく。
- ・働き方改革に対する考え方が徐々に浸透し、長時間勤務については前年度に続き縮減傾向が見られる。コロナ禍前に安易に戻ることなく、学校の様々な業務について廃止・縮小・ICT化を検討することを通して、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保できる「働き方」の確立に向けて取り組んでいく。
- ・ICTの活用による業務改善及び効率化について、全県で取組が推進されるよう、必要な助言及びサポートを行っていく。
- ・R3年度からストレスチェックをWeb受検化した事により受検率が低下しているため、受検率向上のための周知、働きかけをしていく。
- ・高ストレス者への働きかけを早期に行うようにしていく。
- ・ストレスチェック事業の集団分析結果の活用等により各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として職場訪問を実施する。また、集団分析結果個別相談を充実させていく。
- ・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。
- ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を引き続き行う。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

#### 取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。 (個別の指導計画の作成率：小99.3%、中94.3%、高校57.6%)</li> <li>・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた(派遣件数：延べ53件)</li> <li>・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、令和5年3月末に総合教育センターのWebサイト内「特別支援教育」のページに、研修動画(特別支援学級担当者向け)を掲載した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画の作成により実際の指導・支援方法を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。</li> <li>・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。</li> <li>・特別支援学級向けの短時間(10分程度)の研修動画は、分からないことをいつでも確認できてよいとの意見をいただいている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成率は小中学校においては、ほぼ横ばい、高校において数値が上がった。高校においては、高校通級の広がりにより、特別支援教育の理解が進み作成率が上がったと分析する。</li> <li>・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。</li> <li>・特別支援学級向け研修動画を、教育事務所の担当者等と連携し、県内小・中学校等に広く周知していく必要がある。</li> </ul>

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校14校に31人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安全・安心な医療的ケアが実施できた。</li> <li>・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での安全かつ適正な医療的ケアを実施することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の医療的ケアを必要とする児童生徒数は、特別支援学校で87名、小中学校で28名であった。特別支援学校や小中学校における医療的ケアの多様性や対象者の増加を踏まえ、病院と学校・教育委員会が情報共有を行うとともに連携を強化していく必要がある。</li> </ul>

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。(個別の教育支援計画の作成率：小98.3%、中94.3%、高校54.5%)</li> <li>・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画の作成率は、小中学校においては若干減少しているが、高校で上昇している。年々、高校における特別支援教育の理解が進んでいると分析している。</li> <li>・学校だけでなく、様々な関係機関と情報共有することで支援の一貫性が図られるなど、関係者間の連携体制が進んだ。</li> <li>・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したことで、早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共通理解することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。</li> </ul>

○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回)</li> <li>・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、HPに掲載して小学校及び特別支援学校に周知し、理解啓発を図った。</li> <li>・居住地校交流実施回数は406回(延べ回数)、小学部児童の実施率は28.3%、中学部生徒の実施率は11.4%であった。</li> <li>・特別支援学校初任者研修や特別支援学校3年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地校交流の実施希望者は増加しており、小中学校の教員が、参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。</li> <li>・研修において、他校の実践例を聴いたり協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。</li> <li>・3年経験者研修では、講義だけでなく協議時間を設け、各校の実践状況等を意見交換することで、教員への理解を深めることができた。</li> <li>・令和3年度の教育研修員の研究動画を活用し、教員への理解を深めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。</li> <li>・各学校での実施状況をより踏まえ、具体的な取組について提案していく必要がある。</li> </ul>

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。</li> <li>・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回)</li> <li>・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。</li> <li>・発達障害の理解や支援を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、全体として受講者数が減っている)</li> <li>・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。</li> <li>・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。</li> </ul> <p>基幹研修:16回 延べ受講者1,002人 指定研修:2回 延べ受講者262人 希望研修:3回 延べ受講者数188人</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。</li> <li>・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。</li> <li>・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。</li> <li>・発達障害の理解や支援については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。</li> <li>・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修となっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。</li> <li>・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。</li> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。</li> <li>・研修の中では、受講者一人一人が対応している子どもの個別相談は難しい。個別の対応等ができる関係機関等も周知していく必要がある。</li> </ul>

○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。	
令和4年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性的な教室不足が続いている伊勢崎特別支援学校を再編について、小中学部の教室不足を解消するとともに高等部を設置するために、必要な施設整備にかかる設計業務を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊勢崎特別支援学校整備事業基本設計」を実施し、施設整備に必要な配置計画等の基礎的な資料をとりまとめた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢崎特別支援学校整備事業に関して、令和5年度に実施設計を完了させ、高等部受入予定の令和9年度までに新校舎を完成させるために適切な設計内容の精査が必要となる。</li> <li>県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行う必要がある。</li> <li>今後も教室不足の状況や各地域別の課題に応じながら、再編を含めた整備等を検討していく必要がある。</li> <li>少子化、インクルーシブ教育の進展などの状況の変化があることから、「特別支援学校の魅力化」について検討する必要がある。</li> </ul>

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

#### 取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実

##### 担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。</li> <li>・相談件数は11,391件（新規4,933件、継続6,458件）。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等において特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。</li> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。</li> </ul>

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会を中心とした組織的な支援の重要性等について周知した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーディネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内委員会を中心に、個別の指導計画等に基づき、組織的、計画的な支援を実施する必要がある。</li> </ul>

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導教室を8校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指導を実施した。（設置校数 H30：2校→R3：6校→R4：8校、利用人数H30：21人→R3：72人→R4：78人）</li> <li>・通級による指導の実際が分かるパッケージ（教職員向け）及びリーフレット（保護者向け）を作成・配布した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校通級の制度の理解が本人及び保護者に広がったことに加え、高等学校が通級による指導の効果を実感したことで、通級による指導を希望する生徒が増加した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校で実施してきた通級による指導の成果を、高等学校まで確実に継続していくことができるような体制づくりが必要である。</li> </ul>

## 施策の柱 1 1 における指標の状況、令和 5 年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
特別支援学校の居住地校交流の実施率	小学部	29.1%	2017	35.0%	28.3%	2022	-13.6%	
	中学部	16.3%	2017	20.0%	11.4%	2022	-132.4%	
小学校、中学校、高等学校等からの特別支援学校または教育事務所専門相談員への相談件数	新規	5,159件	2017	5,000件	4,933件	2022	—	
	継続	9,368件	2017	6,000件	6,458件	2022	—	

### 令和 5 年度の方向

・相談件数は減少傾向にある。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響に関する変化も考えられることから、学校園からの要請に応じて相談支援に取り組むとともに、各校の校内体制のより一層の充実を図る。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員会（県立高校（中央中等教育学校含む））の設置率は100%であった。</li> <li>・評議委員数は、男性224名、女性94名であった。</li> <li>・構成メンバーは、学識経験者（32.6%）、保護者（14.6%）、自治会等関係者（13.0%）、企業関係者（12.7%）等であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の観点から書面開催のみとした学校が1校(2回実施)あったが、昨年の反省から殆どの学校が書面開催ではなく、生徒の学校生活や活躍を直接見て意見を述べてもらいたいとの要望が強く、感染防止対策を工夫しながら参集型開催（書面開催併用含）に尽力し、学校運営の改善・充実を図った。</li> <li>・小中学校校長会等を通して、令和3年3月発行の「群馬県学校評価システムの充実に向けて」の周知をしてきた。</li> <li>・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。</li> <li>・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実を図ることができた。</li> <li>・業務改善の一つとして、Googleフォーム等のアンケートフォームを活用して、学校評価を実施する学校が増えた。</li> <li>・学校評価結果については学校評議員（学校関係者評価委員）から幅広い視点で評価をいただき、学校運営の改善に役立てることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染防止対策の観点を踏まえて、オンライン開催も含めどのような形態・内容とすれば学校評議員会の効果を十分に引き出せるか検討の余地がある。</li> <li>・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させる必要がある。</li> <li>・外部評価における保護者の積極的な参画の推進に向け、評価時以外も継続的に関わるシステムを検討する必要がある。</li> </ul>

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの取組状況等について情報を収集するとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。</li> <li>・関係所属の連携・協力体制を推進するため、各教育事務所を訪問し、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る取組や所管事業等について共通理解を図った。</li> <li>・市町村教育委員会、学校職員等を対象に、県施策の方向性や国の動向についてのセミナーを開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有したり、実際に自治体を訪問して、現状や課題について把握したりすることで、学校・家庭・地域の一層の連携協働体制の推進を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進するため、生涯学習課や各教育事務所など関係所属との連携体制をより強化し、市町村の課題を把握し必要な情報を提供するなどの伴走支援体制を整える必要がある。</li> </ul>

○地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともにある学校づくりに向けて学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有することを学校に配付している「学校教育の指針」に示し、啓発した。</li> <li>・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示し、活用を促した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校では、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧を参考にするなど、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫したり、地域学校協働本部や学校支援センターの機能を活用し、地域住民が学校教育活動へ協力したりしている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧の周知を図り、地域ボランティアの活用を工夫した教育活動の充実を図る。</li> <li>・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施のもと、生涯学習課や各教育事務所などの関係所属と情報交換をする中で、地域と学校の双方向の交流に係る好事例を共有するなど、協力体制を整える必要がある。</li> </ul>

○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校の連携・推進フォーラム」を5回開催した（参加者計434名）</li> <li>・「各教育事務所社会教育主事の学校訪問」を212回実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防対策を講じ、参集型での研修会を通して、社会総掛かりで子どもを育てる必要性に関する参加者の理解を深めることができた。</li> <li>・学校訪問では、当該校の取組の視察や地域の実態の聴き取りをすることにより、先進的な取組の情報収集や学校や地域の実態に応じた連携・協働の方策等について必要な助言をすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させることが今後も必要である。</li> <li>・社会教育主管課と学校教育主管課のより一層の連携が必要である。</li> </ul>



## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組29	高校教育改革の推進	担当課	管理課、高校教育課
------	-----------	-----	-----------

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立高等学校を対象に「新しい学びのための授業改善事業」を実施した。具体的には、学びのイノベーションリーダー研修会を2回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校が設定したテーマに基づいて校内研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の更なる推進、観点別学習状況の評価方法の工夫・改善、評価と指導の一体化、総合的な探究の時間における探究活動の充実に資する取組を行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒一人一人に応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの一体化に向けた取組について、更に推進・充実させていく必要がある。</li> </ul>

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼田・利根地区の再編整備について、令和3年12月に策定した「沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性」に基づき、令和4年7月に「沼田・利根地区新高校の概要」を策定した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼田・利根地区の再編整備について、「沼田・利根地区新高校の概要」を策定し、統合に向けた実務的な準備を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期高校教育改革推進計画」に基づき、特色ある高校教育の推進及び県立高校の再編整備を着実に進めていく必要がある。</li> <li>教育の質の維持・向上に向けて、特に小規模校における学校の更なる魅力化を図っていく必要がある。</li> </ul>

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。</li> <li>令和4年度入学者定員を4学級増とした。</li> <li>「第2期高校教育改革推進計画」（計画年度：令和4年度～令和13年度）について、学校等への周知を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。</li> <li>群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等において、本県高校教育の一層の充実を図るため、公私立高等学校及び教育行政間での情報交換を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。</li> </ul>

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

参考：知事部局所管事項 **取組30** 私立学校の振興 **担当課** (知)私学・子育て支援課

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。

令和4年度の取組実績	・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額) 5,705,681千円
成果	・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。
課題	・引き続き、助成の充実に図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。

令和4年度の取組実績	・就学支援金支援格差の縮小を図るため私立高等学校授業料支援事業補助金を支給した。 4,705人 (183,238千円)
成果	・保護者負担の軽減が図られた。
課題	・引き続き格差解消に努める必要がある。

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。

令和4年度の取組実績	・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。
成果	・文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知した。
課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。

## 施策の柱12における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策5に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合		90.4%	2017	100.0%	80.6%	2022	-102.1%	新型コロナウイルス感染症の影響で小・中学校と外部との連携が減少したため。

### 令和5年度の方向

- ・生涯学習課や教育事務所等と情報交換を密に行い、国の動向や市町村の課題を把握し、国からの新たな情報や必要な情報を提供できるように連携・協働体制を強化するとともに、オンラインを活用した交流なども検討しながらコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努める。
- ・学校教育関係者や地域住民に対して地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけていく。

### 基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・教職員研修が効果的かつ効率的に実施されており、内容の充実だけでなく、受講者の負担軽減も図られている。
- ・教育相談の充実に関して、ケース会議の開催方法等を示したリーフレットの活用などを通じて、各学校における体制整備が進んでいる。

#### 課題

- ・教職員研修について、受講者のキャリアアップにつながるような群馬県独自の工夫があるとよいのではないか。また、特にオンデマンドの研修では、受講者が確実に能力を身につけられるよう、内容及び評価方法を工夫する必要がある。
- ・教育相談について、特に若手教員が円滑な相談・支援を行えるよう、過去の事例及び効果的な対応方法を引き継いでいく必要がある。
- ・教育関係職員へのストレスチェック事業について、Web受検の導入後に受検率が低下しており、本事業の意義を各教職員が十分に理解できるよう、更に周知していくことが必要である。
- ・教職員がより心にゆとりを持って業務に当たることができるよう、休暇や休憩を柔軟に取得できるよう工夫するなど、働き方の改善を進める必要がある。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和4年度の取組実績	・「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。また、「防火設備点検」を外部委託で全校実施した。		
成果	・点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。		
課題	・施設の老朽化が進み改善すべき事項が増加してきたため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要である。		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。</li> <li>・劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高崎東高等学校普通教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については6棟の工事を発注し、建築物全体の安全確保及び機能改善を図った。</li> <li>・「前橋東高等学校第2体育館屋根改修工事」等、「部位・部材改修工事」については190件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全確保及び機能改善を図った。</li> </ul>		
課題	・平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画が遅延している。		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和4年度の取組実績	・学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい空調や照明設備の更新を実施し省エネルギー化を図った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「吾妻中央高等学校旧畜産実習室解体工事」を発注し、施設のスリム化を図った。</li> <li>・「渋川工業高等学校第2、第3コンピューター室空調機更新工事」、「新田暁高等学校体育館照明LED改修工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。</li> </ul>		
課題	・空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新することが必要であるが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。		

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32	ICT環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、特別支援教育課、総合教育センター
------	----------------------	-----	--------------------------

○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ICT環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校及び中等教育学校において、学習用端末(Chromebook:37,754台)の保守運用を行った。</li> <li>・特別支援学校において、学習用端末(iPad:1,135台)の保守運用を行った。</li> <li>・令和3年度中に整備が完了した校内無線LAN環境の保守運用を行った。</li> <li>・パソコン教室へソフトウェアの追加整備を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。</li> <li>・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。</li> <li>・新学習指導要領に則した授業を実施できた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。</li> <li>・ICTを利用した授業に支障がないよう、安定した通信環境を整える必要がある。</li> </ul>

○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産管理システムを運用した（校務系ネットワーク）。</li> <li>・情報セキュリティに関するインシデント情報の共有と注意喚起を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。</li> <li>・情報セキュリティの最新情報について、情報担当者を通して情報共有を図り、教職員へ注意喚起をすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制づくりが必要である。</li> </ul>

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実

担当課 管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行い、適切に審査を実施した。また、公立においては、生徒等が入力した保護者等の個人番号を住民基本台帳と連携することで、確実に番号確認を行った。</li> <li>・奨学のための給付金において、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響等、家計急変により収入が激減し低所得となった世帯を給付対象に追加している。</li> <li>・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。</li> <li>・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。また、修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。</li> <li>・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。</li> <li>・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金支給実績は公立高校生等31,329人（県内公立高校生等の約85%）であった。</li> <li>・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等3,680人（県内国公立高校生等の約10%）であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、79人であった。</li> <li>・私立高校生等（高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校）における就学支援金支給は11,327人、奨学のための給付金給付は1,414人であった。</li> <li>・令和4年度の修学奨励金貸与者は、継続貸与が5校6名で、新規貸与は5校6名であった。</li> <li>・2名の生徒が、卒業により修学金の返済の債務を免除された。</li> <li>・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。</li> <li>・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。</li> <li>・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。中途退学により貸与契約が免除とならないためにも、貸与者の選定について慎重に進めることが必要である。</li> <li>・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。</li> <li>・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。</li> </ul>

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や教育関係機関と、不登校児童生徒のために居場所づくりを進めるフリースクール等民間支援団体との効果的な連携・協働を推進するためにぐんまMANABIBAネットワーク（GMN）構築事業を立ち上げ、会議の開催（年2回）、支援機関・団体や相談窓口の周知啓発等に取り組んだ。【R4新規】</li> <li>・教育支援センターの機能強化のために相談員等への助言を行なってきた自立支援アドバイザーの派遣をフリースクール等民間団体等に広げ、支援スタッフに対して心理面や福祉面での助言を行なった。【R4新規】</li> <li>・フリースクールと委託契約を結び、全県を対象としたオンラインによる学習支援や居場所づくり、保護者向け相談会を実施した。【R4新規】</li> <li>・全ての県立高校（59校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。</li> <li>・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会、教育支援センター、フリースクール等関係者が参加し、それぞれの不登校支援の現状と課題について情報交換・協議を行なった。（参加者計92名）</li> <li>・教育支援センターやフリースクールにおいても、困り感を抱えている児童生徒や保護者に対して、学校同様に心理や福祉の専門家によるアセスメントが可能となった。（自立支援アドバイザー派遣回数 43回）</li> <li>・学校や学校外の支援機関とつながることが難しかった児童生徒に対し、学習する場や人と関わりを持つ機会を提供することができた。（学習支援等回数 35回、支援児童生徒数6人、保護者相談会 12回、参加人数 5人）</li> <li>・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へのスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。</li> <li>・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約65.5%の生徒に相談後に状況の改善が見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GMN会議では支援に当たる側の協議を行なうことができたため、今後は管理職等を招き、学校側の現状や課題を基に協議する場を設定し、実効性のある支援のあり方について検討していく必要がある。</li> <li>・国の調査結果では、県内の不登校児童生徒の4割程度が支援機関や団体とつながれていない状況にあることから、本事業をさらに周知・啓発を推進する。</li> <li>・スクールカウンセラー及び外部機関と連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる</li> </ul>

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語に対応した電話相談や心理専門家等による母語カウンセリングを実施した。</li> <li>・外国にルーツをもち現在日本で活躍している方がどのような進路を歩んできたかについてのロールモデルインタビューをポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7言語で作成・公開した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒やその保護者が抱えている、学校生活や進路に関する悩みに直接的に働きかけ、対応することができた。</li> <li>・スクールホットライン群馬 相談件数：62件（R4.12月現在）（学習・進路・資金・就学等の相談）</li> <li>・母語カウンセリング 相談件数：161回（R4.12月現在）（うち、心理専門家対応147件）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要としている児童生徒の多国籍化が進み、支援スタッフやボランティアを見つけるのに時間がかかってしまうため、ICTの活用や国際交流協会等との連携強化を推進する。</li> </ul>

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に引き続き、「外国人の子供等の就学に関する検討会」を書面にて計2回、2つのワーキンググループ(①ICT活用・指導者育成)②「包括的支援」を計6回開催した。</li> <li>・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域2校で開催し、効果的な指導方法及び指導体制づくり等について、公開授業や事例発表、研究協議を行うことで、指導力向上を推進した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの検討内容を踏まえ、ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(Webページ)について、キャリア教育に係るロールモデル動画や、個別の指導計画やICT活用推進に役立つ指導資料等を新たに加え、内容を充実させたことで、各学校における指導に生かすことができた。また、ハーモニーの活用状況調査を実施し、より活用しやすくなるよう、サブサイトとして独立させ、サイト構成を改善した。</li> <li>・感染症拡大防止のため、人数制限をしようえで外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等をポータルサイトに掲載することで、全県で共有できた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、散在化傾向が進むことが予測されるため、ポータルサイトの活用促進を一層図るとともに、散在地域において日本語指導について指導的役割を果たすため配置した日本語指導スーパーバイザーを活用し、地域差のない一貫した指導体制の構築、充実を進める必要がある。</li> </ul>

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回型スクールソーシャルワーカーを39重点中学校区に配置し、家庭環境に課題をもつ児童生徒の支援に当たった。その他の学校に関しては、派遣型SSWを3教育事務所（中部・西部・東部）に配置し、要請に応じて対応困難事案等への支援に当たった。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、ヤングケアラーの問題について協議を行い、家庭環境への働きかけの課題や県や市町村の福祉部局等との連携の在り方について協議を行った。</li> <li>・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の抱える問題を早期発見し、学校や関係福祉部局等と連携しながら、不登校児童生徒への支援を行った。（のべ支援件数1,008件）</li> <li>・支援の対象となった児童生徒数（小学校112人、中学校367人、高等学校13人）</li> <li>・対応した学校数（小学校46校、中学校68校、高等学校12校）</li> <li>・多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築等について福祉部門・教育部門が連携して取り組む機運を醸成した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困、ヤングケアラーなど、複雑化・多様化している家庭に係る課題に対応するために、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や配置拡充について検討していく。</li> <li>・貧困等、家庭環境に関する様子は把握しづらいため、県や市町村の福祉部局との連携を推進していく。</li> </ul>

○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。

令和4年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 (学習相談：560人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：150人)</li> <li>・ 全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。</li> <li>・ 各校では、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> <li>・ 中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。また、中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> <li>・ 支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。</li> </ul>



## 施策の柱 1 3 における指標の状況、令和 5 年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	25棟	2022	52.4%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	75.9%	2022	134.5%	
	中	55.2%	2017	70.0%	72.9%	2022	119.6%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定中学校校区を定期的に巡回	2022		
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2022		

### 令和 5 年度の方向

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、6棟の大規模改修を予定している。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。			
令和4年度の取組実績	・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した（23校実施）。		
成果	・ 巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが進んだ。		
課題	・ 巡回点検を実施した直後は安全面の取組に改善が見られるが、管理職、担当者が異動等で変更になると継続した取組が出来ていない学校も見られる。このため、教職員の研修会等を通して、防災教育や災害時の安全管理に向けた取組の推進を図る必要がある。		

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。			
令和4年度の取組実績	・ 国の委託事業である「学校安全総合支援事業」を桐生市をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を2カ年に渡り実施した。		
成果	・ 起震車や地震体験VRを拠点校の小中学校で実施し、地震の備えや有事の際の行動選択など、子どもたちが主体的に考える機会となった。また、小学校の参観授業で「防災教育クロスロード」や「非常用持ち出し袋の活用」を実施し、親子で災害を考える機会となった。		
課題	・ モデル地域だからといった単発的な取組に終わることなく、継続的な取組が行えるよう実践内容の検討を行い、モデル地域でなくなった後でも、学校だけではなく地域と協力した学校安全の取組を推進することが課題である。		

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。			
令和4年度の取組実績	・ 県立学校の学校安全担当者を参集し、学校の安全教育、安全管理に関する研修会を開催した。 ・ 高校初任者研修、特別支援学校初任者研修、新規採用養護教員研修、及び県立学校新規採用実習教員研修において、演習・実習「防災教育体験プログラム」を実施した。		
成果	・ 学校安全担当者を参集し、学校安全計画や危機管理マニュアルの具体的な見直し、改善について説明を実施した結果、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成され、教職員全体での共通理解が進み、組織的な防災教育が推進された。 ・ 上記研修受講者計95名に対して、具体的な災害場面でどのように行動すればよいかについて、様々な視点から協働して考えるシミュレーション活動を実施した。受講者の日常の防災意識を高め、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。		
課題	・ 各学校では、年度当初や避難訓練の打合せなどで、災害対応について、安全管理体制の共通理解を図っているが、定期的な確認により意識の向上を図る必要がある。 ・ より幅広い校種やキャリア段階の研修において防災教育に関する内容を取り上げることで、更なる充実を図りたい。また、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。		

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

#### 取組35 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実 担当課 管理課、健康体育課、総合教育センター

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。

令和4年度の取組実績	・県立学校の安全計画や不審者対応マニュアルの実効性の向上に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(23校実施)
成果	・学校安全計画に職員研修や防犯教室を取り入れ、不審者対応マニュアルの内容や活用方法などの具体的な取組を行うことで、職員全体での共通理解を図ることができた。
課題	・不審者対応マニュアルを作成したが、その後、内容等の振り返り・改善がなされていない学校が見受けられるため、研修会や巡回点検の際に継続した指導が必要である。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。

令和4年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した(23校実施)。
成果	・巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直が進んだ。
課題	・危機予測や回避能力の育成については、一過性の取組ではなく、機会を捉えて継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。  
(高校生の自転車ヘルメット着用促進)

令和4年度の取組実績	・群馬県サイクルサミットを県内4カ所の自動車教習所と協力して開催した。 ・高校生の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、民間企業と連携した啓発活動や動画作成を通してヘルメット着用の啓発活動を実施した。
成果	・自転車の乗り方や危険な状況を客観的に見たり、体験することにより、交通ルールの遵守や危険予測を主体的に学ぶことが出来た。 ・自転車を乗る際にヘルメットを着用することが浸透し、高校生の着用率が向上した。
課題	・交通安全教育の推進については、子どもたちが主体的に捉えること重要であり、日々の継続した指導が必要である。 ・ヘルメットを被らされるのではなく、生徒が主体的に命を守る取組として、ヘルメットの着用を更に進める必要がある。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和4年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と関係を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和4年度の取組実績	・学校安全担当者を対象とした学校安全研究協議会を開催をした。 ・小・中学校4年目経験者研修・特別支援学校6年目経験者研修、幼稚園等中堅教諭資質向上研修、小・中学校中堅教諭資質向上研修、高校中堅教諭資質向上研修、特別支援学校中堅教諭資質向上研修、中堅養護教員資質向上研修、新任副校長・教頭研修、特別支援学校寄宿舎指導員研修、ぐんま教職員キャリアアップ研修講座、学校安全研修講座において、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。
成果	・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等の見直し・改善が行われるようになった。 ・小・中学校4年目経験者研修215人・特別支援学校6年目経験者研修31人、幼稚園等中堅教諭資質向上研修12人、小・中学校中堅教諭資質向上研修153人、高校中堅教諭資質向上研修83人、特別支援学校中堅教諭資質向上研修26人、中堅養護教員資質向上研修9人、新任副校長・教頭研修119人、特別支援学校寄宿舎指導員研修50人、ぐんま教職員キャリアアップ研修講座7人、学校安全研修講座5人、計710人に対して、危機管理に関する資質向上を図ることができた。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組むことが必要である。 ・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

## 施策の柱14における指標の状況、令和5年度の方角、基本施策6に対する点検・評価委員会の 主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	86.2%	2022	11.0%	
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	96.6%	2022	5.6%	
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	89.7%	2022	-27.2%	コロナ感染対策により、実施困難のため。
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1330人	2022	11.1%	

### 令和5年度の方角

- ・昨今、全国的に想定外の大規模災害が発生している。事前の備え、発生時の対応、事後の取組など研修会や巡回点検等を通して、学校の実情に合わせた取組を促進する。
- ・学校事故対応や交通安全、災害安全など研修会を通して、教職員の意識の向上を図るとともに学校が安心で安全な場になるよう関係機関と連携した取組を実施し、安全教育の推進と安全管理の向上を図る。
- ・高校生の自転車用ヘルメット着用の定着化に向け、引き続き、生徒が主体的に啓発活動を実施できるような取組を中心に着用促進を図る。

### 基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・高校生の自転車ヘルメットの着用率が着実に上昇しており、施策の効果が現れている。

#### 課題

- ・各学校における防災・安全対策を進めるに当たり、担当教員だけでなく、全ての教職員の意識や技術を向上できるよう、取組を更に工夫していく必要がある。

## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

## 施策の柱15 幼児期の教育の充実を図る

取組36	質の高い幼児期の教育の推進	担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課
------	---------------	-----	-----------------------------------

○幼児教育施設で質の高い教育が可能となるように、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進するとともに、保育者の資質向上のための参加しやすく質の高い研修を実施します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任幼稚園教諭研修会や群馬県幼稚園教育課程等研究協議会等で、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用について周知した。</li> <li>・協議会の共通協議主題として、「『幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会』における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」について協議した。</li> <li>・基幹研修「幼稚園等新規採用教員研修」「幼稚園等3年目経験者研修」「幼稚園等5年経験者研修」を実施した。</li> <li>・夕やけ保育研修会の実施した。</li> <li>・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 (一社)群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託)</li> <li>・保育士、保育教諭、子育て支援員、認可外保育施設職員等を対象とした資質向上のための研修を開催した(7事業、のべ52日、2,984人)。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に実施した県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、約6割の幼児教育施設が「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用した質の高い保育・教育を実践することができた。</li> <li>・協議により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、各幼児教育施設での取組を共有し、今後の取組を促すことができた。</li> <li>・基幹研修等において「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」を活用し研修を実施することができた。</li> <li>・「乳幼児の発達の理解と保育」「気になる幼児の理解と支援」「特別講演会」等の内容で夕やけ保育研修会を年6回開催した。オンラインの開催により、県内全域から参加者を募ることができた。</li> <li>・コロナ禍においても動画配信などを取り入れ、計画していた全ての研修を実施することができた。</li> <li>・集合研修、オンライン研修を取り入れ、参加者にとって受講しやすい体制で進めることができた。</li> <li>・保育のICT化や医療的ケア児といった、保育現場の現状にあわせた研修を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内すべての幼児教育施設の課題、実態等を踏まえ、さらなる保育の質の向上のため、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用推進に努めるとともに、専門家による講演や協議等質の高い研修を実施する。</li> <li>・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。</li> <li>・資質向上とともに、処遇改善にもつながる研修機会(教育・保育のキャリアアップ研修)を継続的に提供していく必要がある。</li> </ul>

○幼児教育施設のニーズに応じた研修が実施できるように、各幼児教育施設の研修の支援を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県幼稚園教育課程等研究協議会において、文部科学省幼児教育調査官を招き、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」を演題に講演いただいたり、参加者が互いに実践を発表し合う場を設けたりした。</li> <li>・保育アドバイザーを幼児教育施設等へ41回派遣し、744名の参加を得ることができた。</li> <li>・幼稚園・認定こども園の新規採用研修を実施した。 (一社)群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知見からの講話や先進的な取組から学ぶ機会となり、日々の保育の充実につながった。</li> <li>・協議において、園課題を踏まえた保育の改善や園内研修の充実に向け、幼児教育施設の園長を指導助言者とし、具体的な指導助言をしていただくことができた。</li> <li>・園課題を踏まえた保育の改善や園内研修の充実に向け、具体的な指導助言をすることができた。</li> <li>・オンライン開催や動画配信等の併用することで、コロナの影響を最小限に抑えることができた。</li> <li>・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園における教育の質を向上させるため、今後も県内各幼児教育施設のニーズを捉え、現場で役に立つ研修を実施していきたい。</li> <li>・ニーズに応じた研修ができるよう、保育アドバイザーと連携協働していく必要がある。</li> <li>・幼稚園における教育の質を向上されるため、引き続き研修を実施する必要がある。</li> </ul>

○子どもの学びの連続性を保障するための幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の中で、小学校教育との円滑な接続における具体的な実践事例を取り上げ、学校訪問などの際、連携、接続について推進していくよう促した。</li> <li>・「『就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン』推進会議」において、「幼児教育と小学校教育との円滑な接続」を取り上げ、協議を実施した。</li> <li>・調査研究「幼保こ小の連携・接続に関する実態調査」を基に令和2年度末に作成したリーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」を県内幼児教育施設及び小学校へ周知し積極的な活用を働きかけた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり連携の機会は減少傾向ではあるが、各園所で人数や場等を工夫しながら保育者と小学校教員が連携して架け橋期の円滑な接続を図っている。</li> <li>・推進会議における、有識者や幼児教育施設園長、小学校長、県関係各課による協議により、幼小が連携した取組を実施する上での課題が明らかになった。</li> <li>・リーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」の活用を促進するための参考資料をセンターWebページで公開し、活用を働きかけた。</li> <li>・幼児教育センター指導主事が、保育アドバイザーとして7園（11回）に訪問し、資料の活用を直接指導することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の連携について、各市町村、各小学校区により取組に差がある。県幼稚園教育課程等研究協議会等にできるだけ多くの幼児教育施設、また、小学校にも参加してもらい、互いの教育・保育について理解を深めてもらう機会を設けたり、県指導主事会議等で、市町村教育委員会に対し、幼保小連携の取組例を紹介し、積極的に取り組んでもらえるよう働きかけたりする。</li> <li>・小学校教員等へリーフレットや資料の活用を更に促していく必要がある。</li> </ul>

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。【取組37後掲】	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館等で121回実施した。（参加者数3,312人）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍にあっても実施方法を工夫しながら「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、社会教育主事をファシリテーターとした講座の実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等、保護者が多く集まる機会に学習の機会を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を十分する中で、実施方法を臨機応変に考え、実践する体制を構築する必要がある。</li> <li>※状況によっては、オンラインで実施するなど、プログラムの活用について確認を行う。</li> </ul>

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。【取組37後掲】	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。</li> <li>①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置</li> <li>②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（利用者支援事業）子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。</li> <li>・（地域子育て支援拠点事業）交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き設置に向けた働きかけを行う必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱15における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携※を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合								
※連携								
県内全幼児教育施設を対象とした以下の3項目全てに取り組んでいることをいう。		65.0%	2017	80.0%	29.5%	2022	-236.7%	連携内容のうち、①は88%、②は40%、③は76%の幼児教育施設で取り組まれているが、3項目全てに取り組んでいる施設は策定時を大きく下回っている。 ②については、今まで実施していても、新型コロナウイルスの影響により、実施を差し控えた学校が多いことが要因の一つであると考え。研修等による啓発に加え、オンラインの活用や参加人数の限定等の工夫により実施を進めるよう指導助言していく。
①園所での生活の様子や育まれた資質・能力について等の就学前の情報交換								
②園所の保育者による小学校の授業参観								
③教育課程（全体的な計画）の接続についての研修や検討								

## 令和5年度の方向

- ・ 幼保小の連携がより一層推進されるよう、県指導主事会議や県幼稚園教育課程等研究協議会等において「幼保小の架け橋プログラム」の周知を図り、取組を促す。
- ・ 保育者による小学校の授業参観について、オンラインの活用や参加人数の制限等工夫しながらできるだけ実施するよう指導主事会議等で各市町村へ伝達し、各校へ働きかける。



## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

### 施策の柱16 家庭教育支援を推進する

取組37	市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進
担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課、(知)児童福祉・青少年課

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館で121回実施した。</li> <li>・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを25回派遣した（保護者724名の参加）。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、コロナ禍にあっても実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等、保護者が多く集まる機会に学習の場を提供することができた。</li> <li>・幼児教育と小学校教育のつながりの重要性についての保護者の理解を深めることができた。また実施した小学校の幼保小連携の重要性への理解が進んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じた上で、「ワクワク子育てトーク」が広く活用されるよう、一層の周知と、実施方法の工夫が必要である。</li> <li>・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていく必要がある。</li> </ul>

○家庭教育支援に関わる団体の連携促進を図り、社会全体で家庭教育支援を行う体制を整備します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた家庭教育応援フォーラムは、条例施行から6年が経過し一定の役割を果たしてきたことから、これまでの取組を総括した結果の発展的解消として、家庭教育支援チームを主とした家庭教育支援者や行政関係者相互の連携の推進を目的に家庭教育支援チーム等連携推進事業を立ち上げた。初期段階として県内の家庭教育支援チームと各教育事務所担当者を対象にオンラインによる情報交換会を開催した。（参加者23人）【R4新規】</li> <li>・地区別家庭教育支援連携会議及びモデル事業を各教育事務所において実施した。</li> <li>・夕やけ保育研修会を実施した。</li> <li>・県PTA連合会、社会福祉協議会幼稚園からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保護者等に向けた研修を2回実施した。（保護者の参加105名）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を通して、県内の家庭教育支援者同士、また、その関係者とのネットワークを構築することができた。</li> <li>・県内の家庭教育支援チームの方々を対象に互いの活動内容や他の関係者との連携・協働のノウハウ等を共有することができた。</li> <li>・保育アドバイザーの派遣により、子育てに悩みを抱える保護者に対し、その解決に向けた具体的な助言を与えることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の成果を各所属や地域に持ち帰り、さらなる活動の充実や、新たな支援体制の構築に役立てる。</li> <li>・関係機関への広報活動に努め、利用施設を増やすことで家庭教育支援を更に推進していく必要がある。</li> </ul>

○地域における家庭教育支援の充実のため、家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援者養成講座として、地域で活動できる人材の育成を目指し、全5回の研修講座を実施した。</li> <li>・夕やけ保育研修会において「子育て支援の事例発表と情報交換」等、子育て支援者を含めた研修を実施した。（オンラインによる実施）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表や情報交換を行うことで、同じ悩みや活動上の課題を持つ参加者同士で、必要な情報を共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者同士の交流やネットワークの構築を図る。</li> <li>・家庭教育支援に関わる人たちに役立つ研修（学習）の機会の提供とその内容の充実を図る。</li> </ul>

○どの市町村に居住する保護者も必要な子育て支援が受けられるように、市町村の取組を支援します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して交付金（子ども・子育て支援交付金）を交付した。（補助率：一部の事業を除き事業費の3分の1）</li> <li>・市町村の教育委員会や子ども課等の依頼を受け、保育アドバイザーを8回派遣した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業の円滑な運営・実施が可能となった。</li> <li>・保護者だけでなく、子育て支援者を対象とした研修にも保育アドバイザーを派遣することができた。（派遣回数8回、保護者の参加20名、子育て支援者の参加233名）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業は13事業あり、できるだけ多くの事業を市町村に活用してもらうため、引き続き、各事業の周知・理解を図る必要がある。</li> <li>・市町村との連携を更に充実させ、保育アドバイザーを活用してもらう必要がある。</li> </ul>

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置</li> <li>②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置</li> </ul> </li> <li>・LINEによる相談窓口について、子育て相談に係る啓発グッズ等に相談窓口のQRコードを入れ、広く周知した。</li> <li>・令和5年2月からは、厚労省が全国一元的に運用を開始した虐待防止のためのSNSで、LINE相談窓口を案内する仕組みとした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（利用者支援事業）子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。</li> <li>・（地域子育て支援拠点事業）交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。</li> <li>・相談受付件数 R4.4.1～R4.11.30：137件（R1.12.18～R4.11.30：631件）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き設置に向けた働きかけを行う必要がある。</li> <li>・気軽に相談できる窓口としてのメリットが生かせるよう、継続した周知を図る。</li> <li>・受付件数が鈍化しているため、更なる周知が必要である。</li> </ul>

## 施策の柱16における指標の状況、令和5年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
親への学びの場を提供している団体数		64団体	2017	103団体	99団体	2022	89.7%	

### 令和5年度の方向

- ・感染症対策を十分講じながら、「ぐんまの親の学びプログラム」の周知、「ワクワク子育てトークン」の充実を図る。
- ・身近な地域において保護者への学習機会の提供、相談対応や情報提供を実施する家庭教育支援チームについて周知し、登録やその後の活動支援をする。

## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

### 施策の柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

取組38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化
担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課、総合教育センター

○学校支援活動、放課後子ども教室、公民館における事業等、地域で行われる子どものための様々な活動を通して、子どもたちの地域への愛着を形成するとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助事業として、地域学校協働活動を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助した。（中核市を含む実施業況）体制構築 13市町村、放課後子ども教室 23市町村 199教室、地域未来塾 7市町村 26教室、その他の学習支援・体験活動 10市町村</li> <li>・国庫補助事業を実施していない市町村においても、同様の独自の取組が行われた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助事業を活用し、協働活動支援員等研修会を地域ごとに開催するなど、企画・運営の工夫をすることで、地域の人材の確保につながった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの地域においても個々の活動が個別に行われていることが多いため、それぞれの活動と地域や学校の目標やビジョンの関わりについて話し合う場を設定する。</li> </ul>

○個々の活動に携わる人たちが互いに情報を共有するとともに、目標や方向性について意見を出し合うなど、地域全体で子どもたちを育てていくための仕組みづくりを進めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域学校協働活動を推進するために、「地域学校協働活動推進会議」を開催した。</li> <li>・「地域学校協働活動地区別推進会議」を10回開催した。（参加者215人）</li> <li>・「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催した。（参加者434人）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動の充実に向けて、一方向の学校支援から双方向の連携・協働への理解を深めるとともに、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進についての考え方や具体的な方策について共通理解を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動の充実に向けて、学校教育と社会教育の連携・協働をさらに深めて行くことと、各市町村での体制整備に向けた支援を継続して行っていく必要がある。</li> </ul>

○学校と地域の連絡調整や、地域で行われている各種活動のコーディネートを行う地域学校協働活動推進員の設置について、市町村や学校へ働きかけるとともに、その役割を担う人材の育成に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」（全2回）を開催した（参加者延べ37人）</li> <li>・「地域学校協働活動推進員等研修会」を7回開催した（参加者431人）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」では、演習を通して企画力の向上及び参加者同士の交流を図ることができた。</li> <li>・「地域学校協働活動推進会議」では、好事例の情報提供や参加者による情報交換により、地域学校協働活動推進員の意義について理解を深めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動の担い手となる推進員や支援員等の人数はまだ十分ではないため、今後も人材の発掘や育成を継続する必要がある。</li> </ul>

○専門高校等において、地域の活性化や課題解決に関わる実践的・体験的な学習活動を充実します。	
令和4年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携し、伝統食材や特産品を守る取組や6次産業化に資する取組（農業）、地域イベントへの作品展示や建築展の開催など地域テーマも取り入れた課題研究の取組（工業）、地元企業との共同商品開発や特産品のPR等、地域活性化に資する取組（商業）、最寄り駅への手作り綿入り座布団の寄贈（家庭）等を実施した。</li> <li>・教育事務所ごとに、ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座を開催した。（受講者209人）</li> <li>・専門高校等において、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」を開催した。（実施校7校（うち2校は開催中止）、受講者162人）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や自治体等との連携・協働を通して、実践的な知識・技術を習得させるとともに、地元企業等に対する生徒の理解を深めることができた。</li> <li>・発表会等の開催により、取組の成果を県内の関係高校で共有することができた。</li> <li>・地域と連携した取組により、農業クラブ全国大会での入賞（農業）や、高校生ものづくりコンテスト等各種大会入賞（工業）、全国高等学校生徒商業研究発表大会入賞（商業）等の成果を収めることができた。</li> <li>・大学等の高等教育機関、専門高校等との連携により、県内各地域において実践的・体験的な学習活動の機会を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色や専門を生かした事業の掘り起こしをするとともに、その取組を地域に周知していく必要がある。</li> </ul>

## 施策の柱17における指標の状況、令和5年度の方角、基本施策7に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合		63.7%	2017	90.0%	54.3%	2022	-35.7%	コロナ禍で難しい対応が求められ、学校現場は地域と学校の協働まで計画的に取り組む余裕がなかった。

### 令和5年度の方角

・保護者や地域の人との協働による活動は、学校側の目標である「地域とともにある学校」、地域側の目標である「学校を核とした地域づくり」の双方にメリットがある取組であることについて、学校関係者や地域住民から理解を得られるように、社会教育関係者と学校教育関係者が今まで以上に連携し継続して働きかけていく。

### 基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

・幼児教育に関する研修について、受講者からのニーズに応じたテーマで実施することができるのは、非常に有効である。  
・家庭の教育力向上に関する取組について、各種団体との連携・協働が積極的に行われている。

#### 課題

・家庭教育に関する情報をより多くの保護者が得られるよう、SNSの活用を推進する等、取組の更なる充実が求められる。

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

#### 取組39 多様な課題に対応した学習機会の充実

#### 担当課 生涯学習課

○地域の課題解決に向けた「課題解決支援講座」など、社会情勢の変化に即した多様な学習機会を提供します。

令和4年度の取組実績	・放課後子ども教室・児童クラブ、土曜スクールの関係者を対象に、放課後を利用した豊かな体験活動についての講演会を開催した。生涯学習のICT化を図るため、オンラインと参集を併用して開催した。
成果	・県内のこども園の園長を講師に招き、非認知能力の育成に資する放課後体験活動をテーマに実践事例を紹介できた。（オンラインによる参加者264人、参集による参加者33人）
課題	・参加者から要望のあった発達障害をテーマとした研修を開催する。

○県内各地で開催される講座や講師人材のデータベースなど、県民ニーズに対応した学習情報を提供します。

令和4年度の取組実績	・群馬県生涯学習情報提供システム（通称：ぐんま県民カレッジWebページ）を利用し、県内の講座・イベントやボランティア講師の情報を提供した。 ・利便性の向上を目指し、システムのリニューアルを行った
成果	・システムのリニューアルにより、検索機能の強化、スマートフォン等での操作性向上を実現できた。 ・（年間 講座登録数 133 件、登録団体数538 機関）
課題	・ぐんま県民カレッジや群馬県生涯学習情報提供システムについて、県民や利用団体に丁寧に周知する必要がある。

○効果的な講座の開催や学習情報の提供を行うため、公民館や高校、大学など関係機関との連携を推進します。

令和4年度の取組実績	・現代的課題解決支援講座Ⅰにおいて、土屋文明記念文学館と連携し不登校や障害者を対象とした企画を実施した。
成果	・フリースクールに通う児童・生徒を対象に、職員や他の参加者と交流しながら館内を見学するイベントを実施できた。
課題	・博物館等と連携した講座の企画、情報発信を図る。

○県民の学習成果を地域で生かすことができるよう、自主企画講座の開催に関する情報発信や、講師情報の市町村への提供等を支援します。

令和4年度の取組実績	・群馬県生涯学習情報提供システムを利用し、県内の個人や団体が主催する講座・イベントや講師の情報を提供した。
成果	・新規にボランティア講師3人を登録することができた。 （個人・団体が主催する講座・イベント 66 件、ボランティア講師 72 人）
課題	・ぐんま県民カレッジや群馬県生涯学習情報提供システムの認知度を上げる必要がある。

○市町村や社会教育団体等と連携し、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ機会を充実します。

令和4年度の取組実績	・県立図書館において、視覚障害者等用図書として大活字本を購入した。（68千円、21冊） ・県立図書館において、オーディオブック（音読CD）の充実を図った。（99千円、18点） ・県立図書館が令和5年1月に導入した電子書籍サービスにおいて、読み上げ機能付き資料を購入した。（298冊）【R4新規】
成果	・視覚障害者等も利用しやすい読書環境の整備を進め、学ぶ機会の充実が図られた。
課題	・障害者の生涯学習推進に向けて、各分野の関係機関との連携に取り組む必要がある。

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40	社会教育施設の有効活用	担当課	生涯学習課、(知)文化振興課
○社会情勢の変化に即し、生涯学習の拠点として多くの県民に活用されるよう適切な施設運営に取り組みます。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、生涯学習センターを拠点に多様な生涯学習活動の支援を行った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も感染状況に対応した人数制限を行ったが、11月からは人数制限を解除し通常の定員による運営を行い、入館者数は142,139人（前年度比180.6%）と大幅に増加した。</li> <li>・貸し館利用者数も62,197人（前年度比146.6%）と増加した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法上の分類見直し（2類相当から5類）に伴うポストコロナを踏まえ、高齢者から乳幼児までが利用する施設として、利用者の安全確保に万全を図る必要がある。</li> <li>・今後の施設の在り方や運営体制について検討を進める必要がある。</li> </ul>		

○多様な県民ニーズに対応できるよう、施設職員の資質の向上及び施設・設備の計画的な更新・修繕に取り組みます。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県公共施設予約システム導入の際には、会計年度任用職員も含めた貸館業務を担当する全ての職員に操作研修を実施し、その後も毎年、人事異動に伴う転入者への説明を年度当初に実施している。</li> <li>・適切な換気と新型コロナウイルス感染症対策のため、体育館に換気設備を設置した。また、業務上重要な機器である電話交換機を更新するとともに、所要の補修等を実施した。</li> <li>・施設劣化の状況を把握するために必要な定期点検を実施した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や設備の欠陥、不備等による事故発生はなかった。</li> <li>・点検結果から施設の現状や問題点を捉え、次年度の修繕要望に反映した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設置後30年以上経過していることから補修を要する箇所が多く、利用者の安全とニーズを踏まえ、計画的に補修及び整備を行う必要がある。</li> <li>・多様な県民サービスに対応できるよう、施設職員の資質の向上を図る。</li> </ul>		

○ぐんま天文台では、大型望遠鏡による天体観察などの本物体験の提供と、きめ細やかな教育普及活動を通して、天文・自然科学への興味・関心を高め、天文学のすそ野拡大を推進します。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：18,831人</li> <li>・コロナ禍において、オンラインも活用しながら天文授業サポートや出前講座を積極的に実施し、学校現場や地域への天文学の普及に貢献した。</li> <li>・YouTubeチャンネル「tsulunos」を活用して流星群や月食等のライブ配信を行った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場や地域に赴いて天文学のすそ野を広げるとともに、動画配信等を活用することにより、多様な学習機会を提供できた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画配信等を活用して積極的な広報・PRを行う。</li> <li>・来館者の安全確保に配慮し、施設設備や観測機器の適正な維持管理と計画的な修繕を行う。</li> </ul>		

○ぐんま昆虫の森では、身近な昆虫との触れ合いや自然体験を重視したプログラムの提供を通して、生き物相互の関わり合いや、生命の大切さ、自然環境に対する理解を深められるよう取り組みます。			
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園者数：110,661人</li> <li>・季節展や特別展、飼育講座等を実施した。</li> <li>・効果的な学校利用を促進するための教育補完施設としての機能・役割を維持した。（小学校212校利用）</li> <li>・県民参加による施設づくりを実施した。（解説や体験指導ボランティア人数99人、延べ活動人数613人）</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの自然環境に対する理解を深めることに貢献している。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の特徴を生かした、季節展や特別展等の主催事業プログラムの更なる充実を図る。</li> <li>・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> <li>・インターネットを活用した情報発信の充実を図る。</li> </ul>		



○近代美術館では、日本と西洋の近・現代美術を中心に幅広い美術品の収集・展示、優れた美術の鑑賞機会を提供する企画展の開催や、教育普及活動の充実などに取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：43,696人</li> <li>・教育普及事業参加者数：4,267人</li> <li>・来館者満足度：96%</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業では、コレクション展示（展示替21回）のほか、企画展示「うるわしき薔薇」「理想の書物」「アートのための場所づくり」の3本を開催した。</li> <li>・教育普及事業では、学校団体を33団体受け入れ、20校で出張授業を行うとともに、こどもアートツアー、こども+おとな+夏の美術館、美術館アートまつり、企画展示に関する講演会等、さまざまな事業を行った。</li> <li>・フェイスブック、ツイッター、ホームページをはじめ、美術館ニュースの発行などにより情報発信を行った。</li> <li>・将来の作品収集や企画展示につなげるため、調査研究を行った</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、展示・教育普及事業等の質の向上、来館者数の維持、来館者満足度の水準確保に努める必要がある。</li> </ul>

○館林美術館では、「自然と人間」をテーマに作品を収集・展示するとともに、学校教育との連携、幅広い年代層に向けた講演会やワークショップなどの教育普及事業などに取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：52,098人</li> <li>・教育普及事業参加者数：5,320人</li> <li>・来館者満足度：99%</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ものがたりの予感」はテーマに沿ってコレクションを紹介、「ものがたり」をキーワードに別館で演劇公演への協力を行うなど新たな連携が目された。</li> <li>・「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」は、国内の4館が協力して展覧会を作り上げた。特に代表作《群馬の人》が話題を呼んだ。</li> <li>・「かこさとし」はコロナ禍にもかかわらず2万人を超える来館者が訪れる活気あふれる展覧会となった。日頃美術館に来る機会が少ない未就学児とその家族が展示を楽しんだ。</li> <li>・「山中現展」は400点近い作品を寄贈いただいたコレクターの作品を初めて披露し、独特の静謐な世界が人々を魅了した。作家とコレクターとの対談には約100人の参加者が集まった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスによる制限が解除されるため、展示室での解説会を再開させるなど、今後は物としての作品を介して来館者サービスを充実させる一年としたい。</li> </ul>

○歴史博物館では、東国文化の中心であった群馬の特色をアピールするとともに、展示室でのタイムリーなトピック展示や企画展の開催、小・中学校の歴史教育での利用促進を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：92,424人</li> <li>・教育普及事業参加者数：39,051人</li> <li>・来館者満足度：90.9%</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第106回企画展「戦国上州の刀剣と甲冑」を開催し、上州甲冑師製作の兜・鎧を紹介した。</li> <li>・上野三碑がユネスコ「世界の記憶」登録5周年を迎えることを記念した第107回企画展「上野三碑の時代」を開催し、三碑が建立された古代群馬の実像や都との関わりを紹介した。</li> <li>・来館する学校団体への対応のほか、オンライン授業を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も基本的な感染防止対策を継続しながら企画展やイベントを開催し、また学校教育との連携強化を目指していきたい。</li> </ul>

○自然史博物館では、地球の誕生から現在まで約46億年の生命進化の歴史や本県の豊かな自然をジオラマ等で紹介するとともに、観察会など各種教育普及事業等に取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者：178,995人</li> <li>・教育普及事業参加者数：29,576人</li> <li>・来館者満足度：100%（常設展示）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第66回企画展「宇宙への挑戦」を開催した。（会期 7月9日～9月11日、9月17日～11月20日。時間指定、人数制限による事前予約制）</li> <li>・展示点数：368点（うち当館所蔵標本74点）、期間中観覧者数：74,700人、満足度：96%</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症再拡大時にも来館者に満足してもらえる事業づくり。</li> <li>・SNSやデジタル技術を活用し、広報活動・イベントの充実を図る。</li> </ul>

○土屋文明記念文学館では、本県ゆかりの文学資料の収集・研究、魅力ある企画展や文学講座の開催、学校と連携して短歌を中心とする文学に関する教育普及活動などに取り組みます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧者数：10,129人</li> <li>・教育普及事業参加者数：15,424人</li> <li>・来館者満足度 95%以上</li> <li>・展示・講座の内容 第115～118回企画展（計4回） 観覧者数：9,696人 「土屋文明記念文学講座」計2回、参加者数：194人</li> <li>・教育普及事業（抜粋） 「歌人が学校に！」（短歌教室）8校（小学校5校、中学校2校、高校1校）、児童生徒760人 学校団体受入 10校（小学校3校、中学校3校、高校1校、大・専門3校）、児童生徒のべ489人 オンライン授業 1校（中学校1校）、生徒30人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度企画展「ようこそ絵本の世界へ」は幅広い世代に観覧いただき、R3年度企画展「宮沢賢治」を上回る、開館から歴代第7位の観覧者数を記録した。</li> <li>・R4年度から、短歌をはじめとする様々なテーマで開催する「土屋文明記念文学講座」を新たに開始し、土屋文明の顕彰に取り組んでいる。</li> <li>・アクセシビリティの観点から、音声ガイド「ポケット学芸員」を常設展示に加え企画展示にも採用した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館30周年に向け、土屋文明の業績をさらに広めるため、常設展示のリニューアルと短歌コンクールの準備を進めたい。</li> <li>・企画展の回数が4回から3回に減少するが、幅広い世代に訴求する魅力的な展示構成を心がけて観覧者数を確保したい。</li> </ul>

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

#### 取組41 読書活動の充実と県立図書館の機能強化 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○全ての県民の読書活動を支援するための環境整備を推進します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借システムの運営を行った。(利用回数: 10,955回)</li> <li>図書館未設置町村の公民館図書室に対する図書一括貸出を行った。(利用冊数: 7,800冊)</li> <li>円滑な物流のための市町村支援協力車の定期的な運行・居住地返却を実施した。</li> <li>図書館横断検索システムの運営を行った。(利用回数292,957回)</li> <li>令和5年1月に電子書籍サービスを開始した。(1,026冊)【R4新規】</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書一括貸出の実施により、人口の少ない地域住民へ利用可能な図書数を増やすことができた。</li> <li>図書館横断検索や相互貸借システムの運営により、県内各地の所蔵資料を幅広く利用することができ、図書館の利用が促進され、県民の読書環境が向上した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館横断検索や相互貸借システムの周知を行う。</li> </ul>

○子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭、地域で連携した取組を進めます。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国高等学校ビブリオバトル2022群馬県大会を開催した。(参加者: 70人)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国高等学校ビブリオバトル2022群馬県大会の開催により、県民に高校生の読書活動について関心をもってもらうことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域における読書環境を整備する。</li> </ul>

○県民にとって身近な市町村立図書館(室)の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借担当者会議の開催は中止となったが、動画配信で対応した。 【群馬県図書館協会事業】</li> <li>図書館(室)職員初級研修を動画配信で開催した。(参加者: 115人)</li> <li>図書館(室)職員実務研修を対面および動画配信で開催した。(申込者: 79人)</li> <li>第108回全国図書館大会群馬大会を動画配信で開催した。(参加者: 1,677人)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務的な内容を学ぶための研修会を動画配信(一部対面)により実施し、県内公共図書館員に学ぶ機会を提供できた。また第108回全国図書館大会群馬大会の開催を通じ、県内公共図書館員の資質向上を図るとともに、全国に向けて県立図書館をはじめとした県内公共図書館の活動の充実をアピールした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の公共図書館・図書室、大学図書館、学校図書館のネットワーク化を推進する。</li> <li>県内公共図書館職員の資質向上及び図書館サービスの向上を図る。</li> </ul>

○県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門的情報サービス(レファレンスサービス)を提供する機能を充実します。

令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度で専門的な調査・研究に対応するため、新たに549冊のレファレンス資料を受入・整備した。</li> <li>通常のWeb検索では入手できない情報が手に入る商用データベースを提供した。</li> <li>職員のスキルアップを図るため、国立国会図書館の遠隔研修動画を活用した研修等を実施した。</li> <li>SNS(Twitter)を活用して、調査相談事例を紹介する記事をアップした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村立図書館や学校図書館等で解決できない難解・高度なレファレンス事案を36件受付・回答した。</li> <li>受け付けた質問を元にして、今後のレファレンスに役立つ群馬県関係の事例等を新規に202件データベースへ登録した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス技術・知識の承継を図り、より高度で専門的な調査に対応できる職員の人材を育成する。</li> <li>市町村立図書館及び学校図書館等への協力レファレンスを更に推進する。</li> <li>若年層へのレファレンスサービスの周知を図る。</li> </ul>

○身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。	
令和4年度の取組実績	・地域における新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら、可能な範囲で学校図書館の一般開放を行った。（県立高校59校のうち、35校で実施）
成果	・地域に開かれた学校図書館という役割を果たすことができた。 ・学校の教育活動や学校図書館への理解を深めてもらうことができた。 ・前年度よりも一般開放を行った学校が9校増えた。
課題	・学校関係者以外の方が来校するため、感染症対策も含め、生徒の安全確保について課題がある。 ・地域の感染状況等を見極め、今後の学校図書館の一般開放の在り方について検討する必要がある。

○司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心を持って積極的に利用するような学校図書館づくりを推進します。	
令和4年度の取組実績	・図書館司書を対象とした「図書館連携推進フォーラム」をオンラインで開催した。【R4新規】 ・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実、学校図書館のネット環境整備の充実が図れるよう助言した。 ・指定校の公開授業及び講演会を実施するとともに、県教委HPに学校図書館年間活用計画、授業実践を掲載した。 ・12学級以上の公立小・中学校における学校司書発令状況が100%であった。 ・学校図書館研修会を動画配信で開催した。（申込者：165人） ・学校司書のための学校図書館活用講座を動画配信で開催した。（申込者：89人）
成果	・「図書館連携推進フォーラム」では、公立図書館の司書と学校司書の情報交換を行うことで、それぞれの図書館の良さや連携の必要性について共有することができた。 ・司書教諭と学校司書とが連携を図り、学校図書館の環境整備や、読み聞かせ等の読書活動の推進をすることの必要性について共有することができた。 ・有識者による講義や具体的な演習により、学校図書館の利活用に役立つ内容を提供することができた。
課題	・他課や公立図書館との連携を一層図り、司書教諭や学校司書の研修を充実させる必要がある。特に、学校司書については、出張旅費等の関係で出張ができない状況であるため、その点を考慮した研修の形を考えていく必要がある。 ・今後も、講師の選定や内容を工夫しながら、継続して研修会や講座を開催していく。

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図り、各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、日常生活における読書活動を推進します。	
令和4年度の取組実績	・「図書館連携推進フォーラム」において、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の充実を図っている先進校の教員を講師に招き、取組を紹介した。 ・県教委HPに過年度実践校の学校図書館年間活用計画、授業実践、実践発表資料を掲載した。
成果	・「子供の読書活動優秀実践校」の取組をまとめ、「子どもの読書の情報館」サイトを通して情報提供することで、県内関係機関に周知できた。 ・「学校図書館充実事業」の実践校の各教科における学校図書館を利用した指導を周知することができた。 ・「読書センター」としての役割だけでなく、「学習センター」「情報センター」として学校図書館を活用する授業実践が見られ、それぞれの機能の充実が図られた。
課題	・県立図書館と連携し、より実践的な取組をもとに、3つの機能の充実に向けて学校に周知していきたい。 ・1人1台端末導入の状況下で、「情報センター」の機能の充実について検討していく必要がある。

## 施策の柱18における指標の状況、令和5年度の方向

## 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「ぐんま県民カレッジ」 トップページのアクセス件 数		58,798件	2017	73,800件	48,682件	2022	-67.4%	システムのリニューアル に伴い、名称を「ぐんま 県民カレッジ」に変更し た。新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため各 市町村で講座が実施され なかったことが影響し た。また、H29から有料の 民間カルチャーセンター を連携講座から除外した ため、以降のアクセス数 が減少している。
昆虫の森、天文台の入場者 数（2所の合計）		145,110人	2017	148,000人	129,492人	2022	-540.4%	新型コロナウイルス感染 症対応のために利用制限 をかけた影響が大きく、 コロナ禍以前の利用者が 戻っていない。
県立図書館におけるレファ レンスサービス件数 (事柄や事実調査、文献調 査等の専門的情報提供サ ービスの件数。利用相談(書 架案内や所蔵調査)は除 く。)		6,867件	2017	7,700件	5,024件	2022	-221.2%	新型コロナウイルス感染 症対応のために利用制限 をかけた影響が大きく、 コロナ禍以前の利用者が 戻っていない。

## 令和5年度の方向

- ・各館の利用を促し、その機能を十分活用してもらうために、ホームページやデータベースの改善等を図る。
- ・県立図書館では令和5年1月に電子書籍サービスを開始した。令和5年度も電子書籍の購入を継続する。電子書籍の特性を生かし、新たな利用者の増加を目指したい。
- ・各社会教育施設で実施する事業等について、対象者毎に適した広報媒体を使い分けるとともに、様々な機会を捉え、積極的に生涯学習に係る周知啓発に努めていく。

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱19 社会教育を推進する

取組42	地域の学びを支える人材づくり	担当課	生涯学習課
------	----------------	-----	-------

○人権教育や青少年教育等、各分野における指導者の育成を進めます。

令和4年度の取組実績	・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計9回実施。619名を養成した。
成果	・感染症予防対策を講じ、実施方法を工夫（動画配信やDVD配布等）することで、多様な学習機会を提供することができた。また、そうしたことで参加者に対して地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。
課題	・指導者養成の充実と資質の向上を図る。

○育成した指導者が、公民館や学校等地域で活躍できるよう、市町村等に働きかけます。

令和4年度の取組実績	・地区別人権教育指導者研修会において、市町村担当者に対し、指導者の積極的な活用について依頼した。
成果	・指導者の活用に関して、活躍の場の設定や指導者の意識に課題があることを市町村担当者と共有できた。
課題	・育成した指導者の活用に向け、市町村への支援について県で検討をする必要がある。

○社会教育主事、社会教育委員、市町村担当職員等、社会教育の中核となる人材の資質能力を向上させます。

令和4年度の取組実績	・県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象に研修会を実施した。（Web会議システムを使用したオンラインによる研修 参加者72人） ・県市町村の新任社会教育委員等を対象に研修会を実施した。（Web会議システムを使用したオンラインによる研修 参加者169人） ・県市町村社会教育委員、生涯学習・社会教育関係団体の関係者、社会教育行政関係者等を対象に研究大会を実施した。（Web会議システムを使用したオンラインによる研修 参加者234人）
成果	・社会教育主事や社会教育委員等を対象とした各種研修会において、今後期待される社会教育の役割や県内外の先進事例について、オンラインによる講演や事例発表（動画配信）など効果的に研修することで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。
課題	・新しい時代の社会教育推進に向けて、社会教育関係職員を対象とした各種研修がより充実した研修になるよう参集とオンラインを併用するなど、研修の方法及び内容を工夫する必要がある。

○福祉などの社会教育に関係深い部局との連携や市町村における社会教育の振興を図るとともに、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携を進めます。

令和4年度の取組実績	・社会教育団体に対して活動の充実を図るための事業費補助を行った。
成果	・地域における社会教育活動の活性化が図られるとともに、県が実施する社会教育推進上の諸施策にも積極的に協力していただいた。
課題	・少子高齢化等による団体活力の低下を防ぐ必要がある。

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱19 社会教育を推進する

取組43	青少年教育の推進
担当課	高校教育課、生涯学習課、(知)生活こども課、(知)児童福祉・青少年課

○自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家2所にて、林間学校等で利用する学校等に対し各種プログラムを提供した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト作成等</li> <li>○学校等利用団体数：242団体</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自然の家の管理運営を通して、生活体験や自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境及び地域の伝統・文化等、各所の特色を生かし、各事業のプログラムの充実を図る。</li> <li>・学校や青少年団体、家族、企業等の利用拡大に向け、動画やSNSを活用した広報の推進を図る。</li> </ul>

○親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家2所にて青少年自然体験事業を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子体験活動（親子キャンプ、登山、バードウォッチング等）参加者数 延べ132人</li> <li>○自然体験活動（オープンデー、ふれあい塾、出前講座等）参加者数 延べ1,069人</li> <li>○宿泊自然体験活動（1泊2日程度の長期キャンプ）参加者数 53人</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。</li> <li>・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> </ul>

○青少年のボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の場を提供します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家2所における実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年ボランティア養成 延べ76人受講、青少年ボランティア体験 延べ195人参加</li> </ul> </li> <li>・（公財）県青少年育成事業団による指定管理事業による実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもふれあいワークショップ 15人受講、中学生・高校生交流ボランティア体験 8人参加</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の心構えや留意点等について講義・演習を実施するとともに、ボランティア活動の場を提供することにより、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアの育成に資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成では、各所の自然環境等を有効に活用し、講義・演習のプログラムについて充実を図る。また、必要に応じて動画配信等を活用していく。</li> <li>・ボランティア体験では、より多くの中高校生が参加しやすいような実施時期及び日程を検討するとともに、SNS等を活用した広報を行う。</li> </ul>

○不登校、非行、ひきこもり等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動や体験活動を通して自立・再学習支援事業を行うほか、青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施した。</li> <li>相談等延べ件数：693件、体験活動実施数：23件（延べ23件）、進路相談会：2回開催</li> <li>・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。</li> <li>学習相談：560人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数150人</li> <li>・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。（訪問支援継続中15件）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> <li>・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。</li> <li>・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。</li> </ul>

○青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育（青少年教育）関係団体事業補助金を実施した。</li> <li>（青少年教育関係3団体（日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会）における活動に対して補助金を助成。（総額833千円：催事補助金））</li> <li>・青少年健全育成に係る事業の実施、指導者育成を実施した。</li> <li>・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会への補助金による支援を通して、青少年健全育成の一助とすることができた。</li> <li>・群馬県子ども会育成連合会と共催で上毛カルタ競技県大会を3年ぶりに開催することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組織に属していない一般の青少年も参加可能なイベントの実施について、推進していくことが望ましい。</li> <li>・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。</li> </ul>

○中・高校生が将来の家族形成を含めた人生設計を考えるため、自らのライフデザインを考える機会の創出に取り組みます。	
令和4年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の授業において、青年期の自立や課題、子どもや高齢者の生活と福祉などの学習を通して、生徒の様々な人々に対する理解を深めるよう取り組んだ。</li> <li>・家庭や地域社会の果たす役割や、共に支え合って生きる社会の重要性等、ライフデザインについて考えさせるよう取り組んだ。</li> <li>・高大連携ライフデザイン支援事業 高校生を対象にライフデザインについて主体的に考える機会を提供するため、県内大学・高校が連携し、高校生と大学生とのワークショップ形式の授業等を実施した。</li> <li>・ライフデザインセミナー（県職員による出前講座） 県内高校で人口減少の問題やライフイベントについて学ぶライフデザインセミナーを実施した。</li> <li>・若者の人生設計応援！事業補助金 民間団体等が行う若者向けライフデザイン支援の取組に係る経費を補助した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の学習等を通じて、生徒が人生の各ライフステージの特徴と課題について学び、自立した生活を営むための意思決定やライフデザインの在り方について、将来の生き方の構想を描く一助とすることができた。</li> <li>・家庭や地域社会の果たす役割、共に支え合って生活することの重要性について生徒に認識させることができた。</li> <li>・セミナーやワークショップで生徒が人生の各ライフステージの特徴や課題について学び、他者と意見交換等を行うことを通じて、自分が希望する将来に向けてのライフデザインを考える機会を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・高校生は「キャリアデザイン」に比べ、自らの「ライフデザイン」を考える機会は充分であるとは言えないため、様々な機会の創出を進める必要がある。</li> <li>・自己実現、将来の家庭生活などについて考え、自立や家族・家庭の在り方、子供や高齢者の生活などについて理解し、共に協力していくことの重要性を理解する必要がある、引き続き継続して実施する必要がある。</li> </ul>



## 施策の柱19における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策8に対する点検・評価委員会の主な意見、全体に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2023.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「青少年ボランティア養成事業」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家2施設＋青少年会館の合計）		584人	2017	650人	294人	2022	-439%	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業規模を縮小 ・妙義青少年自然の家の廃止

### 令和5年度の方向

・ボランティア養成事業では、各所の自然環境等を有効に活用するとともに、ボランティア活動を行う際の心構えや留意点等、受講者がボランティアの基礎を一通り学べるよう、講義・演習のプログラムについて充実を図る。

・ボランティア体験事業では、中高生が参加しやすいように主催事業及び夏季休業中だけでなく、秋から冬にかけての土日にも募集を行う。また、アフターコロナを見据えコロナ禍で減少した宿泊事業を徐々に増やし、参加者の希望で日帰りか宿泊かを選択して参加できるようにする。

・ボランティア活動に興味がある若者が情報を得られるように、SNS等のインターネットを活用した広報活動を充実させ事業周知に努める。

・各社会教育施設で実施する事業等について、対象者毎に適した広報媒体を使い分けるとともに、様々な機会を捉え、積極的に生涯学習に係る周知啓発に努めていく。

### 基本施策8に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

・群馬県の社会教育では、施設における資料の展示等と併せて、ICTの活用方法にも工夫が見られ、「リアルとデジタル」の両面から力強く取組を推進している。

#### 課題

・障害者の生涯学習について、群馬県では学校卒業後の学びの機会が限られていると感じるため、他の自治体の取組も参考にしながら充実を図っていく必要がある。

### 全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

・子どもたちが主体的に課題解決の方法を考える教育活動が、様々な場面で行われている。

#### 課題

・子どもの貧困の問題やヤングケアラーへの支援等については、知事部局と教育委員会が十分に連携し、福祉や医療等の関係機関と協力しながら対応していく必要がある。